

令和3年度

県外自主避難者支援体制強化事業

報告書

令和4年3月

MRI 株式会社三菱総合研究所

目次

1. 事業実施結果報告	1
1.1 実施事項の概要	3
1.2 実施結果の概要	13
2. 情報収集	15
3. 情報管理・分析	20
3.1 拠点団体の活動に関する情報	20
3.2 全国の自治体における各種支援施策等	25
3.3 支援情報ウェブサイトの利用状況	42
4. 情報提供	48
4.1 避難者への情報提供	48
4.2 NPO 等支援団体等への情報提供	67
5. 会議の開催	76
5.1 実施概要	76
5.2 開催結果	77
6. 改善提案の実施	80
7. 業務引継ぎ	82
7.1 支援情報提供ウェブサイトの構成	82
7.2 支援情報提供ウェブサイトの情報更新	85

1. 事業実施結果報告

今年度の県外自主避難者支援体制強化事業に係る実施事項及び成果の概要は以下のとおりである。次章より詳述する。

背景

- 避難生活が長期化し、避難者の抱える課題が個別化、複雑化、深刻化しており、避難者は帰還や避難先での定住、新たな定住先の選択において、自治体等の支援策等の周辺情報を勘案して判断していく必要。
- 福島県においては、帰還・生活再建に向けた総合的な支援策に取り組んでいるところであり、国においては、福島県と連携し、県外避難者に対して全国の自治体やNPO等支援団体が実施している施策や活動等の情報を、適時、的確に提供し続けることが重要な課題。

目的

- 全国の自治体における支援施策やNPO等支援団体が実施している支援活動の情報等を収集、整理し、その情報を必要とする全国のNPO等支援団体や避難者に提供する仕組み及び体制を整備・強化することによって、県外避難者の定住に向けた具体的な支援に寄与。

主な実施事項

情報収集・分析

- ① 拠点団体及び拠点団体がある都府県へのヒアリング調査
 - ◆ これまでの避難者支援
 - ◆ 現在残っている課題、今後検討が必要な事項について
 - ◆ 取組として共有したい事項結果は、サイトに掲載するとともに、事例集の形で取りまとめ。
- ② 都道府県及び中核市以上の市町を対象としたアンケート調査
 - ◆ 避難者支援の状況（窓口、独自の取組み、避難者からの要望、課題、予算、広域避難を想定した計画、要望等）について調査。
- ③ 全国の自治体の支援施策の収集・分析
 - ◆ 生活再建に寄与すると想定される以下6つの分野について、全国の自治体の施策情報を収集・分析。
 - * 帰還・生活再建等支援や就職・教育支援
 - * 避難者の健康支援(検査・検診)
 - * 避難者の交流・イベント
 - * 移住・定住支援
 - * 公営住宅の募集
 - * 住宅改修・リフォーム支援



情報提供

- ① 支援情報提供ウェブサイト（東日本大震災・避難者支援情報提供サイト「私たちは今ここに」）での情報提供【一般、支援団体、避難者に向けて】
 - ◆ 支援団体による取組の紹介・メッセージ
 - ◆ 避難者による現状に関する感想、今後についてのメッセージ
 - ◆ 国、自治体等の支援施策
 - ◆ 拠点団体及び自治体の相談窓口情報 等
- ② ブロック会議での情報共有、意見交換【拠点団体に向けて】
- ③ 事例集での避難者支援に関する団体、自治体の取組の紹介【一般、支援団体、避難者に向けて】



主な成果

ブロック会議等を通じ以下の課題・好事例等が共有できた。

- 避難者のライフステージ等の変化に対応した継続的 都道府県の主体的な取組によるNPO等の支援団体と基礎自治体と連携・情報共有
- 支援の重要性
 - 震災から11年がたち、
 - ① 子供の進学や就職による家族構成・環境等の変化
 - ② 避難元の親の高齢化による医療・介護等の課題への直面等避難の長期化に伴い、避難先に生活基盤が整った後にも、新たな課題に直面したり、避難元との行き来が新たに必要になる事例も。
⇒避難生活の長期化に伴う避難者のライフステージの変化等に対応したきめ細かな支援の継続が重要。
- 都道府県による主体的な被災者支援の重要性
 - 避難者支援、広域避難に係る自治体向けアンケートを今回初めて実施。
 - ① 都道府県、市町村等の基礎自治体が、支援対象者の把握に苦勞。
 - ✓ 相談が多い住まいの確保や就労等の生活関連の課題に対して、基礎自治体が提供する福祉サービスによる支援が行われ、効果。
 - ✓ 基礎自治体による避難者への福祉サービスの提供に際しては、都道府県の主体的な取組によるNPO等の支援団体と基礎自治体間の連携・情報共有が効果的。
 - ① 自らの地域住民の広域避難への備えの意味での被災者支援
 - 大規模災害により住民が広域避難を強いられた場合には、平時とは異なり、居住する市町村等の基礎自治体からの福祉サービスの提供が困難になることが想定。
⇒愛知県の取組に代表されるように、将来想定される大規模災害に伴い自らの地域の住民が広域避難を強いられた場合の支援への事前準備としても、NPO等の支援団体と基礎自治体の連携体制を構築し、主体的に被災者支援を行うこうした都道府県の取組が全国に広がることを期待。
- 継続的な情報発信の必要性
 - ① 東日本大震災の記憶の風化、避難生活が続いていることへの理解不足、そして多数の避難者が広域に避難せざるを得なかった状況に対して、支援団体等が、長期間支援を続けてきたという貴重な経験を、10年余経過した今だからこそ記録に残す意義。
 - ② 将来、大規模災害により広域避難が必要となった際にも参考となるよう、自治体による支援の内容や事前の体制整備等に係る情報を整理し、自治体担当者等、関係者が情報共有を図ることが重要。

図 1-1 県外自主避難者支援体制強化事業の概要

1. 1 実施事項の概要

(1) 事業の名称

県外自主避難者支援体制強化事業

(2) 履行期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(3) 事業の背景

東日本大震災の発災から11年が経過し、福島県内の帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示が解除された。帰還困難区域についても、6町村（双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村、葛尾村）において、居住促進や産業・物流振興、農業の再生等を目的とした特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定され、常磐自動車道の二葉インターチェンジやJR常磐線の各駅の開業とそれに伴う駅周辺の開発等、帰還に向けた環境の整備が進みつつある。

その一方で、福島県から県外へ避難している方々は、28,505人（令和4年2月時点）に上り、依然として多くの方々が、避難生活を続けている。

避難生活が長期化する中で、避難者の抱える課題は、より複雑化、深刻化しており、避難されている方々は、福島県への帰還や、避難先での定住、新たな定住先の選択において、個々の世帯や今後の暮らし方等のそれぞれが抱える事情に応じ、自治体等の支援策を始め様々な関連情報を勘案して判断していく必要がある、これら情報を適時、的確に提供し続けることが重要な課題となっている。

これに関して、福島県においては、自主避難者に対する応急仮設住宅の供与期間の終了後、帰還・生活再建に向けて総合的な支援策に取り組むとともに、帰還及び避難状態の継続に対する支援策を引き続き展開している。その他の全国の自治体においても、東日本大震災の発災直後から、復興支援の一環として、これら避難者に対して自治体独自の支援施策が実施されてきたほか、地方創生の取組として行われてきた移住支援策等も、その生活再建等に貢献してきたところである。

また、福島県から福島県外避難者への相談・交流・説明会事業の（以下、福島県事業という。）委託を受けて全国に26か所設置され、福島県外の避難者への相談対応等を行っている生活再建支援拠点（以下、「拠点団体」という。）による支援活動を始め、全国に所在するNPO等支援団体による様々な支援活動も実施されてきたところである。

避難指示区域の概念図(2021年3月31日時点)

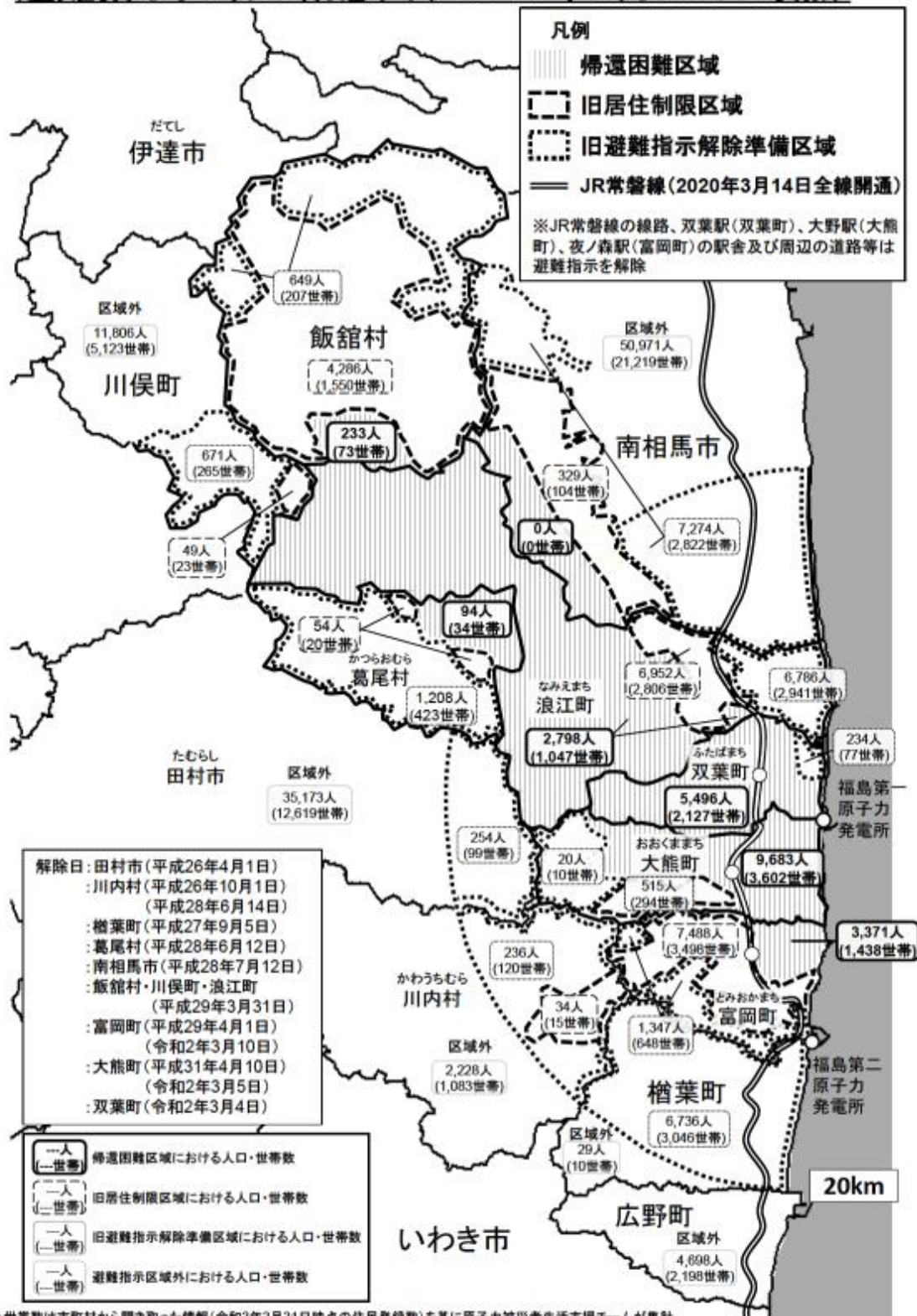


図 1-2 避難指示区域の状況

出所) 経済産業省「避難指示区域の概念図と各区域の方口及び世帯数」2021年3月

表 1-1 全国の生活再建支援拠点（相談窓口）一覧

地域	団体名	住所	電話番号
北海道	ふくしまの今とつながる相談室 toiro（一般社団法人方ふくしま連携復興センター）	〒960-8062 福島県福島市清明町 1-7 大河原ビル 2F	024-573-2731
秋田県・青森県・岩手県	特定非営利活動法方あきたパートナーシップ	〒010-1403 秋田県秋田市上北手荒巻字堺切 24-2	018-829-2140
宮城県	福島県県外避難者相談センター （受託団体：一般社団法人みやぎ連携復興センター）	〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-1-17 やまふくビル 3階	080-9259-7049
山形県	特定非営利活動法方山形の公益活動を応援する会・アミル	〒990-0828 山形県山形市双葉町 2-4-38 双葉中央ビル 3階	023-674-0606
茨城県	茨城県内への避難者・支援者ネットワークふうあいねっと	〒310-0851 茨城県水戸市千波町 1918 茨城県総合福祉会館	070-3182-4044
栃木県	認定特定非営利活動法方とちぎボランティアネットワーク	〒320-0027 栃木県宇都宮市塙田 2-5-1 共生ビル 3階	028-622-0021
群馬県	ふくしまの今とつながる相談室 toiro（一般社団法人方ふくしま連携復興センター）	〒960-8062 福島県福島市清明町 1-7 大河原ビル 2F	024-573-2731
埼玉県	福玉相談センター（受託団体：特定非営利活動法方埼玉広域避難者支援センター）	〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤 6丁目4番 21号 埼玉県勤労者福祉センター（ときわ会館）1階	0120-60-7722
千葉県	認定特定非営利活動法方ちば市民活動・市民事業サポートクラブ	〒262-0023 千葉県千葉市花見川区検見川町 3丁目 159-2 おおなみこなみ内	080-5418-7286
東京都	特定非営利活動法方医療ネットワーク支援センター	※面談での相談をご希望の方は、事前にご連絡ください。	03-6911-0584
神奈川県	特定非営利活動法方かながわ避難者と共にあゆむ会	〒231-0011 神奈川県横浜市中区太田町 4-4 7コーワ太田町ビル 7階※来所される際は、事前にご連絡ください。	070-6471-0311
新潟県	公益社団法人方新潟県社会福祉士会	〒950-0994 新潟県新潟市中央区上所 2丁目 2番 2号 新潟ユニゾンプラザ 3階	025-211-2111
山梨県・長野県	東日本大震災・山梨県内避難者と支援者を結ぶ会	〒409-3803 山梨県中央市若宮 49-7	090-3088-4749
石川県・富山県・福井県	一般社団法人方石川県災害ボランティア協会	〒920-3125 石川県金沢市荒屋町イ 7-5	090-9294-6355

静岡県	福島県県外避難者相談センター「ここさこ」（受託団体：静岡県公認心理師協会）	〒420-0068 静岡県静岡市葵区田町1丁目70-1 静岡県青少年会館内	0120-42-2828 054-275-2828
愛知県	愛知県被災者支援センター	〒460-0001 愛知県名古屋市東区泉1-13-34 名建協2階	052-971-2030
岐阜県・三重県	認定特定非営利活動法方レスキューストックヤード（ふくしま支援室）	〒461-0001 愛知県名古屋市東区泉1-13-34 名建協2階	052-212-8155
京都府・滋賀県	一般社団法人なごみ	〒600-8833 京都府京都市下京区七条大宮西入西酢屋町10 キッチン Nagomi 2階	080-4405-3503
大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県	ふくしまの今とつながる相談室 t o i r o （一般社団法人ふくしま連携復興センター）	〒960-8062 福島県福島市清明町1-7 大河原ビル2F	024-573-2731
岡山県	一般社団法人ほっと岡山	〒700-0921 岡山県岡山市北区東古松1丁目14-24 コーポ錦1F	0120-566-311
鳥取県	とっとり震災支援連絡協議会	〒680-0051 鳥取県鳥取市若桜町31 カナイビル1F	:0857-22-7877
広島県・山口県・島根県	ひろしま避難者の会「アスチカ」	〒733-0003 広島県広島市西区三篠町2丁目15-5	0120-24-2940
愛媛県・徳島県・香川県・高知県	特定非営利活動法方えひめ311	〒790-0871 愛媛県松山市東一万町2第3森ビル1階 協働オフィス内	070-5515-2217
福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県	被災者支援ふくおか市民ネットワーク（一般社団法人バックアップ）	〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前2-10-12 ハイラーク博多駅前ビル1009	092-409-3891
宮崎県・大分県・鹿児島	3.11 からつながるみんなの家『まあや』（受託団体：『うみがめのたまご』～3.11 ネットワーク～）	〒880-0844 宮崎県宮崎市柳丸町121-3 パストラル柳丸I-101	0985-25-2810
沖縄県	沖縄じやんがら会（受託団体：特定非営利活動法方 まちなか研究所わくわく）	〒901-2121 沖縄県浦添市内間2-10-8	080-6498-6720
全国	ふくしまの今とつながる相談室 t o i r o （一般社団法人ふくしま連携復興センター）	〒960-8062 福島県福島市清明町1-7 大河原ビル2F	024-573-2731

(4) 事業の目的

本事業は、これらを背景として、福島県と連携・役割分担しながら全国の自治体における支援施策や、NPO 等支援団体が実施している支援活動の情報を収集し、その情報を全国の NPO 等支援団体及び避難者に提供する仕組み及び体制を整備・強化することによって、県外避難者の定住に向けた具体的な支援に寄与することを目的とした。

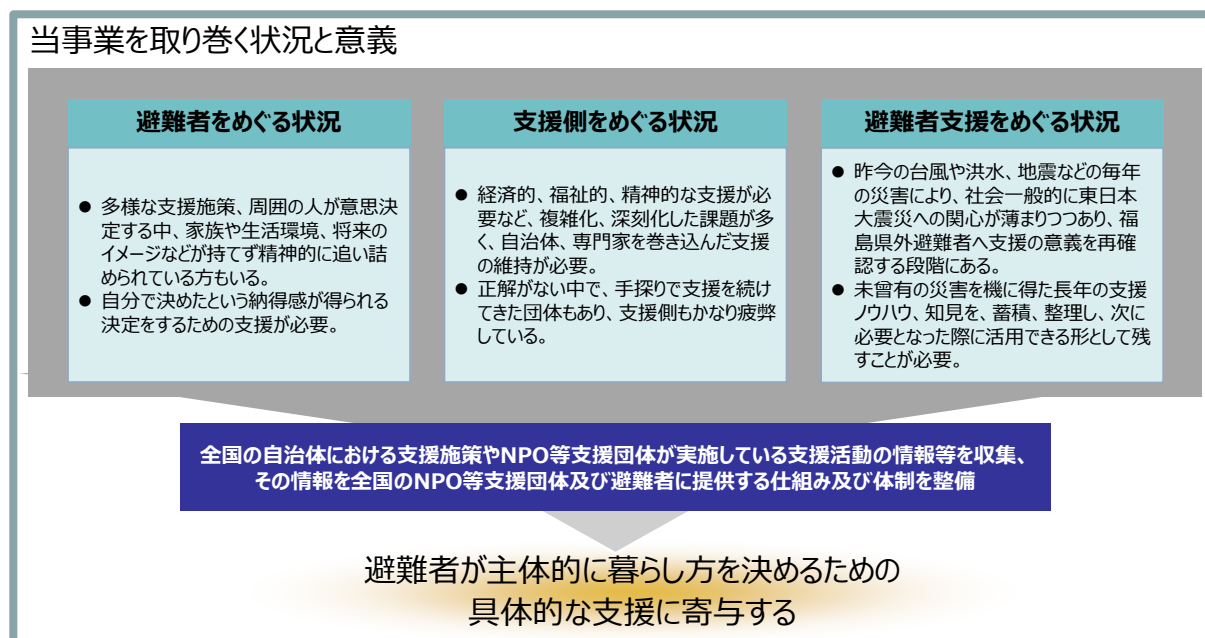


図 1-3 事業の目的

(5) 業務の内容

今年度は、新型コロナウイルスの流行の影響もあり、交流会や現地視察等が軒並み中止や延期、オンライン開催等に置き換えられた。そのため、当業務の実施に当たっては、福島県事業の受託事業者（ふくしま連携復興センター）や生活支援拠点団体とのオンラインでの意見交換、会議を中心に、事例集の作成を始めとした情報収集、発信を行った。

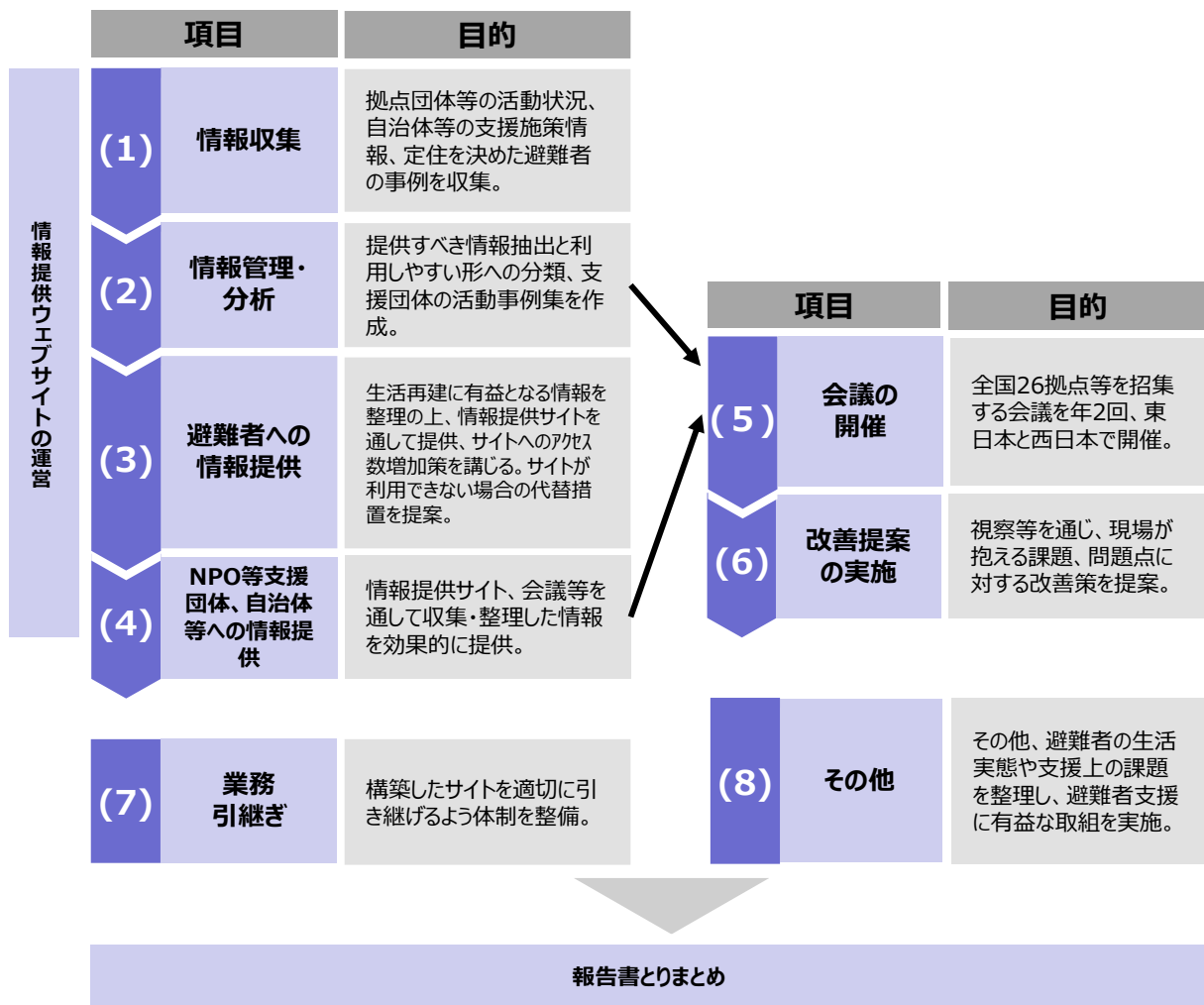


図 1-4 事業の概要

① 情報収集

支援団体の活動の促進に資するため、下表の情報について、情報検索やヒアリング、アンケート調査等により情報収集を実施した。これらの情報収集を通して、支援側の動きと支援された側の生活の節目となった出来事、残っている課題、そして記録として残しておくべき事項を明らかにし、避難者支援の振り返りを行った。

また今年度は新たに、愛知県や京都府等、発災直後から避難者支援体制を構築した自治体へのヒアリングによる広域避難対策の在り方等についても情報収集を行った。

表 1-2 収集した情報

分類	項目
<p>ア 拠点団体の活動の状況、相談会・交流会の情報、避難先自治体等における定住に向けた各種の支援施策情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福島県事業管理者、拠点団体を通じた活動状況 <ul style="list-style-type: none"> ● 拠点団体の活動状況・実績 ● 相談会・交流会の開催実績等、拠点団体による情報発信の内容 ● 拠点団体への個別ヒアリングによる自治体等との連携におけるポイント（事例集等に活用） ○ 拠点団体等支援団体を通じて行った避難者に対する個別ヒアリングによる、これまでの節目となる出来事や今後の意向 ○ 山形県、東京都、愛知県や京都府等、発災直後から避難者支援体制を構築した自治体へのヒアリングによる避難者支援のあり方、計画策定準備のあり方
<p>イ 拠点団体以外の支援団体の活動状況、福島県の復興状況及びその避難者支援施策、避難者支援に関する CSR 活動等を行う企業の情報並びにそれらを活用して定住を決めた避難者の事例情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ふるさとふくしま交流・相談支援事業（県外避難者支援事業、県内避難者・帰還者支援事業）、心の復興事業等他事業の受託団体・支援活動の状況 ○ 支援施策に関する情報

② 情報管理・分析

①で収集した情報を整理し、避難者への情報提供、NPO 等支援団体、自治体等への情報提供を行った。収集した情報の管理・分析に加え、拠点団体の活動内容については、「住まい・住宅」、「健康・福祉」、「しごと・経済事情」、「子育て・教育」、「コミュニティ・コミュニケーション」等に分類し、分類ごとに課題の変遷を整理し、またそれらの課題に対してどのように拠点団体や自治体等関連機関が対応してきたかを整理し、事例集を充実させた。

事例集作成については、昨年度のアンケート及び今年度のヒアリング結果から、好事例として共有を図る取組として、拠点団体を 6 団体、自治体を 4 団体選定し、取組のポイントを整理した。

事例集の作成に当たっては、拠点事業の運営主体を組織の成り立ち（中間支援団体、専門家団体、当事者団体等）と、組織のミッション（東日本大震災避難者支援に特化、複数ジャンルの支援活動を実施）等を明確にしてから整理することで、こういった事情・背景で当該団体がそのような取組に対応できたのかが分かるよう整理した。

③ 避難者への情報提供

②で収集した、避難者個々の避難元への帰還もしくは避難先での定住判断や生活再建に有益な情報については、下表のとおり情報項目を整理した上で、東日本大震災・避難者支援情報提供ウェブサイト「私たちは今ここに」（以下、支援情報提供ウェブサイト）に掲載し、避難者のためのワンストップの情報提供を目指した。

また、支援情報提供ウェブサイトの周知を図るため、復興庁被災者支援班の協力を得て、

支援情報提供ウェブサイト、全国の自治体における避難者の相談窓口一覧を掲示するとともに、「全国避難者情報システム」への登録を促すチラシに当該ウェブサイトのQRコードを掲載し、都道府県を經由して避難者が多い自治体に配布した。

表 1-3 避難者への情報提供項目

情報項目	内容
1. 全国の相談窓口情報	<ul style="list-style-type: none"> ● 「県外避難者等への相談・交流・説明会事業」の相談窓口の案内 ● 拠点団体の活動情報・お知らせ等
2. 相談会・交流会情報	<ul style="list-style-type: none"> ● 県事業拠点団体の開催する説明会・交流会情報 ● 県事業等での説明会・交流会情報 ● その他、県内外の支援団体の開催するイベント等の情報
3. 支援活動の事例紹介、避難者の現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難者・支援者が各地で行っている生活再建に向けた各種活動を紹介 ● 動画や写真の活用等、分かりやすく親しみやすい情報提供とする ● 紹介する避難者や活動を支援する支援団体へのインタビューも掲載 ● 支援コミュニティ全体の活性化を目指し、被災者支援の企業CSR活動を紹介するウェブサイトへのリンク、ボランティア活動に関する情報掲載ウェブサイトへのリンクを提供
4. 国や避難先・避難元地域の支援施策情報	<ul style="list-style-type: none"> ● 国や福島県、避難先、避難元自治体を実施する移住・定住・帰還に係る各種支援施策情報
5. 専門的な支援先に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門分野別の支援先へのリンク集 ● 定住・帰還の決定に向けた情報を強化
6. 福島県の現状に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ● 県の復興情報へのリンク、復興庁提供の復興マップの提供

④ NPO等支援団体への情報提供

②により整理した情報については、支援情報提供ウェブサイト及びブロック会議の場を通して共有した。また、避難者の課題をテーマ別時系列に整理し、その課題ごとに選定した支援の取組を紹介する事例集についても、復興庁を通して拠点団体、都道府県の担当部署に本報告書と共に配布予定である。

さらに、今年度初めて自治体を対象として避難者支援に係るアンケートを実施し、⑤の会議において結果を共有した。

⑤ 会議の開催

業務遂行に大きな影響をもたらしたものとして、新型コロナウイルスの蔓延と緊急事態宣言による、対面での会議や打合せの中止、延期があった。福島県事業での定例会議もす

べてオンラインでの開催となった。コロナ過が収束する兆しが見られないこと、また全国各地の拠点団体が一堂に会すことのリスクを考慮して、今年度の会議は、昨年度に引き続き、復興庁及び事務局以外はすべてオンラインで参加する形で開催することとした。

オンライン会議では、すべての拠点団体の参加を得て、復興庁から次年度の施策の予定を共有するとともに、山形県、東京都、愛知県、京都府から、避難者に対する支援施策や取組について共有した。それを踏まえて、現在拠点団体が取り組んでいること、今後取り組むべきと考えていること、コロナ禍での新たな試み等について意見交換を行った。

なお、避難者支援に関する会議については、福島県の事業として開催される定期連絡会議と、本事業で開催するブロック会議とがあり、どちらも福島県事業の受託団体を招集する会議であるため、福島県及びふくしま連携復興センターとも密接に連携を取る必要があった。そのため、福島県事業で開催される会議や意見交換会にも参加して情報共有を行った。

⑥ 改善提案の実施

福島県事業を受託する事業者・団体等が開催する相談・交流・説明会や福島県内の被災地の視察を通じ、現場が抱える課題・問題点に対する改善提案を検討することとしていたが、新型コロナウイルスの影響にて視察先から訪問を控えてほしいとの要望が複数あったため、拠点団体とのオンラインによる意見交換、取材（支援情報提供ウェブサイトへの掲載）、ブロック会議の開催等を通して得られた反省点・課題に関して提案を行った。

⑦ 業務引継ぎ

ここでは、支援情報提供ウェブサイトの全体像と情報更新の方法等、業務引継ぎに際しての必要事項について整理した。具体的には、コンテンツの更新方法、復興庁のサブドメイン導入に係る手順を明示している。

⑧ その他

自治体アンケート結果、ヒアリング結果（特に避難者の生活実態や支援団体側の課題）等、今年度の業務を通して気付いた点を整理した。

(6) 業務工程

情報セキュリティの強化では、昨年度業務で整備したコンテンツ、サーバを維持したまま、復興庁のセキュリティポリシーに合致しているか、第三者評価を行った。

また、新型コロナウイルス拡大への対策として、現地視察及びブロック会議の対面開催はすべて中止し、電話もしくはオンラインによるヒアリング・意見交換及び会議開催とした。

表 1-4 スケジュール

業務項目		2021年										2022年						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
(1) 情報収集	ア.拠点団体の状況、自治体等における定住に向けた支援策情報																	
	イ.その他支援団体の状況、福島県の復興状況、避難者の定住事例																	
(2) 情報管理・分析	(1)の情報の分類整理																	
	事例集の充実																	
(3)避難者への情報提供		更新時																
(4)NPO等支援団体への情報提供		提供確認																
(5)会議の開催																		
(6)改善提案の実施																		
(7)業務引継ぎ																		
(8)その他																		
報告書の作成																		

1.2 実施結果の概要

(1) 避難者について

今回の取材では、20代から70代まで幅広い年代の避難者の声を聴くことができた。震災から11年が経ち、子供が成長して進学や就職で家族の環境が変わってきたことで、定住先を離れ、避難元の家族と同居するかを迷っている方、また避難元の親が高齢となり、医療や介護の支援が必要になったため、避難先や避難元を行き来しながらこれからどのような生活を送るのがよいか悩む方、避難先や避難元への定住を決め、生活基盤が整いつつも、近隣コミュニティとの接し方に不安・戸惑いを感じている方、望郷の念を感じ自分の暮らし方に迷いを感じ始めた方等、避難生活が長期化し、ライフステージが変化したこと等に伴い、暮らし方や生き方等、より根源的な課題に直面するケースが見られた。

また、語り部活動やラジオで被災体験を語る機会を通じて、自分の被災体験を言葉にすることで、聞いている方と震災に係る教訓等を共有するのみならず、自分の状況や気持ちの整理につなげることができた方、避難先で仲間と出会い、畑作業や農業に取り組み、生産物を共有する等、避難先での新たな交流に、楽しみや生きがいを感じて過ごしている方の声も聴くことができた。

(2) 支援団体の取組について

支援団体の成り立ち、専門性、自治体を始めとする周囲との関係性、避難先の自治体の施策の違い等から、避難者支援の態様については、地域差が見られる。それを埋めようと、相互の連携を強化し、情報収集を積極的に行っている拠点団体も多く存在する。また、ゴールや正解が明確でない中、長年の支援によって支援者側の疲弊も激しく、社協等地域の支援組織との連携・役割分担、心理士等専門家からの恒常的な支援も望まれている。

福島県事業での研修等でも支援者の心のケアは必須のこととして取り上げられているが、特に避難当事者が主体となって組織された拠点団体では、長い避難生活の中で環境の変化、家族の事情等による組織体制の変化も生じており、支援を求める避難者に対して、切れ目のない働きかけができるよう、避難先の社会福祉協議会との情報の共有や、支援体制譲渡の準備を進めているところもある。

(3) 支援施策等自治体の取組について

愛知県の取組に代表されるように、将来想定される大規模災害に備え、東日本大震災の発生前から、NPO等と連携した住民の広域避難への対応や支援体制の構築等の在り方につき、検討・準備していた自治体が複数あり、それがこの度の避難者支援に際しても、支援団体等と連携した、避難者の多様なニーズに応じたきめ細かな支援策を実施する上で、有効に機能したと、支援団体から評価する意見も多く聞かれた。大規模災害により住民が広域避難を強いられた場合には、平時とは異なり、居住する市町村等の基礎自治体からの住民サービスの提供が困難になることが想定されるところ、市町村等の基礎自治体の枠を超えた、地域における災害対応、防災力の向上の観点からも、NPO等と連携し、主体的に避難者支援を行うこうした自治体の取組が全国に広がることが期待される。

震災から11年が経過し、避難生活が長期化するに伴い、避難者の抱える課題が、多様

化、複雑化し、より避難者の個々の生活に即した支援が求められるようになっているが、都道府県が、積極的に、支援団体、避難先の市町村等の基礎自治体との連携を図り、被災者に係る情報等を相互に共有することで、避難者の多様なニーズや属性（年齢、家族構成、所得、健康・医療ニーズ等）に応じ、市町村等の基礎自治体が提供する住民向けのサービスを、避難者が住民と同様に受けられるようになるなど、効果的な支援に結びついている事例も多く見られた。

2. 情報収集

全国のNPO等支援団体における、避難者支援に係る活動事例や連携事例、全国の避難先自治体における各種の支援施策等の情報及びその他自主避難者支援に関する情報を収集した。

(1) 福島県事業管理者、拠点団体を通じた活動状況

昨年度のブロック会議開催及び事例集作成にあたって実施したアンケート結果については、おおむね昨年度作製した事例集で取り上げたが、一部、昨年度に取り上げられなかった取組について、今年度改めて追加のヒアリングを実施し、避難者を取り巻く課題の変遷として整理するとともに、各拠点団体が工夫を凝らした取組事例について、別冊の事例集として整理した。

なお、「拠点団体等支援団体を通じて、避難者に対する個別ヒアリングによるこれまでの節目や今後の意向」、「山形県、東京都、愛知県や京都府等、発災直後から避難者支援体制を構築した自治体へのヒアリングによる避難者支援のあり方、計画策定準備のあり方」についても、事例集に整理した。

(2) 他事業の受託団体・支援活動の状況

福島県が実施している「ふるさと・きずな維持・再生支援事業」に採択された特定非営利活動法方医療ネットワーク支援センターの取組を取材し、動画として参加者の声を取りまとめ、支援情報提供ウェブサイトに掲載した。

この取組は、医療ネットワーク支援センターが、2016年から実施している「震災体験からの教訓を未来につなぐ語り部プロジェクト」で、避難者の震災体験を伝え、参加者に自分にできることを考えてもらうきっかけにしているものである。

これまで東京、埼玉、神奈川の小中学校45校、保育園・幼稚園9園の防災授業や講演を行ってきた。今年度は、福島県双葉町出身の箏奏者、大川氏が、都内の小学校を訪問し、小学生の保護者を対象に講演を行った。講演では、発災時の揺れの大きさや、転々とした避難生活での苦勞、避難先で思いやりをもって接してくれた先生についてなど、発災から現在に至るまでの体験が語られた。

参加者からは、「東日本大震災のこと、これからの防災のことをじっくり考えるきっかけとなった」、「命の大切さを改めて実感した」、「前向きに生きることで、新しい道が開けるのだと思った」、「生きるということを子供と家族で話し合ってみたい」等の感想が寄せられ、震災の教訓を広める良い機会となった。

(3) 支援施策に関する情報

収集した情報項目と収集方法は下表のとおりである。避難先自治体を中心とした支援施策情報については、避難先自治体のウェブサイトの情報を、RSS リーダ¹ を活用して収集した。

なお、昨年度は、避難を終えて避難元へ帰還する避難者もしくは避難先での定住や移住を希望する避難者にとって有益な情報を収集するために、情報項目を過年度までの「避難先自治体の移住・定住・帰還支援」から、「帰還支援や帰還先・避難先での生活再建等の支援」にリニューアルしている。

表 2-1 収集する情報項目と収集方法

項目	情報収集方法
帰還支援や帰還先・避難先での生活再建等の支援情報	○避難先自治体ウェブサイトの新着情報の閲覧 ・RSS リーダを活用し全国自治体 HP を網羅的、定期的にチェック（隔週に1回実施）。 ・避難者向け支援施策のみならず、一般市民向け情報でも有益と考えられる情報は幅広く抽出。 ○福島県事業の受託団体を通じた情報収集（随時実施）
国における施策情報・告知	○復興庁を通じて情報収集

「帰還支援・生活再建等の施策情報」の情報収集対象とした自治体は、1,139 自治体（全自治体に占める割合は 63.4%）であり、その内訳は、下表のとおりである。

都道府県及び方口 30 万方以上の自治体は、全て対象とし、方口 30 万方未満の自治体については、各自治体のウェブサイトにおいて RSS が導入されている自治体は全て対象としつつ、RSS 未導入自治体においても県庁所在市、避難者が 50 名以上居住する自治体、福島県下の自治体を対象とした。

また、避難者が 50 名未満の自治体の中で、前年度までに福島県事業の受託団体より特に対象とするよう要請があった 2 自治体（山形県村山市、広島県廿日市市）も対象とした。情報収集対象外の自治体は、下表のとおりである。

¹ RSS とは、ニュースやブログ等各種のウェブサイトの更新情報を簡単にまとめ、配信するための仕組みの総称。RSS リーダという専用ソフトを用いることで、RSS 配信された情報を当該サイトにアクセスすること無しに取得することが可能。地方自治体の RSS 導入自治体のサイトでは、新着情報に掲載される情報の大半が RSS 配信されている。

表 2-2 情報収集対象自治体

区分		対象の可否 ()内は該当自治体数	備考	
都道府県		○ (47)	福島県も対象 RSS 未導入 3 団体含む	
政令指定都市		○ (20)	RSS 未導入 4 団体含む	
人口 30 万人以上の自治体		○ (64)	RSS 未導入 8 団体含む	
人口 30 万人 未満の自治体 (1,593)	RSS 導入済	○ (973)	—	
	RSS 未導入	福島県内の 自治体	○ (2)	川内村、檜葉町
		避難者が 50 名以上	○ (32)	—
		避難者が 50 名以下	○ (1)	山形県村山市 ※広島県廿日市市は「RSS 導入済み」に含む
		× (585)	—	
合計		○ (1,139)	全 1,718 自治体に対する割合 : 63.4%	

表 2-3 情報収集未対象自治体

都道府県		情報検索未対象自治体名 (585)
1	北海道	えりも町、せたな町、愛別町、安平町、雨竜町、浦臼町、遠軽町、音更町、下川町、芽室町、岩内町、釧路町、栗山町、訓子府町、釧淵町、古平町、厚岸町、厚真町、厚沢部町、広尾町、更別村、江差町、今金町、砂川市、士別市、士幌町、鹿追町、寿都町、初山別村、松前町、上砂川町、上士幌町、新冠町、新篠津村、新十津川町、新得町、真狩村、清水町、積丹町、赤井川村、壮瞥町、増毛町、足寄町、大樹町、鷹栖町、滝川市、置戸町、秩父別町、中川町、中標津町、長万部町、島牧村、東川町、当麻町、洞爺湖町、奈井江町、南富良野町、南幌町、泊村、白糠町、美瑛町、標津町、浜中町、福島町、別海町、豊頃町、豊富町、北斗市、北竜町、幌加内町、本別町、妹背牛町、木古内町、紋別市、由仁町、夕張市、余市町、様似町、羅臼町、利尻富士町、陸別町、留萌市、岩見沢市、恵庭市、帯広市
2	青森県	つがる市、横浜町、階上町、外ヶ浜町、五所川原市、黒石市、今別町、佐井村、三戸町、三沢市、七戸町、新郷村、深浦町、西目屋村、大鰐町、中泊町、鶴田町、田子町、東北町、南部町、板柳町、風間浦村、平内町、蓬田村、野辺地町、六ヶ所村、六戸町
3	岩手県	一戸町、遠野市、金ヶ崎町、軽米町、山田町、紫波町、西和賀町、大船渡市、平泉町、野田村、陸前高田市
4	宮城県	加美町、気仙沼市、七ヶ宿町、七ヶ浜町、女川町、松島町、色麻町、川崎町、蔵王町、大衡村、登米市、東松島市、南三陸町、富谷町、利府町、亘理町
5	秋田県	潟上市、五城目町、鹿角市、小坂町、仙北市、大潟村、大館市、男鹿市、東成瀬村、湯沢市、藤里町、能代市、八郎潟町、美郷町、由利本荘市
6	山形県	金山町、戸沢村、鮭川村、三川町、小国町、庄内町、大石田町、中山町、遊佐町
7	福島県	下郷町、玉川村、三島町、昭和村、西会津町、石川町、川俣町、浅川町、只見町、棚倉町、磐梯町、平田村、北塩原村、檜枝岐村
8	茨城県	茨城町、河内町、笠間市、境町、鹿嶋市、大子町、大洗町、鉾田市
9	栃木県	益子町、高根沢町、上三川町、茂木町
10	群馬県	みどり市、安中市、吉岡町、高山村、昭和村、上野村、榛東村、千代田町、川場村、草津町、大泉町、中之条町、長野原町、東吾妻町、藤岡市、明和町、邑楽町
11	埼玉県	越生町、横瀬町、皆野町、滑川町、吉見町、宮代町、幸手市、志木市、小鹿野町、上里町、神川町、長瀨町、日高市、美里町、北本市
12	千葉県	いすみ市、旭市、栄町、横芝光町、鎌ヶ谷市、鋸南町、御宿町、神崎町、多古町、大多喜町、長柄町、東庄町、八街市、睦沢町、木更津市
13	東京都	御蔵島村、三宅村、渋谷区、小笠原村、神津島村、瑞穂町、青ヶ島村、調布市、八丈町、利島村、檜原村、福生市
14	神奈川県	綾瀬市、海老名市、小田原市、真鶴町、清川村、大井町、箱根町
15	新潟県	阿賀町、粟島浦村、加茂市、関川村、佐渡市、十日町市、聖籠町、田上町、湯沢町、妙高市、弥彦村
16	富山県	滑川市、魚津市、黒部市、射水市、舟橋村、小矢部市、上市町、朝日町、立山町
17	石川県	羽咋市、加賀市、穴水町、七尾市、川北町、中能登町、内灘町、白山市
18	福井県	若狭町、小浜市、美浜町
19	山梨県	上野原市、西桂町、大月市、丹波山村、道志村、南アルプス市、南部町、富士河口湖町、富士吉田市、富士川町
20	長野県	栄村、下條村、宮田村、軽井沢町、御代田町、高山村、高森町、佐久市、小海町、小川村、小谷村、松川村、松川町、生坂村、青木村、川上村、泰阜村、大桑村、大鹿村、辰野町、池田町、中川村、朝日村、天龍村、東御市、南相木村、南牧村、南木曾町、売木村、白馬村、飯島町、平谷村、麻績村、木曾町、野沢温泉村
21	岐阜県	安八町、海津市、御嵩町、坂祝町、七宗町、神戸町、川辺町、池田町、中津川市、東白川村、白川村、八百津町、飛騨市、美濃加茂市、富加町、北方町、輪之内町
22	静岡県	伊東市、伊豆市、下田市、河津町、小山町、長泉町、藤枝市、熱海市

都道府県		情報検索未対象自治体名 (585)
23	愛知県	みよし市、稲沢市、岩倉市、江南市、高浜市、常滑市、新城市、大治町、東栄町、南知多町、飛島村、碧南市、豊根村、豊山町、豊明市、北名古屋
24	三重県	伊賀市、紀北町、亀山市、玉城町、熊野市、御浜町、大紀町、大台町、朝日町、明和町、鈴鹿市
25	滋賀県	愛荘町、湖南市、守山市、竜王町
26	京都府	木津川市、与謝野町
27	大阪府	高石市、千早赤阪村、泉大津市、泉南市、太子町、忠岡町、田尻町、島本町、能勢町、松原市、富田林市
28	兵庫県	加西市、加東市、高砂市、三木市、洲本市、上郡町、西脇市、豊岡市
29	奈良県	王寺町、下北山村、御所市、御杖村、高取町、黒滝村、三宅町、山添村、十津川村、上北山村、川上村、大和郡山市、天川村、東吉野村、斑鳩町、平群町、明日香村、野迫川村
30	和歌山県	かつらぎ町、岩出市、紀の川市、紀美野町、九度山町、串本町、古座川町、広川町、高野町、上富田町、太地町、田辺市、日高川町、美浜町、北山村、有田市、有田川町
31	鳥取県	若桜町、大山町、湯梨浜町、南部町、日吉津村
32	島根県	雲南市、奥出雲町、海士町、吉賀町、西ノ島町、川本町、大田市、美郷町
33	岡山県	吉備中央町、鏡野町、勝央町、新庄村、真庭市、瀬戸内市、西粟倉村、赤磐市、備前市、美作市、矢掛町、和気町
34	広島県	安芸高田市、安芸太田町、熊野町、坂町、神石高原町、世羅町、府中市、府中町
35	山口県	阿武町、上関町、美祢市、平生町、和木町
36	徳島県	つるぎ町、神山町、東みよし町、板野町、美馬市
37	香川県	さぬき市、まんのう町、宇多津町、丸亀市、琴平町、小豆島町、多度津町、直島町、土庄町、東かがわ市
38	愛媛県	久万高原町、今治市、西予市
39	高知県	いの町、安田町、越知町、黒潮町、三原村、四万十市、室戸市、宿毛市、須崎市、大月町、大川村、津野町、田野町、土佐清水市、土佐町、梶原町、奈半利町、日高村、馬路村
40	福岡県	みやこ町、みやま市、鞍手町、遠賀町、嘉麻市、吉富町、宮若市、桂川町、香春町、糸田町、新宮町、水巻町、赤村、川崎町、太宰府市、大任町、大木町、大野城市、筑紫野市、筑前町、東峰村、八女市、福智町、福津市、豊前市
41	佐賀県	吉野ヶ里町、玄海町、江北町、鹿島市、小城市、神埼市、多久市、太良町、大町町、白石町、武雄市、有田町
42	長崎県	壱岐市、雲仙市、小値賀町、松浦市、新上五島町、川棚町、対馬市、東彼杵町、波佐見町、平戸市、諫早市
43	熊本県	あさぎり町、阿蘇市、芦北町、宇土市、球磨村、玉東町、錦町、五木村、山江村、山鹿市、産山村、小国町、上天草市、方吉市、水上村、相良村、多良木町、湯前町、南小国町、美里町、苓北町
44	大分県	玖珠町、佐伯市、姫島村、豊後高田市
45	宮崎県	綾町、串間市、五ヶ瀬町、高鍋町、国富町、三股町、諸塚村、西都市、都城市、都農町、日向市、日南市、日之影町、門川町
46	鹿児島県	阿久根市、伊仙町、宇検村、屋久島町、喜界町、薩摩川内市、三島村、志布志市、指宿市、鹿屋市、出水市、西之表市、曾於市、大崎町、大和村、中種子町、南種子町、日置市、枕崎市、湧水町
47	沖縄県	粟国村、伊是名村、恩納村、嘉手納町、宜野座村、久米島町、宮古島市、国頭村、今帰仁村、西原町、石垣市、多良間村、大宜味村、渡嘉敷村、南城市、南大東村、八重瀬町、北大東村、北谷町、北中城村、本部町、名護市、与那原町、与那国町

この期間で、データベースに登録した帰還支援・生活再建等の施策情報に関する情報の一覧は、別冊事例集の巻末「参考資料」のとおりである。

3. 情報管理・分析

収集した情報について、自治体における支援施策情報の傾向や特徴の分析を行った。また、自治体における避難者の状況についてアンケート調査を行い、会議で共有した。さらに、拠点団体の活動等、NPO 等支援団体の活動内容について、昨年度のアンケート及び今年度の追加ヒアリングを基に収集したデータを整理し、発災からこれまでの課題の状況、またそれらの課題解決に向けた取組事例の整理を行った。

3.1 拠点団体の活動に関する情報

昨年度までの拠点団体へのアンケート結果において、東日本大震災の発災から現在まで、避難者がどのような課題を抱えてきたのかを整理した。

課題を、「住まい・住宅」、「健康・福祉」、「しごと・経済状況」、「子育て・教育」、「その他（コミュニティ・コミュニケーション）」の5つに分類するとともに、変遷に注目し、東日本大震災の発災から昨年度までの状況について、以下の3つの期間に分けた。

「応急仮設住宅供与の遅れ（2013年3月まで、発災・復旧期）」

「単年度更新の住宅供与（2017年3月まで、災害救助法適用期）」

「住宅支援の軽減、打ち切り（2017年4月以降、災害救助法終了期）」

それぞれの時期にどのような課題があったのか、その状況について整理した結果の概要が下図である。なお、課題別・時系列で避難者が抱えた課題を整理したが、それらの課題が必ずしも独立していたわけではなく、近年は分野をまたいでより複雑化、個別化していることに留意する必要がある。

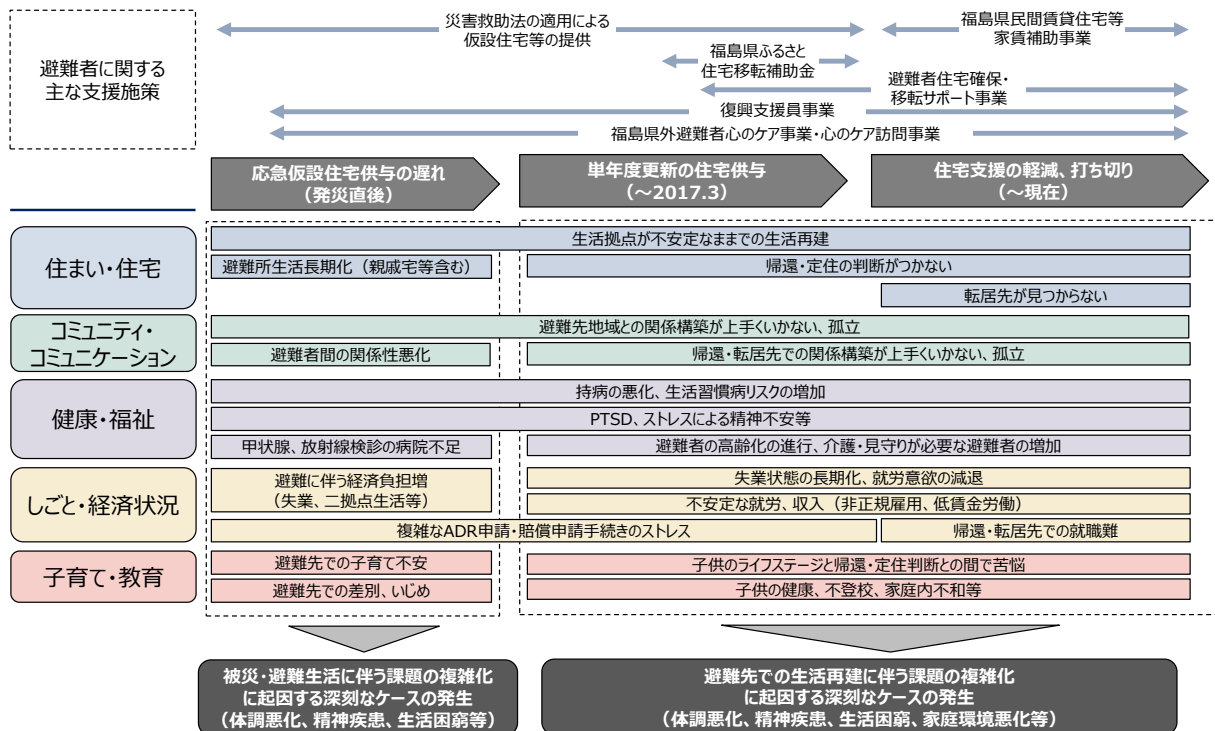


図 3-1 時系列・分野別による課題の変遷

1) 住まい・住宅

a. 発災・復旧期

この時期に見られた課題として、避難所生活の長期化が挙げられる。広範囲にわたる甚大な災害により、避難所での生活は長期化した。加えて、ホテル等二次避難所での生活においても、外部との接触がない、自炊が困難、避難所の立地によっては移動の足がなく生活が困難になるといった課題が見られた。

避難先住宅（仮設含む）の確保も、この時期に顕著な課題として挙げられる。避難先市町村の応急仮設住宅の提供の遅れや、避難先の選択に余裕がなく複数の避難所を転々としたのちに、親戚・知り合いとの同居を経てみなし仮設住宅に入居という経緯をたどる等、避難先が落ち着かない避難者も見られた。また、提供された仮設住宅においても、騒音、場所、間取り等の住宅そのものに関する問題や、正当な理由があるにも関わらず応急仮設住宅の住み替えが不可とされる等の課題も見られた。

b. 災害救助法適用期

災害救助法の適用により、避難者は、住宅支援を受けることが可能となった。しかし、災害救助法による住宅支援は1年ごとの更新であるため、生活設計を立てにくいことからの将来への不安、更新継続のお知らせを待たなければいけない不安、住宅無償提供が終了となった場合への不安を抱える避難者も見られた。

また、震災からある程度時間が経過し復興が進んだことで、避難先に留まるか、または避難元に帰還するのかを悩む避難者が現れ始めたこともこの時期に特徴的なことである。原発事故の影響やそこからの復興状況、国の施策の先行きも見えない中、親族を含む家庭の不安定な状況に深く悩む避難者や、帰還等についての結論が出せず生活再建できないとの思いから精神的に落ち込む避難者も見られた。

c. 災害救助法終了期

災害救助法による住宅支援は、2017年3月をもって終了した。このため、住宅補助終了に伴う転居先探しや、生活基盤への不安、転居先探しや引っ越しのための資金不足といった課題を新たに抱えたり、避難先への定住と避難元への帰還の選択に迷う避難者も増加した。

支援終了後の転居先の一つとして公営住宅が挙げられるが、公営住宅の入居倍率が高く、速やかな入居が困難な自治体も見られた。加えて、住宅支援が終了したことで経済的な不安を抱えることとなり、中には家賃滞納といった深刻な状況に至った避難者も見られた。また、避難先の住居の確保に関してのみならず、避難元の住居の処分等にも悩む避難者が見られた。

2) 健康・福祉

a. 発災・復旧期

多くの避難者は、発災直後から健康面において身体的・精神的な不安を抱えて避難生活を送ることとなった。身体的な症状としては、不眠、口腔ケアの低下による肺炎リスク、

活動量低下による体重増加等が挙げられる。

精神面においては、被災による PTSD、今後の暮らしの見通しが立たない不安、なじみのない地域での暮らしのストレス等による精神不安が挙げられる。また、受診時の医師の対応や避難先自治体の対応の差によりストレスを覚える避難者も見られた。

甲状腺検査を必要とする避難者、放射能の影響への不安を抱える避難者、避難先自治体に検診や相談対応可能な医療機関がなく、遠方の病院まで通院する負担を余儀なくされる避難者も見られた。

b. 災害救助法適用期

この時期においても、多くの避難者は、発災直後と変わらず、持病の悪化、生活習慣病リスク増加、甲状腺検査・放射線の相談ができる医療機関が少ないといった身体的な不安、被災による PTSD、慣れない地域での暮らしによるストレス等の精神的な不安を、継続して抱えていた。

また、農家であった高齢者が農作業をできないために体力が低下したり要介護状態になったり、避難先での自然災害により PTSD を発症する等、複数の要素が絡みあって問題がより複雑化したケースも見られた。

c. 災害救助法終了期

発災直後から抱えていた身体的、精神的な不安を、震災から時間が経過したこの時期においても変わらず抱え続ける避難者も見られた。また、避難者の高齢化やアルコール依存症の発症等も見られた。

また、避難元で暮らす家族の介護や見守りが必要となり、避難元と避難先を行き来しながら対応するケースも見受けられた。

なお、2020 年度以降、新型コロナウイルスの蔓延による罹患への不安に加え、交流会やイベント等避難者同士や支援者との対面の機会が激減し、ひきこもりや精神的な不安が重なるケースも見られることとなった。

3) しごと・経済状況

a. 発災・復旧期

多くの避難者は、経済的不安を抱えながら、避難生活を開始することとなった。避難直後に手持ち資金が限られたことや、避難先での仕事が見つからないことによる困窮、また、避難や二重生活による大きな経済的負担を負う避難者が見られた。

また避難先での就労に関しても、正規雇用での就労が難しく非正規雇用での就労を余儀なくされたり、仕事への取組方や賃金に避難元との差があるために再就職先への適応に苦労したり、就職への意欲の減退・喪失といった問題を抱える避難者が見られた。

b. 災害救助法適用期

この時期においても、失業状態が継続していたり、一度就職するも差別が原因で退職に追い込まれたり、職場が合わず転職を繰り返したり、非正規雇用を余儀なくされたり等、

避難先での就労の不安定さが、多くの避難者が抱える課題として継続していた。また、子供の問題があり働きたいが働けないといった母子避難・一人親世帯の就労の困難、出店店舗の経営不振による借金問題といった問題も見られた。

安定した仕事を得られないことによる経済的困難、転居・転職に伴う収入減、母子避難等の二重生活による経済的負担等が、継続して問題となっていたことがうかがえる。

c. 災害救助法終了期

震災から時間が経過したものの、上記の就労の不安定さは、課題として継続して見られた。一方、定住に当たって改めて就職先を探す避難者や、避難元に帰ってからの就職先を心配する避難者、定住先や避難元等に安定した就労機会を得た避難者も見られるようになり、震災から時間が経過したことに伴い、就労についての新たな課題や、就労状況の避難者間格差も顕在化してきた。

なお、2020年以降は、新型コロナウイルスによる経済活動への打撃に伴い、雇止めや貯金の切り崩し等経済状況の悪化に直面した避難者も見られた。

4) 子育て・教育

a. 発災・復旧期

避難生活は、子育て・教育にも影響を及ぼした。世帯分離になるケースも多く、祖父母からの支援が得にくくなったり、母子のみの避難を強いられたりすることで、母親の負担が過重となり、精神的不安定になる等、避難先で頼れる人がいない中で、困難な子育てを強いられるケースも見られた。

教育面においては、繰り返しの転居による学力の低下や情緒不安定、子供が転校先でいじめられる、差別される、不登校になるといった問題を抱えるケースも見られた。

b. 災害救助法適用期

避難生活が続く中、学校でのいじめや差別、不登校といった問題、避難先で頼れる人がいない中での困難な子育てといった問題は、継続して見られ、母親の精神状態の悪化や、家庭内の不和に至る事例も見られた。

この時期においては、受験先を避難元とするか、避難先とするかといった子供の進学というライフステージ上の課題に関連して、避難元に帰還するのか避難先に定住するのか、判断を迫られる避難者が多く見られた。

c. 災害救助法終了期

震災からさらに時間が経過したが、いじめ、差別、不登校といった問題が、課題として見られた。

また、災害救助法による住宅支援が終了することに伴って転居を迫られ、子供の転校に不安を抱える避難者も見られた。

さらに、家族が分散して暮らしている世帯においては、大学等への進学に伴う出費に関する負担が増し、教育費の確保に苦勞しているケースも見られた。

5) その他（コミュニティ、コミュニケーション）

a. 発災・復旧期

慣れない地域での避難生活を余儀なくされた避難者の中には、避難先の地域住民との関係がうまくいかないケースが見られた。また、知人・友人がどこにいるのか知りたい、同地域に何人避難しているのか知りたい、といった声もあり、避難先での避難者の心細さ、不安がうかがえた。

公営住宅等での高齢者の孤独死も見られるなど、避難先で不安を相談できる場所がなかったり、コミュニティから孤立したりする避難者の存在もうかがえた。

賠償の有無による避難者間の分断、避難者同士のもめごと等、避難者間の関係悪化も見られた。

b. 災害救助法適用期

避難先の地域住民との関係構築が上手くいかない、避難者が抱える不安を話したり相談できる場所がないといった課題は継続して見られ、ある地域では支援団体がなくなったため、一層相談先に困る避難者も見られた。

また、この時期には、避難元へ帰還したり、避難先からさらに転居する避難者もいたが、帰還先や転居先で相談先がないといったコミュニティからの孤立という問題を抱える避難者も見られた。

支援対象が「福島（原発）避難者」に限定されたことによる避難者間のあつれきや、相互の理解不足による支援者と避難者の気持ちの食い違いも見られた。

c. 災害救助法終了期

避難先の地域住民との関係構築、帰還先や転居先で相談先がない、コミュニティからの孤立といった問題は、依然として見られた課題である。また、震災から時間がたつに連れ、避難先地域において避難者への認識が風化していたこともうかがえる。

3.2 全国の自治体における各種支援施策等

地方自治体ウェブサイトから収集した支援施策情報は、令和3年4月1日から令和4年2月28日を情報収集対象期間とし、1,819件（令和4年2月28日実績）収集した。

(1) 施策分類別情報件数の傾向

地方自治体ウェブサイトから収集した避難者支援施策の情報量は、カテゴリ別では、「公営住宅の募集」に関する施策情報が最も多く（858件）、次いで「移住・定住支援」に関する施策情報（624件）であった。

表 3-1 帰還支援・生活再建等の支援施策情報件数

年月	月別件数	帰還・生活再建等支援や就職・教育支援	避難者の健康支援(検査・検診)	避難者の交流・イベント	移住・定住支援	公営住宅の募集	住宅改修・リフォーム支援
令和3年4月	221件	1件	4件	3件	70件	71件	72件
令和3年5月	189件	1件	1件	1件	58件	97件	31件
令和3年6月	166件	0件	3件	1件	48件	77件	37件
令和3年7月	155件	0件	0件	0件	48件	83件	24件
令和3年8月	165件	1件	2件	0件	64件	76件	22件
令和3年9月	142件	0件	3件	0件	47件	65件	27件
令和3年10月	170件	0件	1件	0件	63件	82件	24件
令和3年11月	154件	0件	0件	0件	60件	81件	13件
令和3年12月	172件	2件	2件	0件	72件	71件	25件
令和4年1月	151件	0件	3件	0件	52件	83件	13件
令和4年2月	134件	2件	4件	3件	42件	72件	11件
合計	1819件	7件	23件	8件	624件	858件	299件

※なお、上記の支援施策情報は、複数のカテゴリに分類された支援情報があることから、上記のカテゴリ情報件数の合計は、全ての情報件数とは一致しない。同一のホームページ（URL）でも発信された日付が異なる場合や複数回発信している場合、その都度それぞれの情報としてカウントしている。

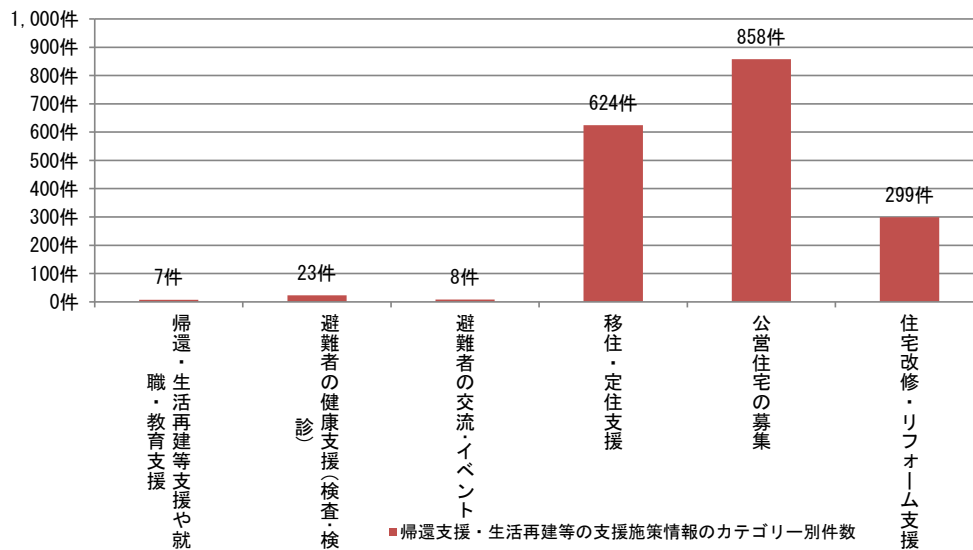


図 3-2 帰還支援・生活再建等の支援施策情報のカテゴリ別件数

(2) 支援施策情報の期間別・カテゴリー別の傾向

【日別発信状況】

地方自治体から発信される支援施策情報は、過年度調査と同様に月初に多く発信される傾向がある。下図では4月1日の発信情報が最も多く、次いで、6月1日、7月1日の順に多い。また、昨年度（前年同日を点線グラフで表記）は、7月、6月、9月に情報量が多かった。

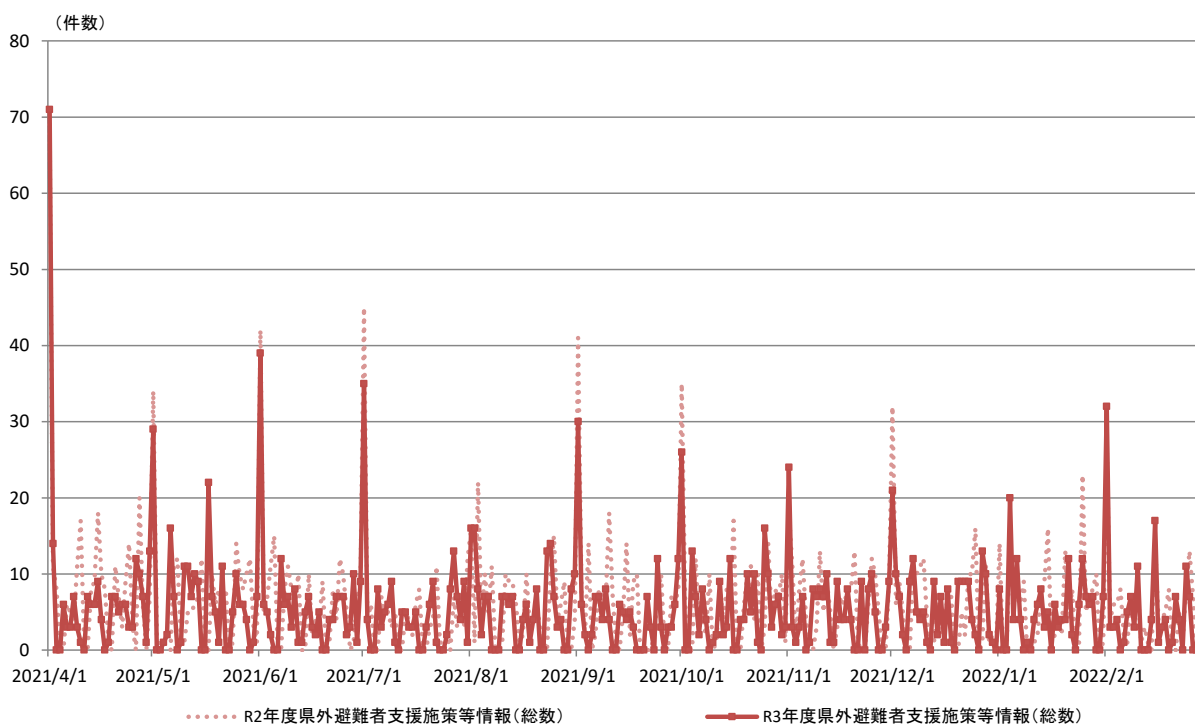


図 3-3 地方自治体における支援施策情報の月別件数の推移

【月別・カテゴリー別発信状況】

下図は、6つのカテゴリー別・月別発信件数を記している。次ページ以降は、カテゴリー別に月別情報件数を集計したものである。カテゴリー別の月別発信件数は、年間を通じて「公営住宅の募集」に関する情報が多く、特に5月、7月、1月が多い。

次いで「移住・定住支援」に関する情報が多く、12月、4月、8月が多い。年度の初めであることや学期や異動の時期と重なっており、そのようなタイミングで告知をしていると見られる。

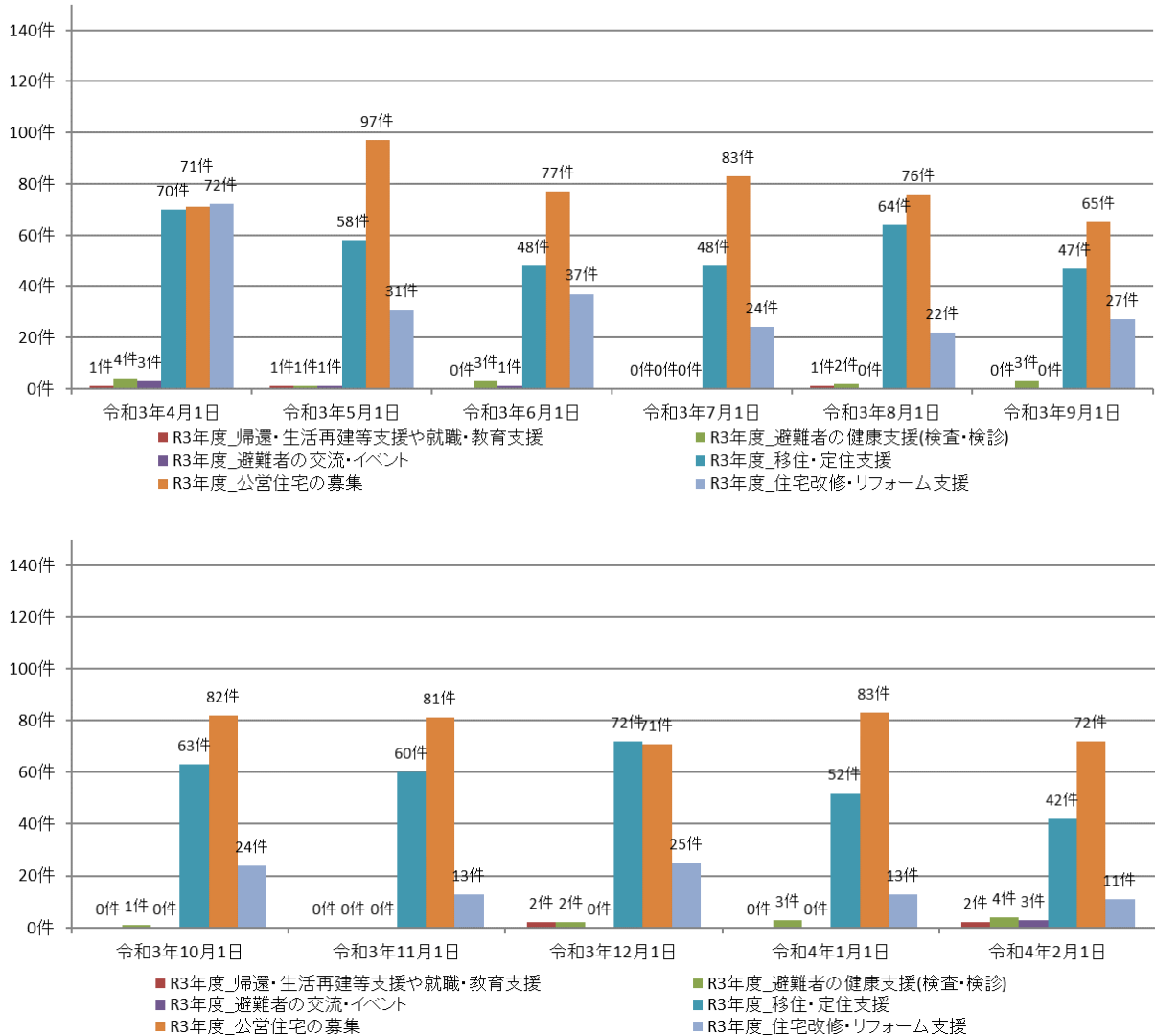


図 3-4 地方自治体における支援施策情報の月別・カテゴリー別の推移

月別・カテゴリー別では、「福島県への帰還・生活再建等支援や就職・教育支援」の情報は、総じて少なく、12月と2月がそれぞれ2件、4月、5月、8月がそれぞれ1件ずつであった。

次ページの避難者の健康支援（検査・検診）」の情報は、4月、2月共に4件、次に6月、9月、1月共に3件と年度の始めと終わりが多い。

「避難者の交流・イベント」の情報は、昨年度は新型コロナウイルスの影響もあり、ほとんど実施されなかったが、今年度も4月、2月に3件、5月、6月に1件と少なく、新型コロナウイルスの影響はまだ続いていると推測される。

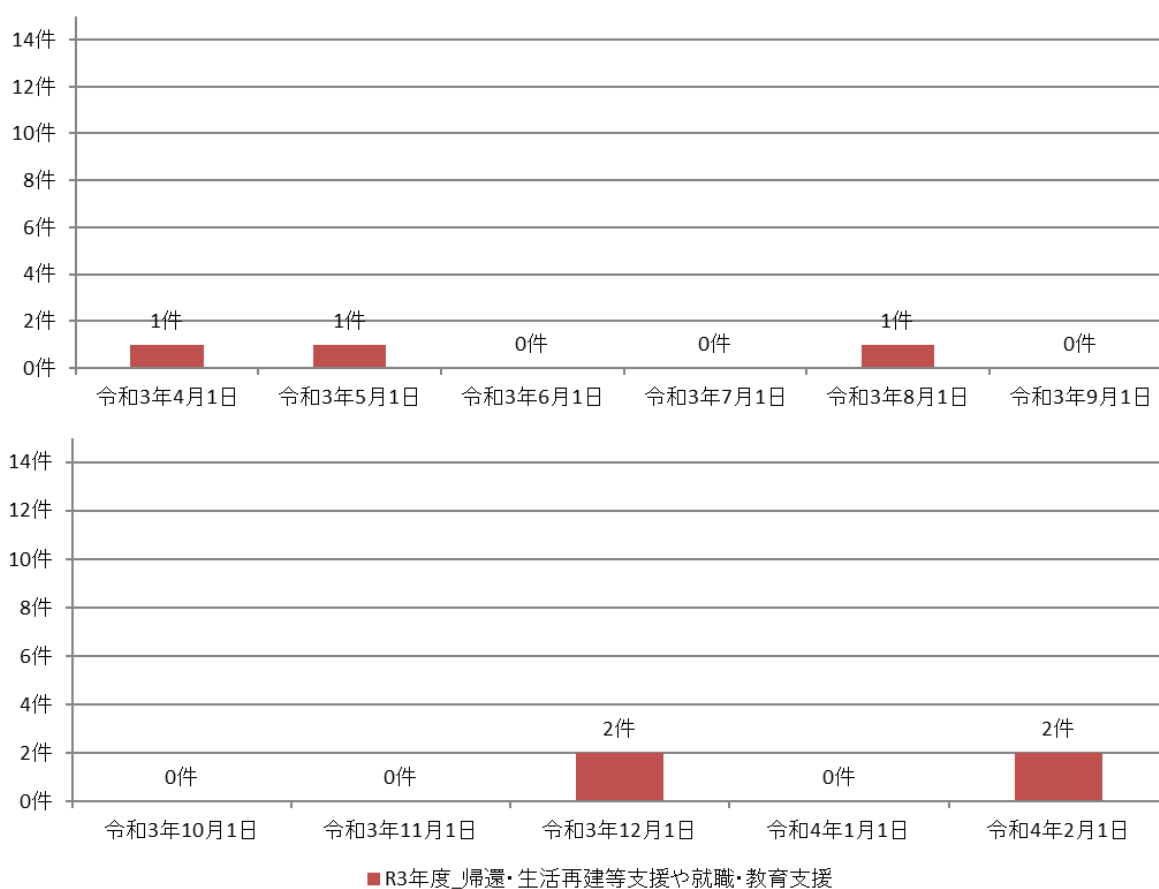


図 3-5 支援施策情報の月別推移
(福島県への帰還・生活再建等支援や就職・教育支援)

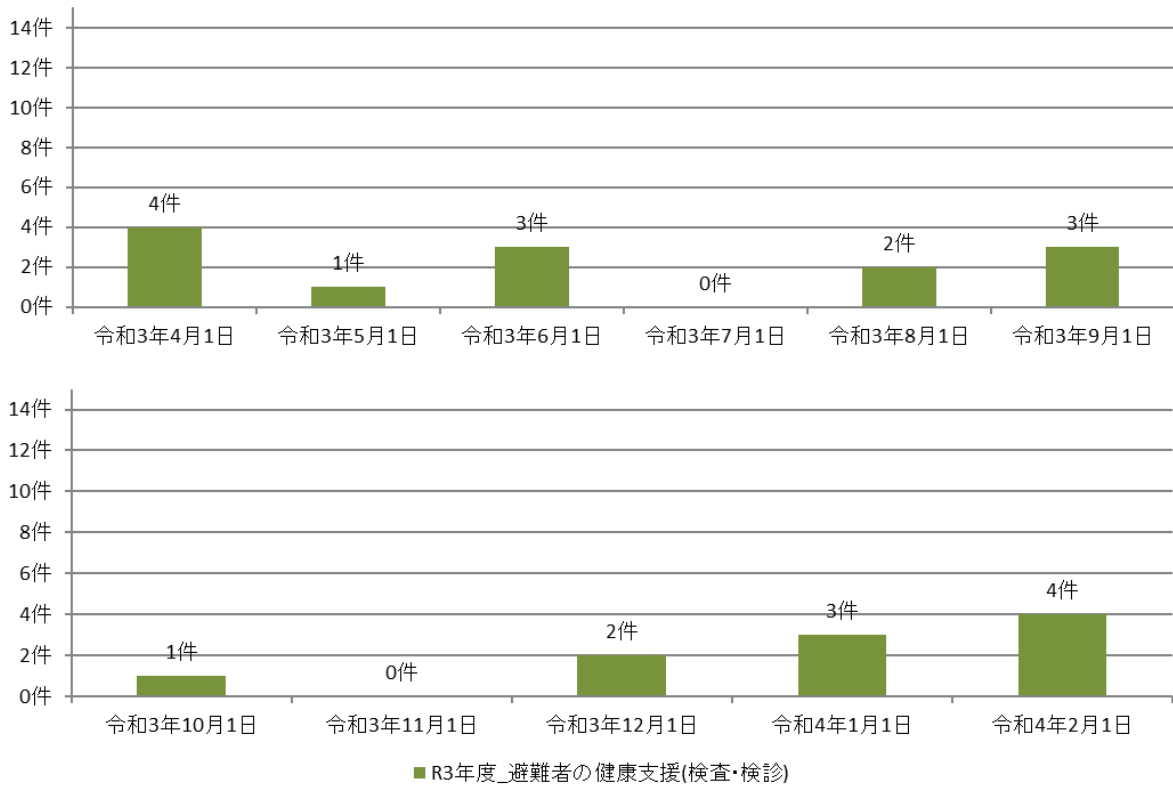


図 3-6 支援施策情報の月別推移（避難者の健康支援（検査・検診））

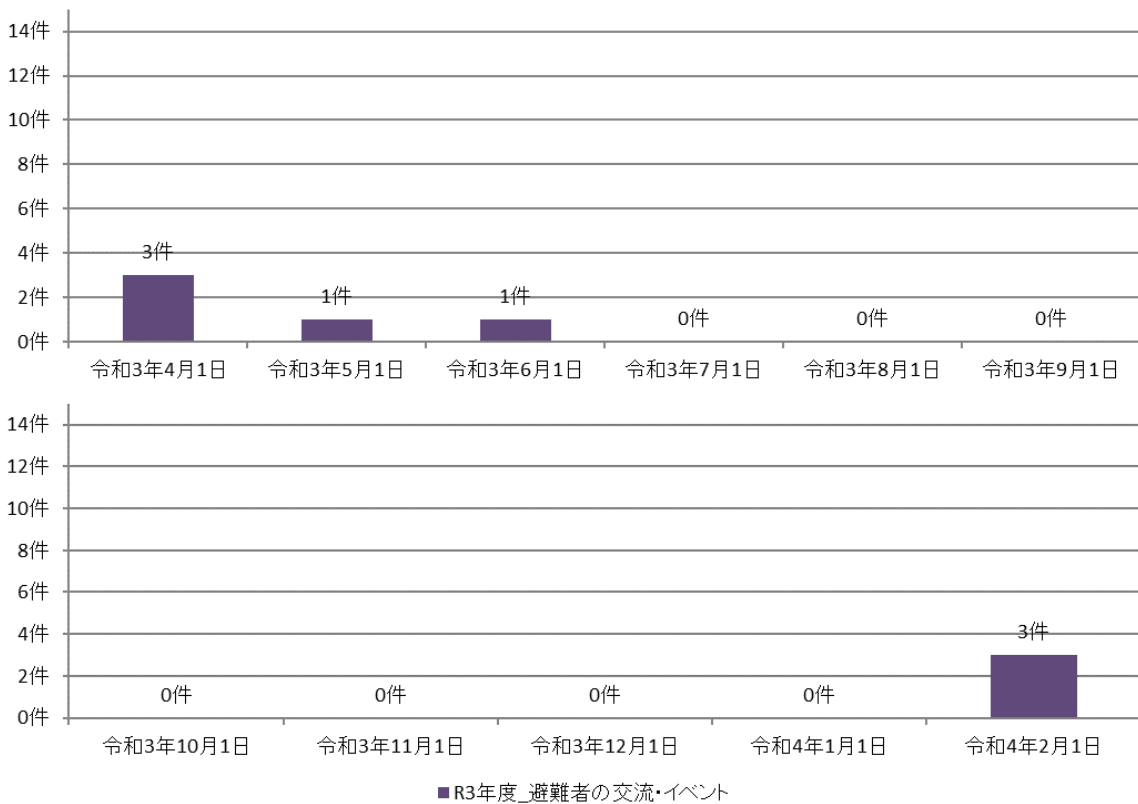


図 3-7 支援施策情報の月別推移（避難者の交流・イベント）

月別・カテゴリ別において情報量が最も多い「公営住宅の募集」は、年間を通じて60～100件の情報量で推移しており、「移住・定住支援」も、同様の傾向が見られる。

昨年度（前年同日の発信数を斜線の棒グラフで表記）と比較すると、「移住・定住支援」は、5月、7月、8月、11月は昨年度より情報が増えている。特に5月は25件、8月は11件増加している。

「住宅改修・リフォーム支援」は月別で情報発信数が昨年度より減少しており、その中で12月、2月は微増している。

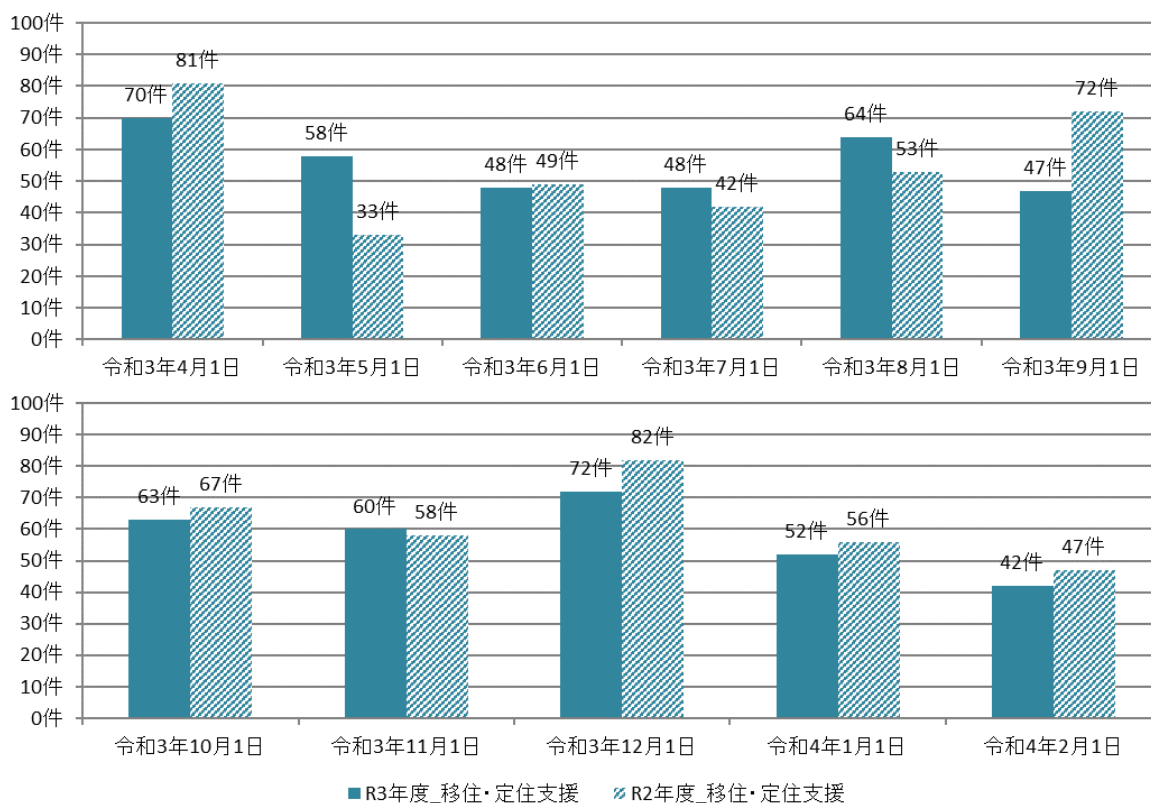


図 3-8 支援施策情報の月別推移（移住・定住支援）

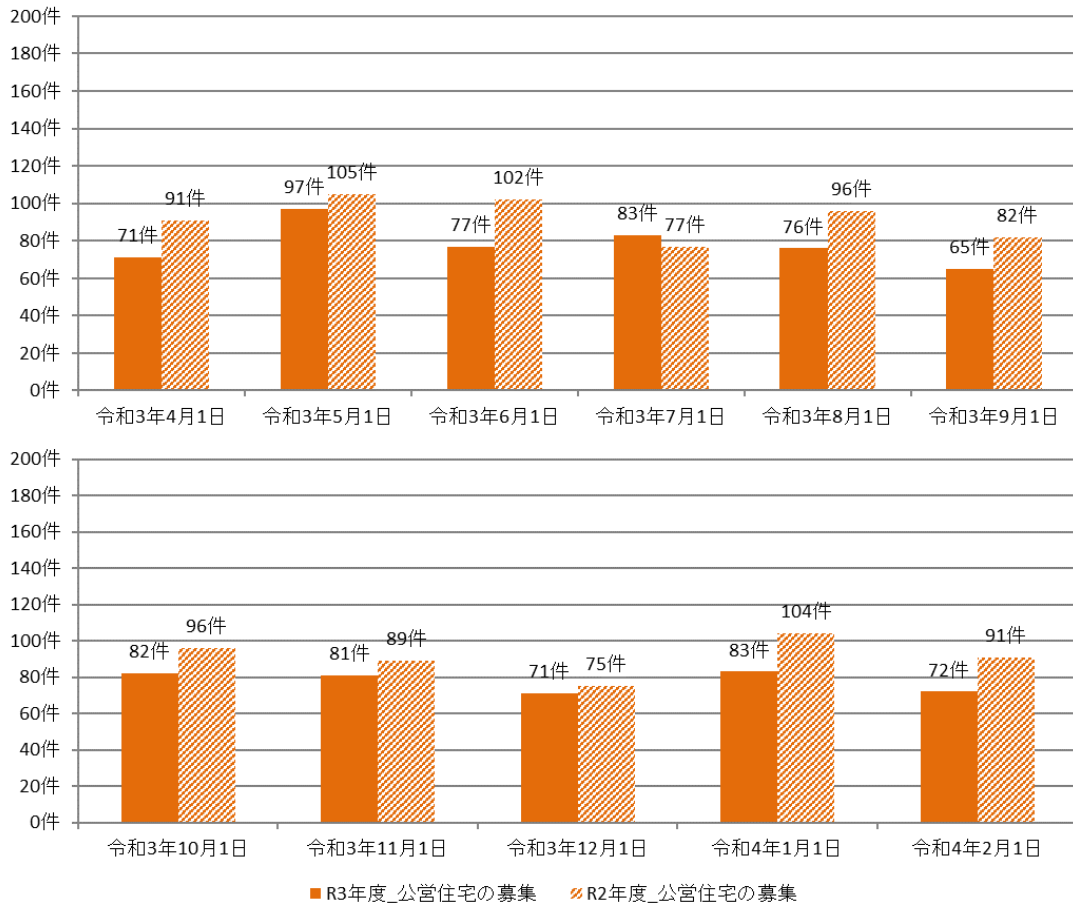


図 3-9 支援施策情報の月別推移（公営住宅の募集）

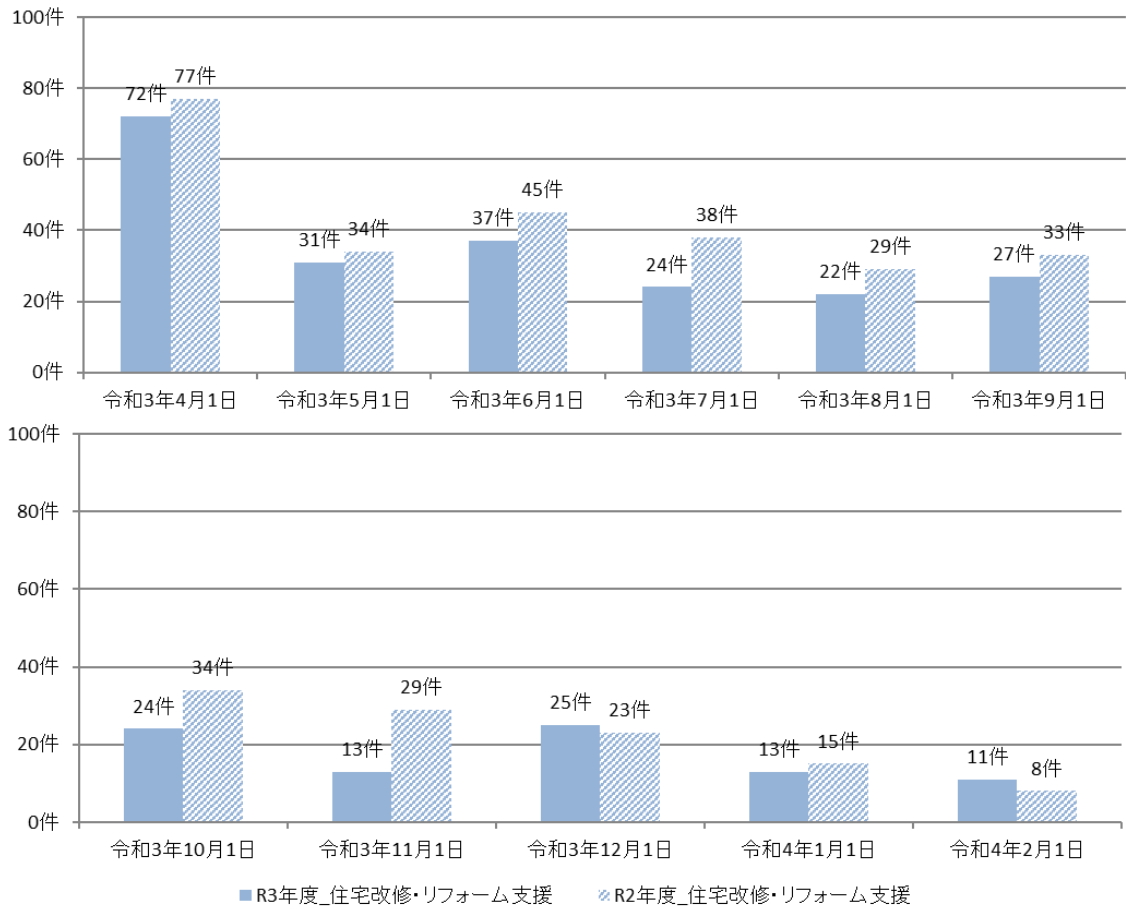


図 3-10 支援施策情報の月別推移（住宅改修・リフォーム支援）

(3) 支援施策情報の都道府県別の傾向

【都道府県別情報発信件数】

地方自治体の支援施策情報を都道府県別（情報発信の実数）に整理した。支援施策に関する情報発信は、北海道が最も多く（215件）、次いで福島県（138件）、東京都（132件）という発信件数であった。昨年度と比較すると、多くの都道府県で発信件数が減少している。

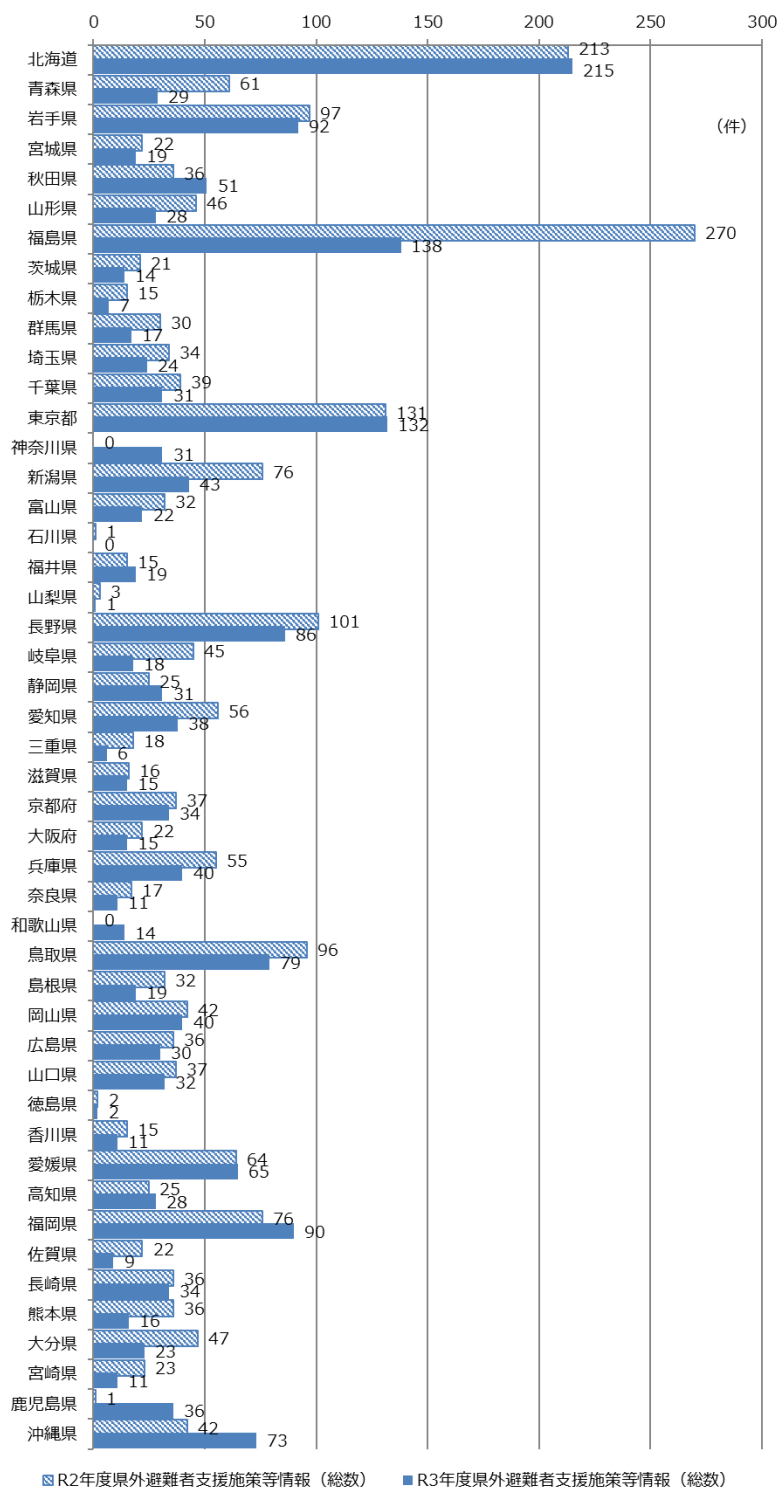


図 3-11 都道府県別の支援施策情報の発信件数

【都道府県別・1自治体当たりの支援施策情報の発信件数】

情報収集の対象自治体は、都道府県及び市区町村の 1,139 自治体（全地方自治体に占める割合は約 64%）であり、都道府県ごとに対象自治体数に差異がある。そこで、次ページのとおり、各都道府県の 1 情報発信自治体当たりの支援施策情報の発信件数を算出した。

表 3-2 都道府県別 支援施策の情報発信自治体数（市区町村数）一覧

都道府県	移住・定住情報発信自治体 (市区町村数)	都道府県	移住・定住情報発信自治体 (市区町村数)
1 北海道	95自治体	25 滋賀県	16自治体
2 青森県	14自治体	26 京都府	25自治体
3 岩手県	23自治体	27 大阪府	33自治体
4 宮城県	20自治体	28 兵庫県	34自治体
5 秋田県	11自治体	29 奈良県	22自治体
6 山形県	27自治体	30 和歌山県	14自治体
7 福島県	42自治体	31 鳥取県	15自治体
8 茨城県	37自治体	32 島根県	12自治体
9 栃木県	22自治体	33 岡山県	16自治体
10 群馬県	19自治体	34 広島県	16自治体
11 埼玉県	49自治体	35 山口県	15自治体
12 千葉県	40自治体	36 徳島県	20自治体
13 東京都	51自治体	37 香川県	8自治体
14 神奈川県	27自治体	38 愛媛県	18自治体
15 新潟県	20自治体	39 高知県	16自治体
16 富山県	7自治体	40 福岡県	36自治体
17 石川県	12自治体	41 佐賀県	9自治体
18 福井県	15自治体	42 長崎県	11自治体
19 山梨県	18自治体	43 熊本県	25自治体
20 長野県	43自治体	44 大分県	15自治体
21 岐阜県	26自治体	45 宮崎県	13自治体
22 静岡県	28自治体	46 鹿児島県	24自治体
23 愛知県	39自治体	47 沖縄県	18自治体
24 三重県	19自治体		

1 自治体当たりの情報件数の総数は、鳥取県が最も多く（5.27 件/自治体）、次いで秋田県（4.64 件）、沖縄県（4.29 件/自治体）の順で、昨年 2 番目に多かった鳥取県が今年度最も多い県となった。次ページ以降にカテゴリー別の 1 自治体当たり情報件数を整理した。

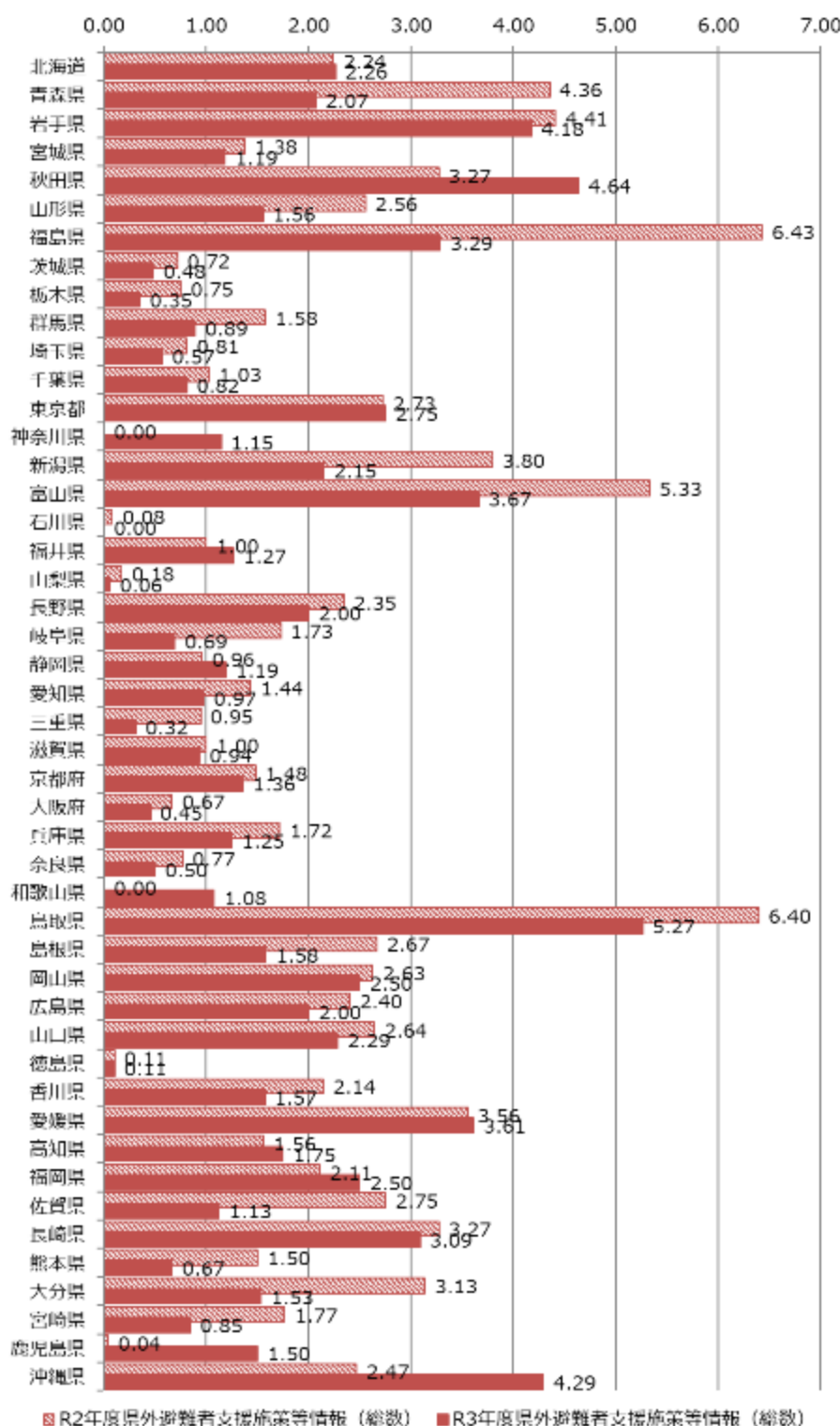


図 3-1 2 支援施策の情報発信件数（1 自治体当たりの件数）

【カテゴリー別・都道府県別・1自治体当たりの支援施策情報件数】

● 帰還・生活再建等支援や就職・教育支援

「帰還・生活再建等支援や就職・教育支援」は、富山県（0.17件/自治体）、福島県（0.07件/自治体）、山形県、宮城県（0.06件/自治体）と続く。避難者の帰還及び生活支援に関する情報であり、他自治体による情報はほぼない。



図 3-13 1自治体当たり情報件数（帰還・生活再建等支援や就職・教育支援）

●避難者の健康支援（検査・検診）

「避難者の健康支援（検査・検診）」は、沖縄県（0.24件/自治体）、福島県（0.21件/自治体）、千葉県（0.08件/自治体）と続く。

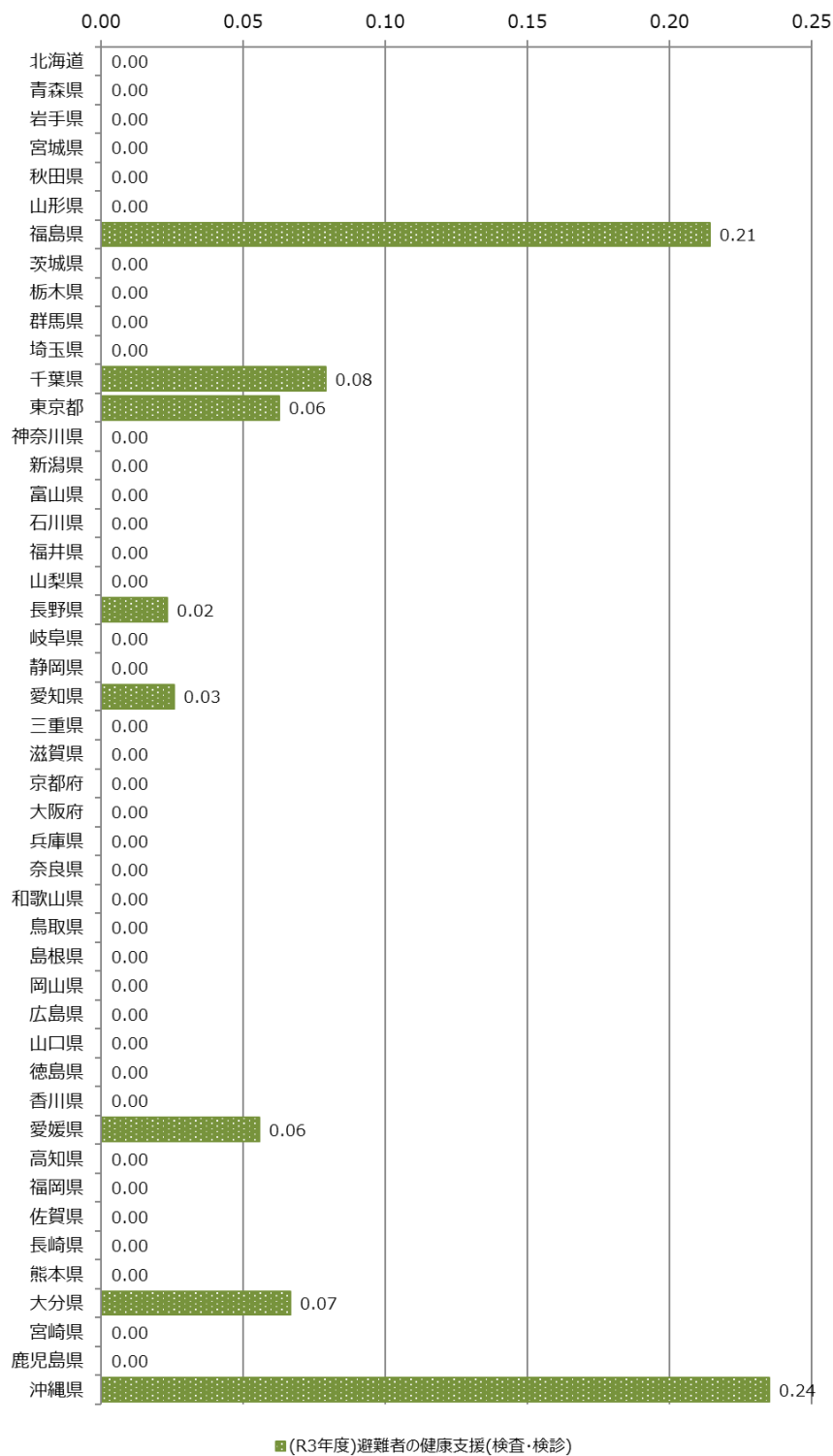


図 3-14 1自治体当たり情報件数（避難者の健康支援（検査・検診））

●避難者の交流・イベント

「避難者の交流・イベント」は、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの影響により、中止や延期になるものが多かったことが考えられ、東日本大震災に関連した交流・イベントは少なくなっている。

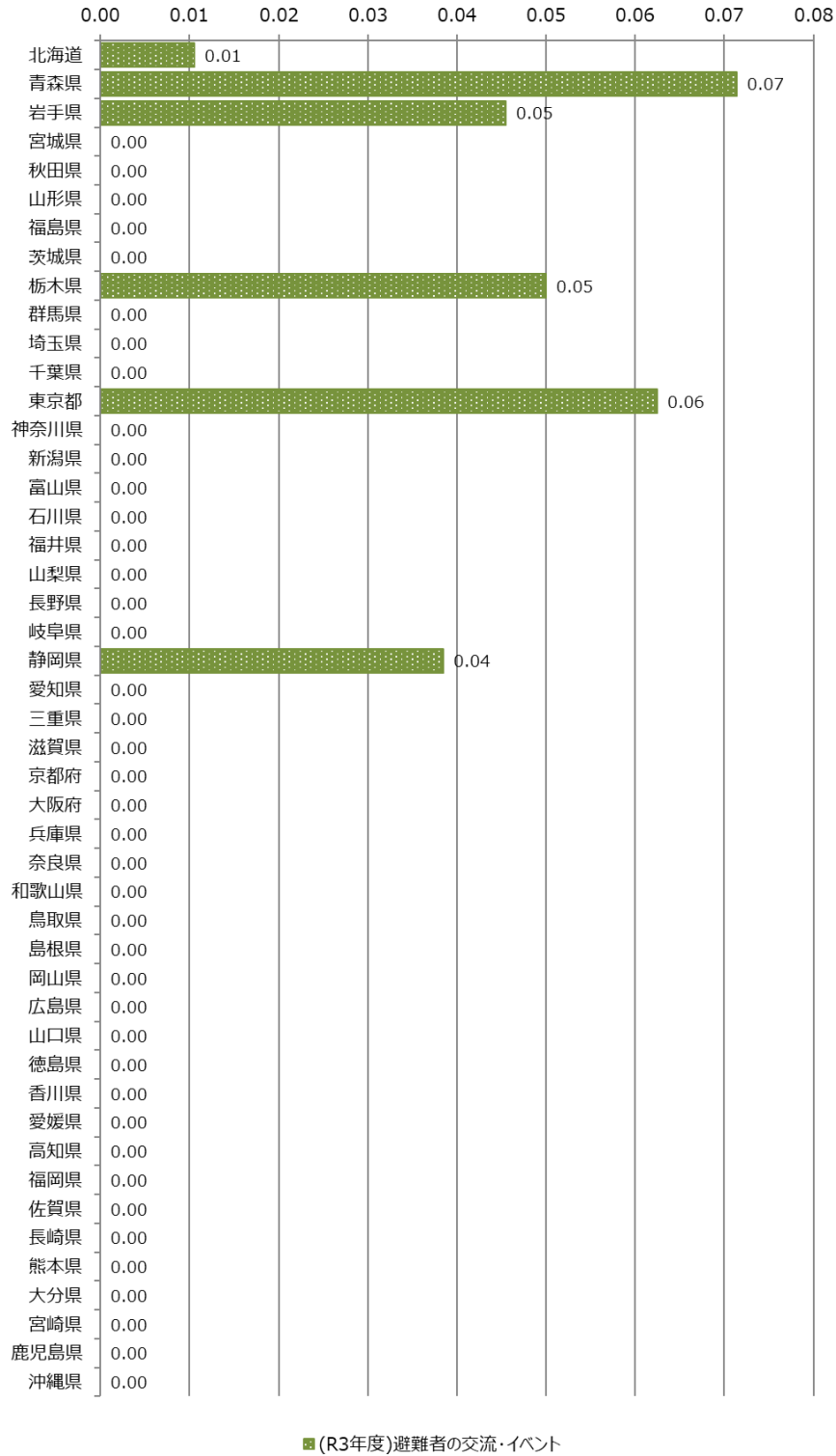


図 3-15 1 自治体当たり情報件数（避難者の交流・イベント）

●移住・定住支援

「移住・定住支援」では、鳥取県（2.60 件/自治体）が最も多く、次いで長崎県の（2.55 件/自治体）、岡山県（2.13 件/自治体）、愛媛県（2.11%/自治体）、新潟県（1.65 件/自治体）、秋田県（1.55 件/自治体）の順であった。

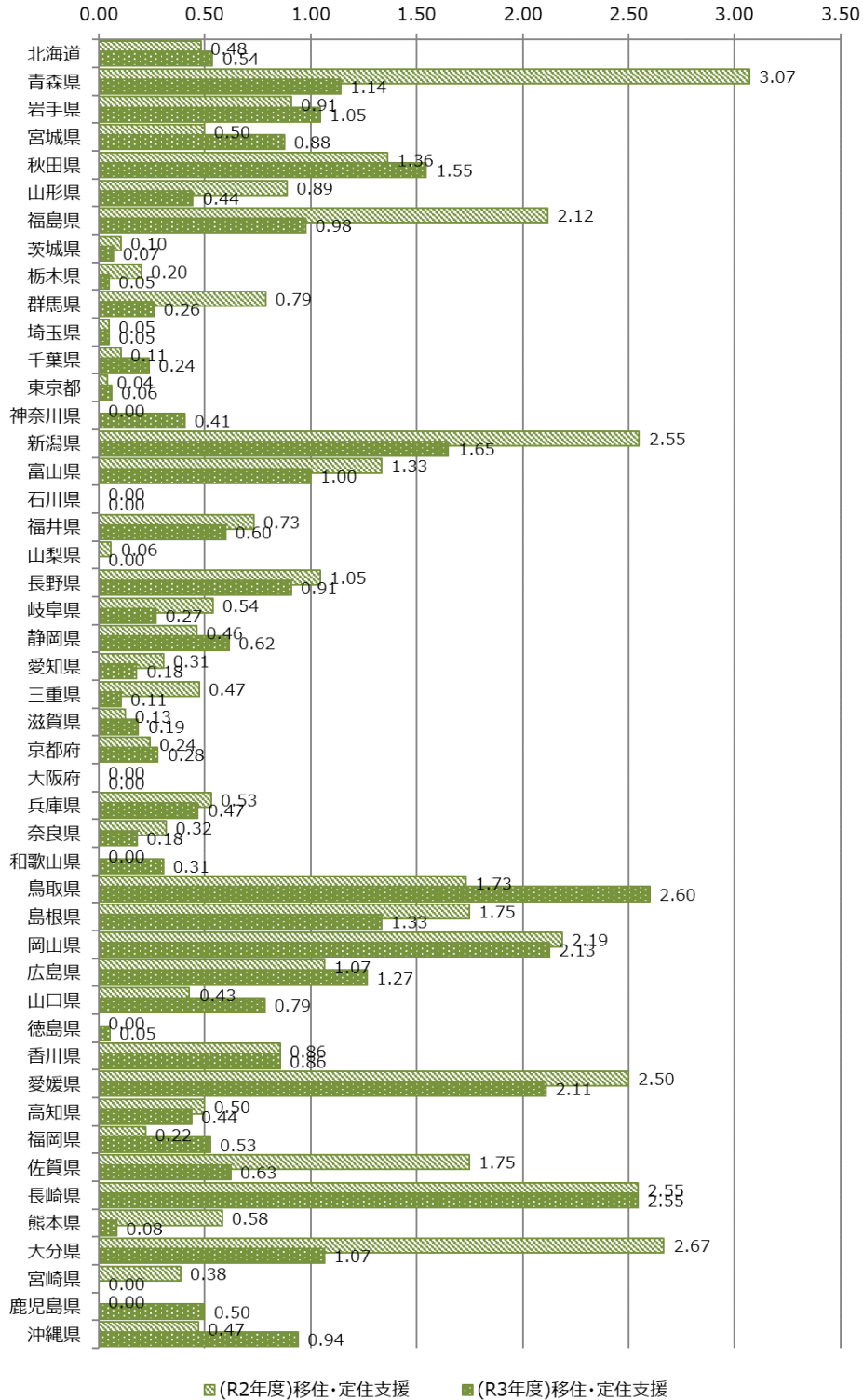


図 3-16 1 自治体当たり情報件数（移住・定住支援）

●公営住宅の募集

「公営住宅の募集」では昨年度と同様、鳥取県（2.47 件/自治体）と最も多く、次いで富山県（2.33 件/自治体）と変わりはない。今年度は秋田県、神奈川県、福井県、長野県、静岡県、和歌山県、高知県、福岡県、鹿児島県の発信数が増えている。

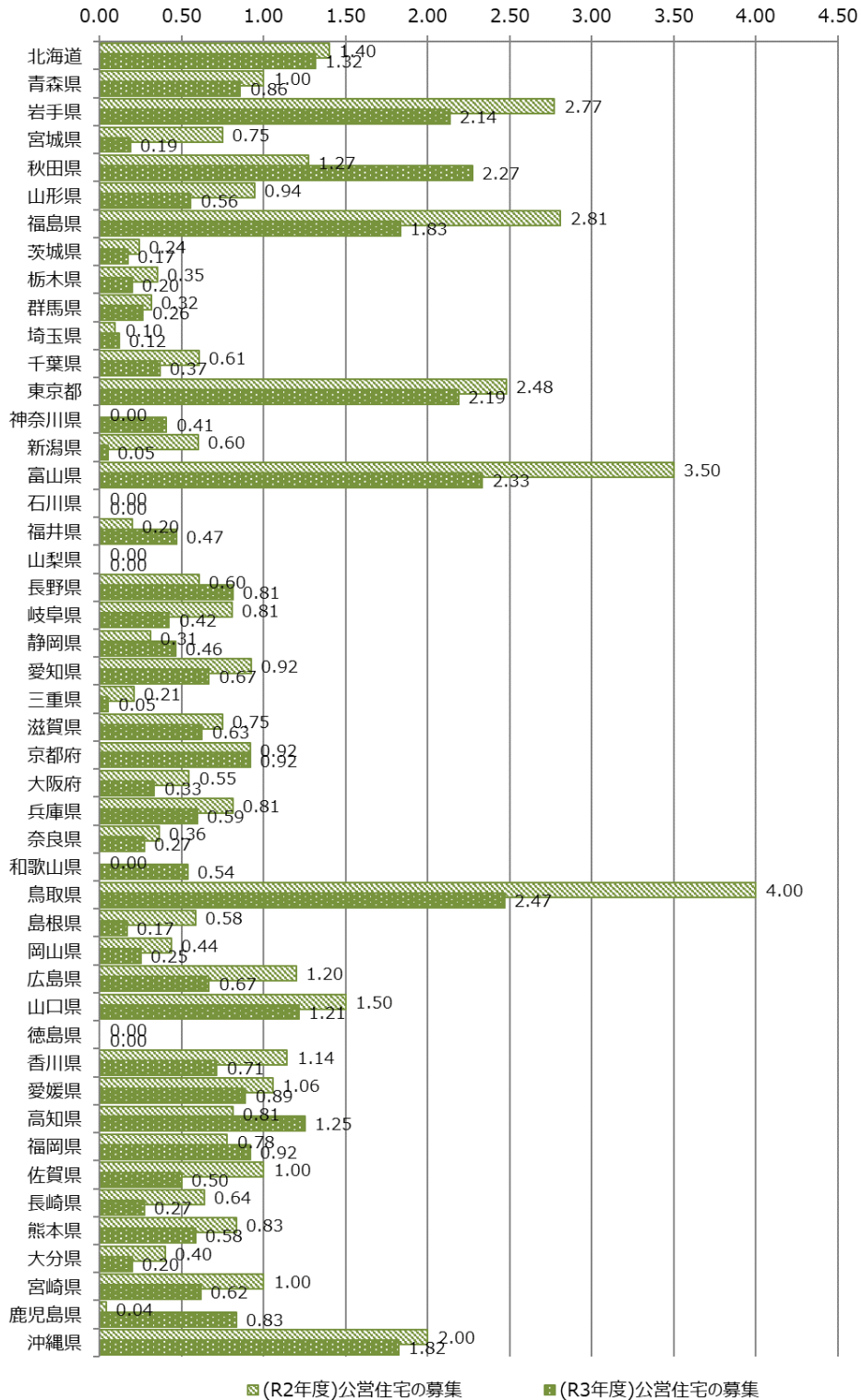


図 3-17 1自治体当たり情報件数（公営住宅の募集）

●住宅改修・リフォーム支援

「住宅改修・リフォーム支援」は沖縄県（1.29件/自治体）が最も多く、次いで昨年に続き、福岡県（1.06件/自治体）と続く。

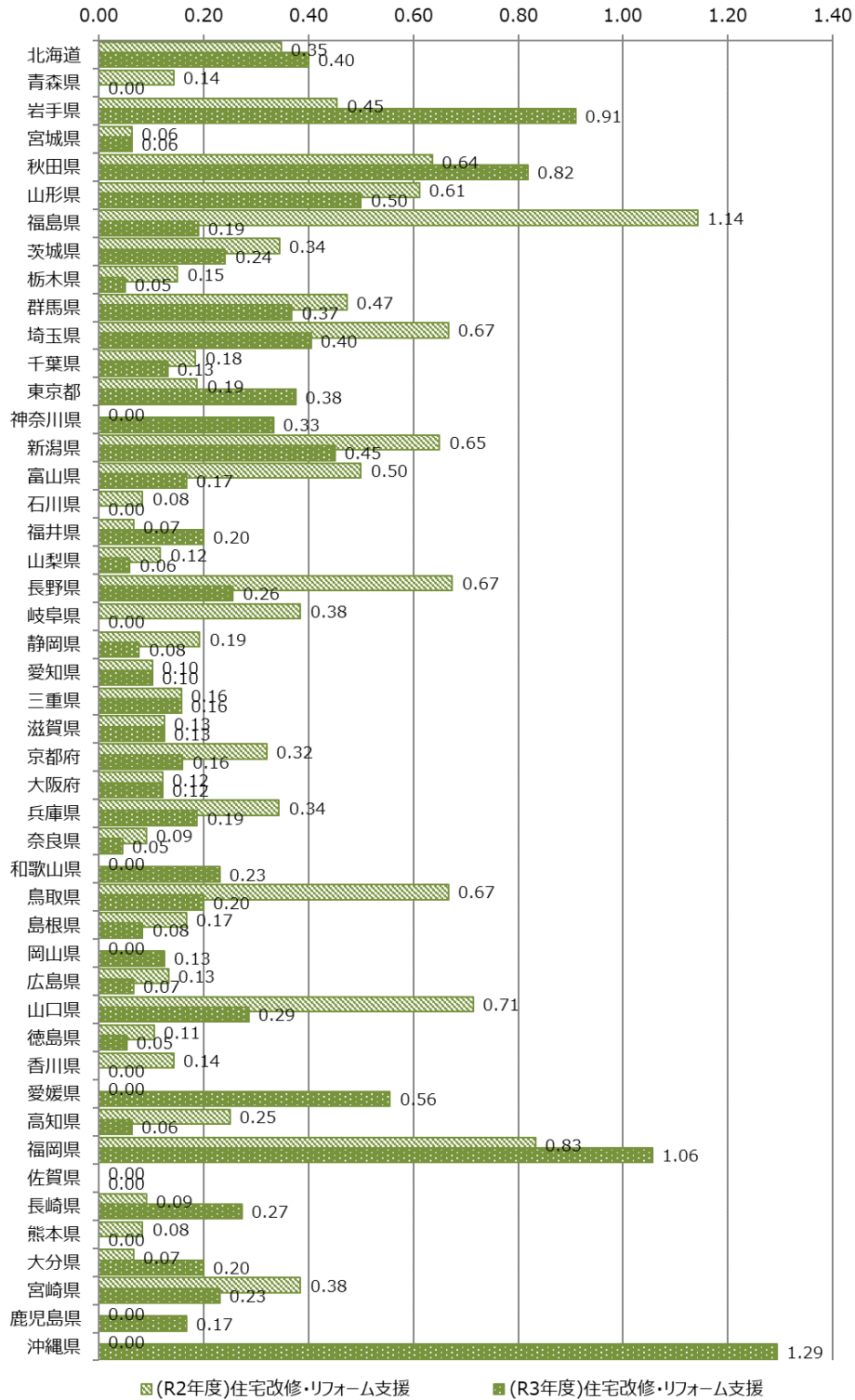


図 3-18 1自治体当たり情報件数（住宅改修・リフォーム支援）

3.3 支援情報ウェブサイトの利用状況

情報公開ウェブサイトの閲覧状況について、令和3年4月1日から令和4年3月13日
までを集計期間として利用状況に関する集計を行った。

(1) 概要

昨年度と比較して訪問数が増えているものの、平均ページビュー数及び平均滞在(閲覧)
時間は減少していることから、新規コンテンツの充実、事例集を元としたノウハウの見え
る化等、掲載情報の充実が必要と考えられる。

総訪問数(集計期間:2021/04/01 - 2022/03/13)

今年度	昨年度	増減率
9,536回	8,048回	16%

総ページビュー数(集計期間:2021/04/01 - 2022/03/13)

今年度	昨年度	増減率
25,210ページ	25,002ページ	0.8%

1訪問あたりの平均ページビュー数(集計期間:2021/04/01 - 2022/03/13)

今年度	昨年度	増減率
2.64ページ/訪問	3.11ページ/訪問	-18%

平均滞在(閲覧)時間(集計期間:2021/04/01 - 2022/03/13)

今年度	昨年度	増減率
1分49秒/訪問	2分10秒/訪問	-19%

図 3-19 情報公開ウェブサイトの閲覧状況

(2) 国別訪問数 TOP10

国外からの訪問は、全体の約 10%で、昨年度から微増傾向にある。英語圏以外の国（米国・カナダ・香港以外）からのアクセスも一定数あることから、海外に居住している日本の方からのアクセスの可能性が高いと見られる。

国	訪問数	%
日本	8,602	90.21%
United States	298	3.13%
China	174	1.82%
Canada	100	1.05%
Indonesia	94	0.99%
Hong Kong	68	0.71%
France	28	0.29%
Netherlands	24	0.25%
South Korea	20	0.21%
Other Countries	128	1.34%
	9,536	100.00%

図 3-20 国別訪問数

国内・国外の訪問数の変化（対昨年度）（集計期間：2021/04/01 - 2022/03/13）

国	今年度		昨年度		増減	
	訪問数	%	訪問数	%	訪問数	%
国内	8,602	90.21%	7,434	92.37%	+1,168	-2.17%
国外	934	9.79%	614	7.63%	+320	2.17%
	9,536	100.00%	8,048	100.00%		

※国内：日本

※国外：日本以外の国

図 3-21 国内・国外の訪問数の変化

(3) 国内地域別訪問数 TOP10

首都圏、被災地及び避難者数が多い地域からのアクセスが多い。

国内地域別訪問数 TOP10 (集計期間：2021/04/01 - 2022/03/13)

都道府県	訪問数	%
東京都	2,224	23.32%
神奈川県	1,004	10.53%
福島県	950	9.96%
大阪府	530	5.56%
愛知県	432	4.53%
埼玉県	296	3.10%
千葉県	266	2.79%
北海道	244	2.56%
宮城県	222	2.33%
新潟県	214	2.24%
その他	3,154	33.07%
	9,536	100.00%

図 3-2 2 国内地域別訪問数 (上位 10)

(4) デバイス別訪問数

昨年度同様、デスクトップ PC によるものが最も多いが、スマートフォンによるアクセスも昨年度より微増している。

デバイス別訪問数 (集計期間：2021/04/01 - 2022/03/13)

デバイス	訪問数	%
デスクトップPC	6,112	64.09%
スマートフォン	3,246	34.04%
タブレットPC	178	1.87%
	9,536	100.00%

デバイス別訪問数の変化 (対昨年度) (集計期間：2021/04/01 - 2022/03/13)

デバイス	今年度		昨年度		増減	
	訪問数	%	訪問数	%	訪問数	%
デスクトップPC	6,112	64.09%	5,174	60.18%	+938	3.92%
モバイル機器	3,424	35.91%	3,424	39.82%	0	-3.92%
	9,536	100.00%	8,598	100.00%		

※モバイル機器：スマートフォン及びタブレットPC

図 3-2 3 デバイス別訪問数

(5) チャンネル別訪問数

昨年度と比較し「他ウェブサイトからのリンク経由」が大きく増えた。復興庁のウェブサイトにはバナーを掲載したことから、訪問数 2,044 件のうち 1,796 件（87.9%）が復興庁のウェブサイト経由であった。

チャンネル別訪問数（集計期間：2021/04/01 - 2022/03/13）

チャンネル	訪問数	%
検索エンジン（Google等）	5,100	53.48%
直接URL入力（QRコード）	2,334	24.48%
他サイトからのリンク経由	2,044	21.43%
うち復興庁ウェブサイト経由	(1,796)	(87.9%)
SNS経由	29	0.30%
その他（不明）	29	0.30%
	9,536	100.00%

チャンネル別訪問数の変化（対昨年度）（集計期間：2021/04/01 - 2022/03/13）

チャンネル	今年度		昨年度		増減	
	訪問数	%	訪問数	%	訪問数	%
検索エンジン（Google等）	5,100	53.48%	5,192	46.35%	-92	7.13%
直接URL入力	2,334	24.48%	2,302	32.58%	+32	-8.10%
他サイトからのリンク経由	2,044	21.43%	522	7.46%	+1,522	13.98%
SNS経由	29	0.30%	18	1.89%	+11	-1.58%
その他（不明）	29	0.30%	14	0.00%	+15	0.30%
	9,536	100.00%	8,048	88.27%		

※他サイトからのリンク経由のうち、最も多かったリンク元は「復興庁ウェブサイト」（1,796訪問）

図 3-24 チャンネル別訪問数

(6) ページ別のページビュー数

全メニューのうち、最も閲覧されているコンテンツは、「支援活動の事例紹介」と新たに作成した「避難されている皆さまへのお願い ～『全国避難者情報システム』等の適切な届出について～」であった。また、「全国の相談窓口情報」と「相談会・交流会情報」も他のコンテンツより閲覧数が多いことが分かる。

このうち、「避難されている皆さまへのお願い ～『全国避難者情報システム』等の適切な届出について～」は、昨年 3 月に、総務省が管轄している「全国避難者情報システム」への最新の情報の登録を促すために新設したページである。その告知に際し、復興庁のトップページに支援情報提供ウェブサイトのバナー及びリンク先を貼り、その上で被災者支援班から当該ウェブサイトの URL 及び QR コードが記載された通知を都道府県に配布している。

ページ別 ページビュー数（集計期間：2021/04/01 - 2022/03/13）

ページタイトル	ページビュー	%
支援活動の事例紹介	9,106	36.12%
トップページ	5,092	20.20%
避難されている皆さまへのお願い～「全国避難者情報システム」等の適切な	4,920	19.52%
全国の相談窓口情報	1,974	7.83%
相談会・交流会情報	1,788	7.09%
国の避難先・避難元地域の支援施策情報	676	2.68%
専門的な支援先に関する情報	488	1.94%
福島県の現状に関する情報	336	1.33%
被災市町村の復興状況MAP	196	0.78%
本サイトについて	152	0.60%
For Foreigners	150	0.60%
お問い合わせ	124	0.49%
お知らせ	116	0.46%
サイトマップ	60	0.24%
サイトポリシー	24	0.10%
その他	8	0.03%
	25,210	100.00%

図 3-25 ページ別ビュー数

(7) ページ別の平均滞在時間

支援団体に関する「全国の相談窓口情報」及び「福島県の現状に関する情報」についての閲覧時間が長い。

ページ別 平均滞在時間（集計期間：2021/04/01 - 2022/03/13）

ページタイトル	平均滞在時間
全国の相談窓口情報	2分00秒
福島県の現状に関する情報	1分40秒
専門的な支援先に関する情報	1分29秒
お問い合わせ	1分25秒
被災市町村の復興状況MAP	1分24秒
避難されている皆さまへのお願い～「全国避難者情報システム」等の適切な	1分17秒
国の避難先・避難元地域の支援施策情報	1分13秒
支援活動の事例紹介	1分10秒
トップページ	53秒
For Foreigners	46秒
全体平均	1分49秒

図 3-26 ページ別滞在時間

(8) 新規訪問と再訪問の割合

新規訪問の割合が約9割であることから、本ウェブサイトを定期的に訪問するユーザより、必要な情報を求めて単発的に訪問するユーザが多いと見られる。昨年3月に新設された「避難されている皆さまへのお願い～『全国避難者情報システム』等の適切な届出について～」とその告知の影響と見られる。

新規訪問と再訪問の割合（集計期間：2021/04/01 - 2022/03/13）

訪問種別	ユーザ数	%
新規訪問	7,396	89.02%
再訪問	912	10.98%
	8,308	100.00%

※ユーザ数と訪問数は計測方法が異なります。

※基本的にユーザ数とは、ユニークユーザ数を示します。

図 3-27 新規訪問と再訪問の割合

4. 情報提供

情報提供では、支援情報提供ウェブサイトにおける避難先自治体の支援施策情報や相談窓口、説明会・交流会の開催案内といった直接的な支援情報に加えて、自主避難者の声や会場の様子といった、支援活動等の様子を伝える情報の動画提供等を充実させた。

4.1 避難者への情報提供

(1) 避難者への情報提供の基本方針

- ・ 県外避難者向けの情報提供手段として、情報提供ウェブサイトを維持
- ・ 復興庁の情報セキュリティポリシーに合致したサーバ調達、運用
- ・ 国、自治体で把握済みの避難者に、避難先、帰還先、支援先等に関する多様な情報をワンストップで提供（外部ウェブサイト情報へのリンクを含む）
- ・ 情報提供ウェブサイトを把握されていない避難者に対して、支援につながる「きっかけ」作りの観点から、県事業の受託団体の相談事業、相談会の情報を提供

避難先及び帰還先自治体の移住・定住・帰還に関する施策等、避難者に有益となる情報について、避難者向け情報提供ウェブサイトを提供した。

より多くの方に読んでいただけるよう、閲覧・操作の容易性等に配慮し、以下のウェブサイト作成方針と作成ガイドラインを定めた。

実際の提供情報の概要は下記のとおりである。

表 4-1 支援情報提供ウェブサイトの構成とねらい

第1階層	第2階層	第3階層	留意事項、ねらい等
トップページ (今月のピックアップ／お知らせ／関連ウェブサイト)	帰還や、定住、転居等の情報に関する届出の受付窓口について	避難されている皆様へ のお願い「全国避難者情報システム等の適切な届出について」	<ul style="list-style-type: none"> ・全国避難者情報システムについてより一層理解を深めていただけるように起承転結に分かりやすく記述 ・全国避難者情報窓口を一目瞭然に分かるように都道府県順に掲載 ・各都道府県・市町村より更新情報が寄せられたら2営業日以内に更新できる体制を整備
		全国窓口一覧	
	全国の相談窓口情報	福島県外で避難生活を送られている皆さまへ	<ul style="list-style-type: none"> ・地図を用いて直感的に必要な相談窓口情報が検索できるように工夫 ・相談窓口の所在地が目立つように都道府県名を上段に大きく表示 ・他のページに遷移せず、1つのページ内でスクロールすることで全ての情報が閲覧出来るようにデザイン
		全国の相談拠点 MAP	
		各相談拠点の情報 (全27拠点)	
	相談会・交流会カレンダー	相談会・交流会カレンダー	<ul style="list-style-type: none"> ・各相談会・交流会の開催日や内容を直感的に閲覧できる専用カレンダーシステムを独自で開発 ・開催地域や日程が一目瞭然に分かるようなUIを工夫 ・各支援団体からの情報や福島県からの情報からピックアップして掲載 ・開催場所をクリックすることでGoogleマップが立ち上がるように設定
		相談会・交流会情報	
	被災者支援活動の事例紹介	事例 01 東京都 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の全体像を紹介するビデオと本文、被災者、支援者の声を紹介するビデオで構成 ・支援者及び被災者のプライバシーを考慮し、各自に明示的な同意を得た上で取材 ・震災から10年がたった今、これから必要とされる支援と各団体のビジョンを中心に取材
		事例 02 福島県川内村 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 03 北海道 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
事例 04 埼玉県 (活動紹介／被災者の声／支			

第1階層	第2階層	第3階層	留意事項、ねらい等
		援者の声)	
		事例 05 神奈川県 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 06 石川県 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 07 千葉県 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 08 福島県福島市 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 09 沖縄県那覇市 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 10 福島県郡山市 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 11 東京都新宿区 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 12 大韓民国ソウル特別市 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 13 福島県檜葉町 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 14 千葉県千葉市 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 15 東京都千代田区 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 16 東京都渋谷区 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 17 福島県富岡町	

第1階層	第2階層	第3階層	留意事項、ねらい等
		(活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 18 東京都渋谷区 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 19 福島県郡山市 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 20 秋田県秋田市 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 21 愛媛県松山市 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 22 広島県広島市 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 23 山梨県笛吹市 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 24 神奈川県横浜市 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 25 茨城県笠間市 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 26 福岡県福岡市 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 27 鳥取県鳥取市 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 28 福島県新地町 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		事例 29 山形県山形市 (支援者の声／被災者の声)	
		事例 30 宮崎県宮崎市	

第1階層	第2階層	第3階層	留意事項、ねらい等
		(支援者の声)	
		事例 31 愛知県名古屋市 (支援者の声)	
		事例 32 新潟県新潟市 (支援者の声)	
		事例 33 京都府京都市 (支援者の声／被災者の声)	
		事例 34 栃木県 (支援者の声／被災者の声)	
		事例 35 福島県広野町／浪江町 (活動紹介／被災者の声)	
		事例 36 静岡県 (支援者の声)	
		事例 37 岡山県 (支援者の声)	
		事例 38 東京都 (活動紹介／被災者の声／支援者の声)	
		国や避難先・避難元地域の支援施策情報	
福島県避難者支援課（福島県）			
国や避難者・避難元地域の支援施策情報			
専門的な支援先に関する情報	心のケア	・多様なカテゴリーを設定し、情報の網羅性を考慮 ・公的情報を中心に掲載し、情報の客観性・正確性を考慮 ・各リンク先に関してテキストで説明を加え、外部ウェブサイトに移動する前に正しく取捨選択できるように補助	
	医療・福祉・介護・障害者		
	就職・転職		
	中小企業・起業		
	居住・住宅		
	法律相談		
	原子力災害・放射線		
地域の相談窓口に関する総合情報			
福島県の現状に関する		・福島県が公表している情報のうち、本ウェブサイトの訪問者に重要だと	

第1階層	第2階層	第3階層	留意事項、ねらい等
第1階層	情報		判断される情報をピックアップして掲載
	被災市町村の復興状況MAP		<ul style="list-style-type: none"> WEB上でそのまま閲覧できるバージョンと、ダウンロードし印刷できるPDFバージョンの両方を掲載
	For Foreigners in Japan	Fukushima Hinansha no Tsudoi Okinawa Jangara-Kai (Okinawa)	<ul style="list-style-type: none"> 福島県等が公表している情報のうち、外国語で作成された資料及びWEBページを中心に掲載 海外からの訪問者のため、被災者支援活動の事例紹介を英語翻訳で掲載
		Tokyo Futaba Community (Tokyo)	
		Fukushima Child Support Care Center of The Great East Earthquake (Fukushima Prefecture, Japan)	
		Non-Profit Organization Akita Partnership (Akita Prefecture, Japan)	
		Non-Profit Organization Ehime 311 (Ehime Prefecture, Japan)	
		Asuchika the Hiroshima Evacuees Group (Hiroshima Prefecture, Japan)	
		Yamanashi-Fukushima Prefectural Association (Yamanashi Prefecture, Japan)	
		Non-Profit Organization Kanagawa Hinansha to Tomo ni Ayumu Kai (Kanagawa Prefecture, Japan)	
General Incorporated Association Fuainet (Ibaraki Prefecture, Japan)			
Fukuoka Citizens' Network (Fukuoka Prefecture,			

第1階層	第2階層	第3階層	留意事項、ねらい等
		Japan)	
		Tottori Earthquake Disaster Support Liaison Council (Tottori Prefecture, Japan)	
		Shinchi Town Reconstruction Promotion Division (Fukushima Prefecture, Japan)	
		Non-Profit Organization Supporting Public Interest Activities in Yamagata - AMiLL (Based on Yamagata Prefecture)	
		Umigame No Tamago - 3.11 Network (Based on Oita Prefecture, Miyazaki Prefecture and Kagoshima Prefecture)	
		Non-Profit Organization RESCUE STOCK YARD (Based on Gifu Prefecture, Mie Prefecture and Aichi Prefecture)	
		Non-Profit Organization Niigata Saigai Volunteer Network (Based on Niigata Prefecture)	
		Non-Profit Organization Nagomi (Based on Shiga Prefecture and Kyoto Prefecture)	
		NPO Tochigi Volunteer Network (Based on Tochigi Prefecture)	
		Fukushima Kizuna & Exchange Tour	
		Shizuoka Certified	

第1階層	第2階層	第3階層	留意事項、ねらい等
		Psychologist Association (Based on Shizuoka Prefecture)	
		General Incorporated Association Hotto Okayama (Based on Okayama Prefecture)	
		NPO Medical Network Aid Center	
	本ウェブサイト について		・本ウェブサイトの主旨と目的を訪問者に説明
	お知らせ		・本ウェブサイトに掲載される新着情報及び新規コンテンツに関する情報の一覧を作成
	お問い合わせ		・本ウェブサイト及び掲載内容に関するお問合せについてメールと電話の両方で対応
	ウェブサイトポリシー		・本ウェブサイトの利用条件とポリシーを詳しく訪問者に説明
	ウェブサイトマップ		・本ウェブサイトの全ページに簡単にアクセスできる一覧を作成

(2) 支援情報提供ウェブサイトのコンテンツ概要

支援情報提供ウェブサイトのコンテンツは以下のとおりである。

図 4-1 公開ウェブサイト トップページ



図 4-2 全国避難者情報システム登録に関するページ

東日本大震災・避難者支援情報提供サイト

全国の避難者・被災者の皆さまの生活再建と移住・定住・帰還をサポートするために、国・自治体の支援施策やNPO・企業等が実施している支援活動の情報を提供いたします。

全国の相談窓口情報
相談会・交流会情報
支援活動の事例紹介
国や避難先・避難元地域の支援施策情報
専門的な支援先に関する情報
福島県の現状に関する情報

[TOPページ](#) > 避難されている皆さまへのお願い

1 避難されている皆さまへのお願い ～「全国避難者情報システム」等の適切な届出について～

避難された方の所在地等の情報は、避難先及び避難元の県や市町村が、皆さまへ情報提供等を行う際の重要な情報です。避難されている皆さまにおかれましては、「全国避難者情報システム」等への届出を適切にされますよう、改めてお願いします。

特に、既に「全国避難者情報システム」等に届出済みの方におかれましては、以下のようなケースにつきましても、改めて届出をお願いいたします（住民票の異動とは別に届出が必要です）。

- ・ 転居等により、避難先を移される（された）時
- ・ 避難元に戻る、避難先に定住する、等の理由で避難を終了される（された）時

（※）避難終了の届け出をされる場合でも、引き続き、避難先・避難元からの情報提供等を希望される際は、**避難先・避難元市町村へご連絡ください。**

届出に関する詳細につきましては、下記「[全国窓口一覧](#)」の避難先の市町村窓口へお問い合わせください。（過去の届出についてご不明な場合も、当時届出をした市町村窓口へお問い合わせください。）

もし、お知り合いの避難者の方で届出をされていない方、引越等でご避難先や避難元からの情報提供が届かなくなり困っている方がいらっしゃった場合、届出先について、避難先の市町村窓口をご紹介いただきますようお願いいたします。

*「[全国避難者情報システム](#)」について

2 全国窓口一覧

北海道・東北地方	関東地方	中部地方	近畿地方	中国・四国地方	九州・沖縄地方
> 北海道	> 茨城県	> 新潟県	> 三重県	> 鳥取県	> 福岡県
> 青森県	> 栃木県	> 富山県	> 滋賀県	> 鳥取県	> 佐賀県
> 岩手県	> 群馬県	> 石川県	> 京都府	> 岡山県	> 長崎県
> 宮城県	> 埼玉県	> 福井県	> 大阪府	> 広島県	> 熊本県
> 秋田県	> 千葉県	> 山梨県	> 兵庫県	> 山口県	> 大分県
> 山形県	> 東京都	> 長野県	> 奈良県	> 徳島県	> 宮崎県
> 福島県	> 神奈川県	> 岐阜県	> 和歌山県	> 香川県	> 鹿児島県
		> 静岡県		> 愛媛県	> 沖縄県
		> 愛知県		> 高知県	

▶ ページの上部へ戻る

1 全国の相談窓口情報
2 相談会・交流会情報
3 支援活動の事例紹介

4 専門的な支援先に関する情報
5 国や避難先・避難元地域の支援施策情報
6 福島県の現状に関する情報

帰還や定住、転居等の情報に関する届け出について

図 4-3 全国避難者情報システム登録窓口一覧（都道府県別）

東日本大震災・避難者支援情報提供サイト

私たちは今ここに

全国の避難者・被災者の皆さまの生活再建と移住・定住・帰還をサポートするために、国・自治体の支援施策やNPO・企業等が実施している支援活動の情報を提供いたします。

全国の相談窓口情報 | 相談会・交流会情報 | 支援活動の事例紹介 | 国や避難先・避難元地域の支援施策情報 | 専門的な支援先に関する情報 | 福島県の現状に関する情報

TOPページ > 全国避難者情報システム > 北海道 窓口一覧

▶ 北海道 窓口一覧

市町村名	窓口担当課	電話番号（内線）
北海道庁	地域部関東地域政策課地域政策係	011-204-5800
札幌市	東日本大震災支援対策推進室	011-211-2171
函館市	総務部総務課防災担当	0138-21-3648（内線3648）
小樽市	総務部企画政策課統計グループ	0134-32-4111（内線276）
旭川市	福祉保健部福祉課	0166-25-6312
室蘭市	総務部防災対策課	0143-25-2244（内線2207）
釧路市	総務部総務課行政担当	0154-23-5184
帯広市	総務部危機対策課災害危機対策課	0155-65-4103
北見市	防災危機管理課	0157-25-1171
夕張市	総務課	0123-52-3170（内線1425）
岩見沢市	総務部防災対策室	0126-23-4111（内線426,427,428）
網走市	健康福祉部 社会福祉課	0152-44-6111（内線235,336）
留萌市	総務課	0164-56-5005（内線232,233）
苫小牧市	福祉部社会福祉課	0144-32-6354（内線2104）
稚内市	総務部総務課防災課	0162-23-6380
美瑛市	総務部危機管理対策室	0126-62-3131（内線2130）
芦別市	危機対策課	0124-22-2111（内線211,212）
江別市	総務部危機対策・防災担当	011-381-1407
赤平市	総務課庶務係	0125-32-2211（内線344）
紋別市	総務部庶務課庶務係	0158-24-2111（内線401）
士別市	総務部総務課	0165-26-7784
名寄市	総務部 防災担当	01654-3-2111（内線3382）
三笠市	総務課	01267-2-3185
根室市	総務部総務課	0153-23-6111（内線2223）
千歳市	市民環境部市民課	0123-24-3131（内線460,471）
滝川市	総務課 防災危機対策室	0125-28-8003
砂川市	総務部総務課庶務係	0125-54-2121（内線307）
歌志内市	総務課庶務グループ	0125-42-3212
深川市	企画総務部総務課自治防災室	0164-26-2215（内線232）

図 4-4 生活再建支援拠点団体の連絡先一覧

東日本大震災・避難者支援情報提供サイト

私たちは今ここに

全国の避難者・被災者の皆さまの生活再建と移住・定住・帰還をサポートするために、国・自治体の支援施策やNPO・企業等が実施している支援活動の情報を提供いたします。

全国の相談窓口情報
相談会・交流会開催
支援活動の事例紹介
国や避難先・避難元地域の支援施策情報
専門的な支援先に関する情報
被災者の現状に関する情報

TOPページ・全国の相談窓口情報

1 福島県外で避難生活を送られている皆さまへ

ここでは、全国にある27箇所の生活再建支援拠点（相談窓口）をご紹介します。拠点では、皆さまの目的地の不安をお聞きし、今後の生活に向けた相談対応や、避難されている皆さま同士が交流できる場を設けるなど、さまざまな活動を行っています。皆さまのお話を伺い、一緒に考え、皆さまが安心して暮らしていくことができるよう、お手伝いしていきたいと考えています。ぜひ、広、お近くの生活再建支援拠点（相談窓口）へご連絡ください。お待ちしております。

（青紙点紹介中の電話番号あるいはメールアドレスに直接ご連絡ください）

2 全国の相談拠点MAP

ふくしまの今とつながる相談室toiro

北海道

T950-8062 福島県福島市清野町1-7(大河原ビル2F)
TEL : 024-573-2731
mail : toiro@fukushima.or.jp
相談日：月・水・金（祝日休）10:00-17:00

特定非営利活動法人
あきたパートナーシップ

青森・岩手・秋田

T010-1403 秋田県秋田市上北手成巻字橋切4-2
TEL : 018-829-7140 又は 080-3566-6738
mail : info@akita-partnership.jp
相談日：月～金 10:00-18:00

福島県から青森、岩手、秋田に避難された方々の集住や定住などの生活再建等に向けた相談拠点を運営します。慣れない北東北の地で、長らく避難生活を送られている方々の少しでもお力になれるよう、寄り添いながら支援を継続していきたいと考えています。日頃の不安や悩み事がありましたらお気軽にご連絡ください。一緒に

図 4-5 支援活動の事例紹介

東日本大震災・避難者支援情報提供サイト

私たちは今ここに

全国の避難者・被災者の皆さまの生活再建と移住・定住・帰郷をサポートするために、国・自治体の支援施策やNPO・企業等が実施している支援活動の情報を提供いたします。

全国の相談窓口情報 | 相談会・交流会情報 | **支援活動の事例紹介** | 国や避難先・避難元地域の支援施策情報 | 専門的な支援先に関する情報 | 避難先の現状に関する情報

[TOPページ](#) > 支援活動の事例紹介

支援活動の事例紹介

【事例38】 特定非営利活動法人医療ネットワーク支援センターの取り組みについて

 東京都
2022年1月22日（水）
特定非営利活動法人医療ネットワーク支援センター

【事例37】 一般社団法人はっと岡山の取り組みについて

 岡山県
2021年12月7日（火）
一般社団法人はっと岡山

【事例36】 静岡県公認心理師協会の取り組みについて

 静岡県
2021年11月16日（火）
静岡県公認心理師協会

【事例35】 ふくしま絆・交流ツアーの取り組みについて

 福島県双葉町／浪江町
2021年11月7日（日）・8日（月）
ふくしま絆・交流ツアー

【事例34】 認定特定非営利活動法人とちぎボランティアネットワークの取り組みについて

 栃木県
2021年10月29日（金）
認定特定非営利活動法人とちぎボランティアネットワーク

図 4-6 国や避難先・避難元地域の支援施策情報

東日本人震災・避難者支援情報提供サイト

私たちは今ここに

全国の避難者・被災者の皆さまの生活再建と移住・定住・帰還をサポートするために、国・自治体の支援施策やNPO・企業等が実施している支援活動の情報を提供いたします。

全国の相談窓口情報
相談会・交流会情報
支援活動の事例紹介
国や避難先・避難元地域の支援施策情報
専門的な支援先に関する情報
避難者の現状に関する情報

[JDPへ戻る](#)・[国の避難先・避難元地域の支援施策情報](#)

● 国の被災者支援施策情報（トピックス）

「東日本震災による舟子避難者等に対する高津波路の無料借出」の期間の延長について（平成31年3月9日発表）

- [□ 災害発生資料【PDFダウンロード】](#)
- [□ 避難所撤去（東日本エリア）【PDFダウンロード】](#)
- [□ 対象となる舟子避難者等の元居住地【PDFダウンロード】](#)
- [□ 「東日本震災による舟子避難者等に対する高津波路の無料借出」のページへ【外部リンク】](#)

新たな住宅セーフティネット制度のスタートについて（平成29年10月発表）

国の法改正に基づく「新たな住宅セーフティネット制度」が昨年10月にスタートしています。今回の改正により、延滞所帯者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者のための、民間空き家等を利用した賃貸住宅登録制度などが開始されています。東日本震災の被災者は平成31年3月11日まで同制度が適用されます（所定制限等があります）。

詳しくは下記ウェブサイトをご覧ください。

- [□ セーフティネット住宅確保要配慮者専用ホームページ【外部リンク】](#)
- [□ 新たな住宅セーフティネット制度について【外部リンク】](#)

● 福島県避難者支援課（福島県）

避難者の方々への県からの支援情報、お知らせや、「避難者意向調査」、「住まいに関する意向調査」の結果などが掲載されています。詳しくは下記ウェブサイトをご覧ください。

[□ http://www.rcf.fukushima.lg.jp/sec/16055h/](http://www.rcf.fukushima.lg.jp/sec/16055h/)

● 国や避難先・避難元地域の支援施策情報

▼ トピックス

トピックスはありません。

▼ 帰還支援・生活再建等の施策情報

地域：

支援内容： 全て選択

- 帰還・生活再建等支援や設備・教育支援
- 避難者の健康支援(検査・検診)
- 避難者の交流・イベント
- 移住・定住支援
- 公営住宅の募集
- 住宅改修・リフォーム支援

※帰還・生活再建等支援や設備・教育支援：生活・生活再建、帰還支援等の情報、および避難者向け相談・教育等の支援情報
 ※健康支援(検査・検診)：東日本震災被災者・避難者支援課、およびそのケアや心のケアに関する情報
 ※公営住宅の募集：自治体による災害発生後の入居募集情報（地方自治体は除く）
 ※移住・定住支援：自治体による移住・定住、住居（物件）の募集や帰還等の支援
 ※住宅改修・リフォーム支援：自治体による災害発生後の住居改修やリフォーム支援情報

期間： ～

検索ワード：

2,664件中 1～20件を表示中

1 2 3 4 5 6 7 8 9 ...

北海道小笠原 北海道小笠原 2022.04.11 ~ 2022.04.11

61

図 4-7 英語版「For Foreigners」(一部コンテンツ)

"WE ARE HERE NOW"
Watashitachiwa Imo Kokori
私たちは今ここに

To help reconstruct the life of evacuees from the Great East Japan Earthquake and Fukushima nuclear disaster, we provide recent information on governments policies and activity reports about NPOs and corporations.

全国の相談窓口情報 | 相談会・交流会情報 | 支援活動の事例紹介 | 山や避難先・避難元地域の支援施策情報 | 専門的な支援先に関する情報 | 福島県の現状に関する情報

TOPページ > For Foreigners

📖 For Foreigners

▼ **Stories and Interviews about Reconstruction Activities (in English)**

- **NPO Medical Network Aid Center**
 - [Activity Report - Kataribe: Sharing Stories Project](#)
 - [Interview 01 - Ms. SIMIZU Yoshiko \(Director, NPO Medical Network Aid Center\)](#)
 - [Interview 02 - Mr. OOKAWA Yoshiaki from Futaba-machi, Fukushima](#)
- **General Incorporated Association Hotto Okayama (Based on Okayama Prefecture)**
 - [Supporters Interview - Ms. HATTORI Ikuyo \(President, Hotto Okayama\)](#)
- **Shizuoka Certified Psychologist Association (Based on Shizuoka Prefecture)**
 - [Supporters Interview 01 - Mr. KOUNO Takeshi](#)
 - [Supporters Interview 02 - Ms. YAGITA Mayumi](#)
- **Fukushima Kizuna & Exchange Tour**
 - [Activity Report - Fukushima Kizuna & exchange tour](#)
 - [Interview 01 - A evacuee from Namie-machi, now who lives in Tokyo](#)
 - [Interview 02 - A evacuee from Namie-machi, now who lives in Saitama Prefecture](#)
 - [Interview 03 - A former evacuee now who lives in Minamisoma-shi](#)
- **NPO Tochigi Volunteer Network (Based on Tochigi Prefecture)**
 - [Supporters Interview - Masahiro Yano \(President, Tochigi Volunteer Network\)](#)

TOP > For Foreigners > NPO Medical Network Aid Center (Based on Tokyo)

[← Back to the list](#)

📖 CASE 38 NPO Medical Network Aid Center (Based on Tokyo)

▼ **Activity Report - Kataribe: Sharing Stories Project**

(CASE 38) Activity Report - Kataribe: Sharing Stories Proj...

見る YouTube

Activity Report

[Activity Report](#)

Interview

[Interview 01](#) [Interview 02](#)

On January 22, 2022, an earthquake victim talked about the lessons he learned through his earthquake experience. "Kataribe: Sharing Stories" Project.

(3) 支援活動における避難者、支援者への取材概要

ウェブサイトに掲載した支援活動事例の取材内容は以下のとおり。今年度は震災から11年が経ち、コロナ禍で生活様式が変わる中での活動や取組の現状、展望をヒアリングすることを目的とし、栃木県の「認定特定非営利活動法方とちぎボランティアネットワーク」、静岡県の「静岡県公認心理師協会」、岡山県の「一般社団法人ほっと岡山」、東京都の「特定非営利活動法方医療ネットワーク支援センター」に所属する支援者及び支援活動に関わる避難者へ、計5回取材を行った。

なお、昨年引き続きコロナウイルス感染予防のため、全5回のうち3件の取材は、オンライン形式の取材とした。

① 事例34 認定特定非営利活動法方とちぎボランティアネットワークの取組について

■取材団体：認定特定非営利活動法方とちぎボランティアネットワーク

■取材日：令和3年10月29日

■取材場所：web会議システム上(Zoom)

■取材内容：

▽活動紹介

平成7年阪神淡路大震災での救援活動を契機に、ボランティア・コーディネートの専門機関(ボランティアセンター&NPO支援センター)として栃木県域の中間支援団体「NPO法方とちぎボランティアネットワーク」を設立。栃木県域の市民及び、この会の趣旨に賛同する誰でもが、ボランティア活動に自主的に参加できるように、また、既にボランティア活動に参加している個方及び団体が、継続的に参加できるよう協力援助し、地域社会の発展に寄与することを目的としている。

▽支援者の声

認定特定非営利活動法方とちぎボランティアネットワーク 理事長 矢野 正広 氏

- ・現在、福島県からの県外避難者数
- ・避難者の年齢層
- ・今までの避難者交流ではどのようなことを行っていたか
- ・コロナ禍でのユニークな支援活動
- ・10年を振り返って伝えたい支援とは
- ・支援を行う際に大切なこと

▽避難者の声

福島県双葉町出身／栃木県在住(男性)

- ・発災時、今の栃木に至るまでの避難経緯
- ・このコロナ禍において、どのような活動を行っていたか
- ・コミュニティFMのパーソナリティーはどのような活動か
- ・活動の中から、避難者にとって、市民にとって必要なことは何だと思うか

② 事例 35 ふくしま絆・交流ツアー

■取材団体： ふくしま絆・交流ツアー 参加者

■取材日： 令和3年11月7日

■取材場所： 福島県浪江町

■取材内容：

▽ツアー概要

令和3年11月7・8日、帰還・生活再建に向けた情報収集のための「ふくしま絆・交流ツアー」を実施。東日本大震災により福島県外に避難した方々と、帰還した方々が交流する機会を設けるため毎年行われるツアーで、今年度も感染対策を行いながら実施。

ツアーには首都圏で暮らす県外避難者18名と帰還者3名、あわせて21名が参加。

1日目に、復興関連施設の見学と交流会のため福島県広野町のトロピカルフルーツミュージアム、浪江町の福島水素エネルギー研究フィールド、大平山霊園を見学。

▽避難者の声

(1)福島県浪江町出身／東京都在住(男性)

(2)福島県浪江町出身／埼玉県在住(女性)

(3)福島県南相馬市在住(女性)

- ・震災前と現在の住まい
- ・イベントに参加されたきっかけ
- ・今楽しんで活動されていること
- ・ふるさとの復興について感じていること
- ・今後の生活でなにか取り組みたいこと

③ 事例 36 静岡県公認心理師協会 の取組について

■取材団体： 静岡県公認心理師協会

■取材日： 令和3年11月16日

■取材場所： web 会議システム上 (Zoom)

■取材内容：

▽活動紹介

昭和58年に静岡県精神保健センターの西尾、杉本両氏が中心となって発足。その後、平成4年に静岡県臨床心理士会に発展し、同年4月12日に設立総会を行う(会員数53方)。平成30年4月からは、静岡県臨床心理士会から静岡県公認心理師協会に名称を変更し、公認心理師を含む団体として臨床心理士以外の職種の方々を迎えての協会運営。静岡県在住または在勤の公認心理師または臨床心理士の職能団体として、会員相互の交流と情報交換を行い、公認心理師・臨床心理士としての資質向上のための研鑽の機会を設けることを目的としている。

▽支援者の声

静岡県公認心理師協会 香野 毅 氏

- ・公認心理士、臨床心理士の仕事、また職能団体の貴協会について
- ・生活再建支援拠点として、つなぎ先の専門機関との関係性
- ・震災から10年が経過して、今できる支援の範囲とあり方について

▽支援者の声

静岡県公認心理師協会 藪田 真弓 氏

- ・支援活動を行うきっかけ
- ・福島県からの避難者数の変化とその経緯について
- ・避難者の年齢層

④ 事例 37 一般社団法人ほっと岡山 の取組について

■取材団体：一般社団法人ほっと岡山

■取材日：令和3年12月7日

■取材場所：web会議システム(Zoom)

■取材内容：

▽活動紹介

避難者支援団体やシェアハウスを運営する10の団体によって、情報共有を目的に平成24年に設立。平成26年にタケダ・赤い羽根広域避難者支援プログラムの助成を受けたことをきっかけに「うけいれネットワーク ほっと岡山」として活動基盤を強化。岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館(きらめきプラザ)の2階、ゆうあいセンター内に事務所を構え、避難者相談のワンストップ窓口の機能も設け、行政や専門機関への橋渡しや情報発信へと、活動の幅を広げている。

▽支援者の声

一般社団法人ほっと岡山代表理事 服部 育代 氏

- ・現在の、福島県からの県外避難者数
- ・避難者の年齢層
- ・コロナ渦においてどのような活動をされているか
- ・活動はどのようなことを目指しているか
- ・自己決定をどのような方法でサポートしているか
- ・震災から10年が経過し、今後どういう支援が必要だと思うか

⑤ 事例 38 特定非営利活動法方医療ネットワーク支援センター の取組について

■取材団体：特定非営利活動法方 医療ネットワーク支援センター

■取材日：令和4年1月22日

■取材場所：東京都稲城市立南山小学校

■取材内容：

▽活動紹介

医療・健康分野で活動する NPO 法方として 2002 年に設立。安全で安心な医療、健康を支える医療者と市民とのつながりと信頼の構築、より良い医療コミュニケーション(ヘルスコミュニケーション)実現のために、医療を始めとした様々な分野の方々と医療、健康情報の在り方を考え、活動。東日本大震災の発災を受け、2011 年4月から首都圏で県外避難者の生活再建支援に取り組む。県外避難者の生きがい支援の一環で、避難者が首都圏小学校で震災体験を伝える活動を行っており、児童の感想文は約 2600 通、保護者のコメント約 350 通が寄せられている。

▽支援者の声

特定非営利活動法方 医療ネットワーク支援センター 清水 能子 氏

- ・団体の紹介
- ・活動のきっかけ
- ・語り部活動について
- ・今後の展望について

▽避難者の声

福島県双葉町出身／大川 義秋 氏

- ・現在の活動内容
- ・東日本大震災の当時の状況
- ・その後、現在至るまでの経緯
- ・学校で語り部授業や東日本大震災のお話をされるきっかけ
- ・震災から 10 年が経過した今、故郷への思い

4.2 NPO等支援団体等への情報提供

(1) 情報提供の概要

当事業で収集した情報は、全国で避難者支援活動を行う NPO 等の団体に提供した。手段としては、情報提供ウェブサイトを経由しての情報発信のほか、福島県事業を受託しているふくしま連携復興センターが主催する意見交換会や定期連絡会議等において当事業の状況について紹介した。

また、次章で詳述するが、2回に分けて地域別に団体を分けて開催されたブロック会議において、コロナ禍での新たな取組、今後検討が必要な事項等について共有した。

一連の拠点団体等への情報提供は以下のとおりである。

表 4-2 NPO等支援団体への情報提供の概要

時期	手段	内容
7月19日	オンライン ミーティング	・ふくしま連携復興センターが主催する定例連絡会議において拠点団体の近況について質疑応答。
9月16日	メール	・ブロック会議の準備として、登壇いただける自治体候補について、福島県ご担当と協議。
10月7日	オンライン ミーティング	・復興庁事業として行うブロック会議の方針と内容について福島県、ふくしま連携復興センターと共有、意見交換。
10月20日	メール	・開催分資料送付
11月19日	メール	・ブロック会議資料の事前送付
11月29日、 12月2日	ブロック会議（オンラインミーティング）	・復興庁次年度、自治体の施策に関する情報提供 ・コロナ禍における新たな試みや今後の取組に向けた意見交換。 ・政務への各拠点における取組事例の紹介と意見交換。
12月10日	メール	・ブロック会議事後アンケートの依頼。
2月19日	オンライン ミーティング	・ふくしま連携復興センターが主催する定例連絡会議において拠点団体の近況について質疑応答。

(2) 東日本大震災における避難者支援に関する自治体アンケート

このほか、ブロック会議に際し、事前に都道府県及び中核市以上の市を対象として東日本大震災における避難者支援に関するアンケートを実施し、会議での意見交換の参考となるよう、その結果概要を事前に送付した。その概要は以下のとおりである。

① 実施の目的

震災後10年が経過し、東日本大震災の避難者への支援における体制構築の状況や残っている課題等について、自治体の担当課の意見を聴取し、支援体制の強化に係る課題を明らかにすることで、今後の復興庁事業の参考とする。

② 調査の概要

○対象

福島県を除く 46 都道府県及び中核市以上の市。

○調査期間

令和 3 年 9 月 10 日（金）-11 月 26 日（金）

○配布方法

復興庁より都道府県の担当部署に配布、都道府県の担当部署より市に転送。

※都道府県には依頼のみであり、その先の配布先、数については未確認。

○配布・回収状況

区分	配布数	回収数	回収率
都道府県	46	35	76.1%
市	102	52	51.0%

③ 支援の担当窓口

東日本大震災の避難者を支援している部署は、6 割近くが防災・危機管理関連部署であった。次に福祉関連部署、その他住民生活関連部署、総務関連部署と続く。

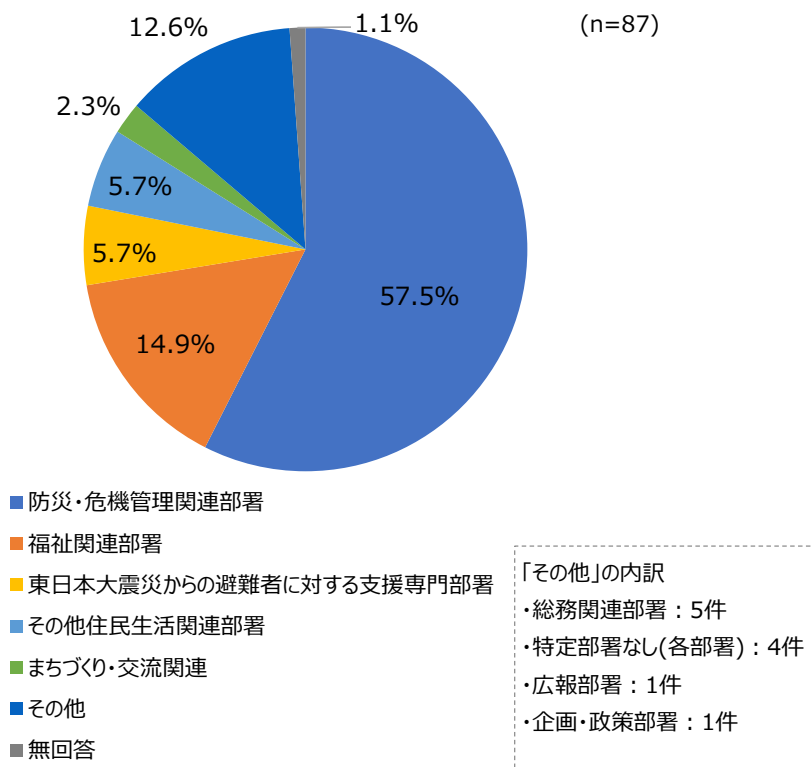


図 4-8 自治体における避難者支援の担当窓口

④ 対象者の把握に関する独自の取組

支援対象者を把握するための独自の取組については、避難者からの問合せ時に詳細を把握していると回答する割合が最も多かった。都道府県では、自治体や・避難先地域からの情報提供によって把握している割合も2割近くとなっている。

また、「その他」には、アンケート実施・把握（4件）、避難者データベースの共有・連携（3件）等も挙げられた。

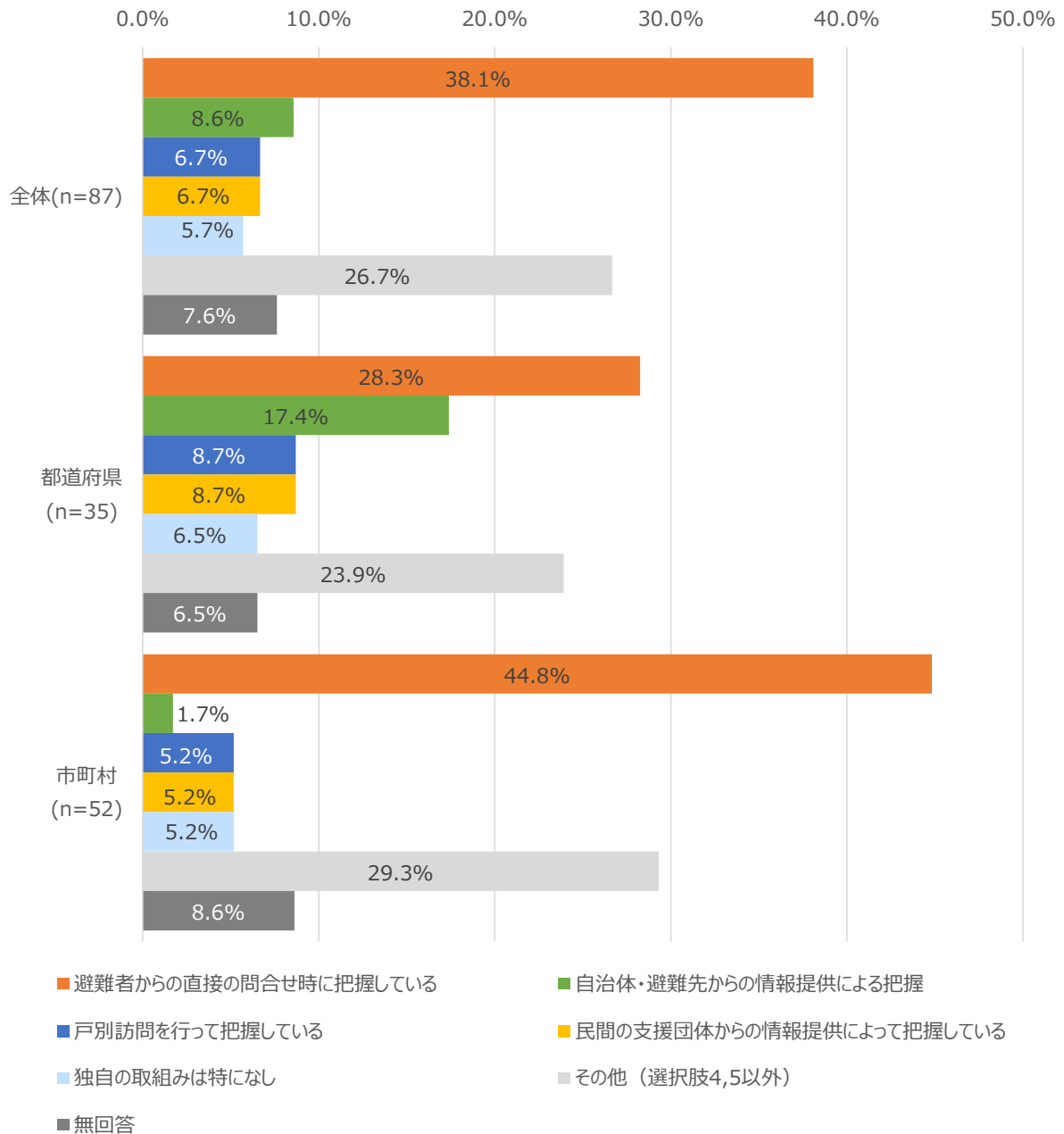


図 4-9 支援対象者を把握するための独自の取組

⑤ 避難者から直接問合せが多い事項

都道府県や市に直接問合せがあるものについて聞いたところ、全体としては、「その他」が最も多く、その内訳は、「新型コロナワクチン接種：3件」、「水道料、高速道路料金等各種助成の要望：3件」、「交流会等同じ境遇の方とのつながり：2件」、「住所変更の再登録手続き」、「対象となる避難者なし」等が各1件である。次いで「直接問い合わせ・要望はない」が多い。

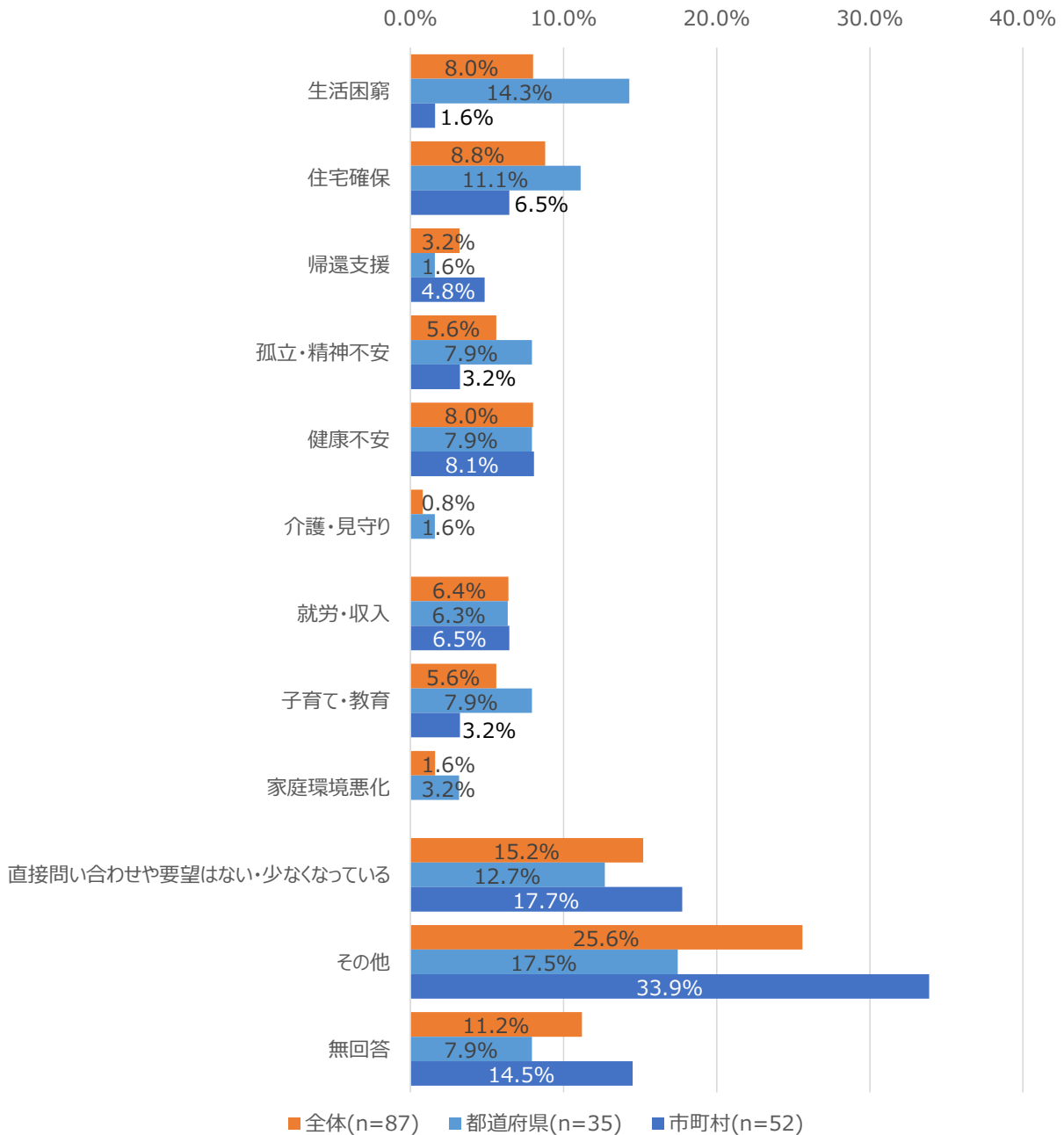


図 4-10 避難者からの直接の問合せが多い事項

⑥ 避難者に対して直接支援している内容

全体では、東日本大震災の支援制度に係る情報提供、住宅の提供・あっせん、子育て・教育支援の順に多く、都道府県では半数を占める。その他の内訳では、「市広報誌・支援者団体からの情報誌・イベント案内等の送付」（6件）、「手数料免除（各種証明書発行）、減免（水道料金・下水道使用料）、バス運賃無料、その他施設利用料減免」（6件）等が挙げられた。

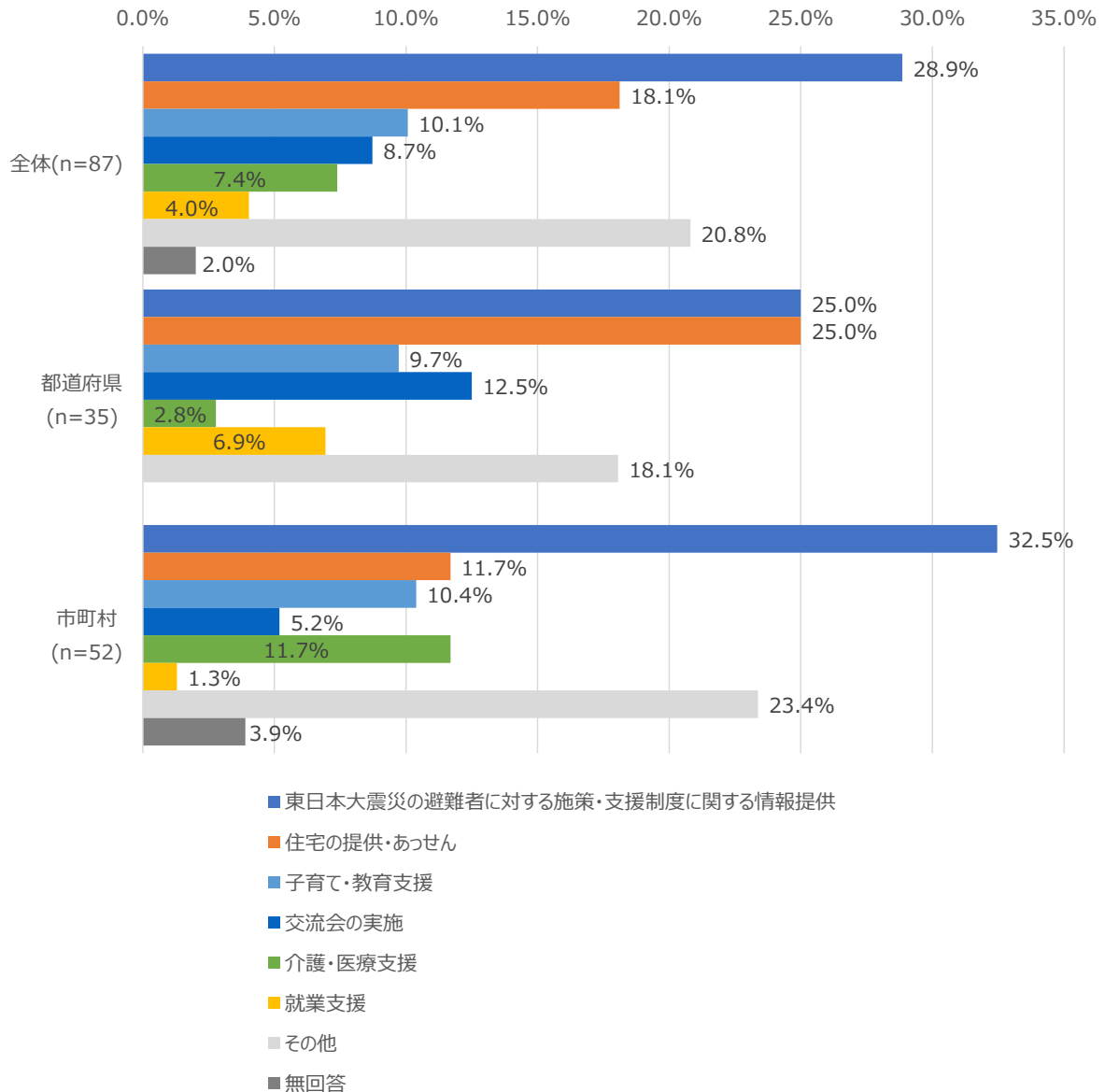


図 4-1 1 避難者に対して直接支援している内容

⑦ 避難者への支援に関し、対応に苦勞されている分野

全体で最も多いその他の内訳は、以下のとおりである。

避難者数の正確な把握：3件

転居先不明や連絡不通の方々の安否：2件

対象となる避難者なし：2件

応急仮設住宅の明け渡しに応じない避難者の対応：1件

限られた方の相談のみ：1件

財源確保が困難：1件

事務量が想定以上に多い：1件

次いで「東日本大震災の避難者に関する情報提供や実態把握（避難者の意向確認）」、「実態把握（意向・帰還の意思確認等）」と続く。

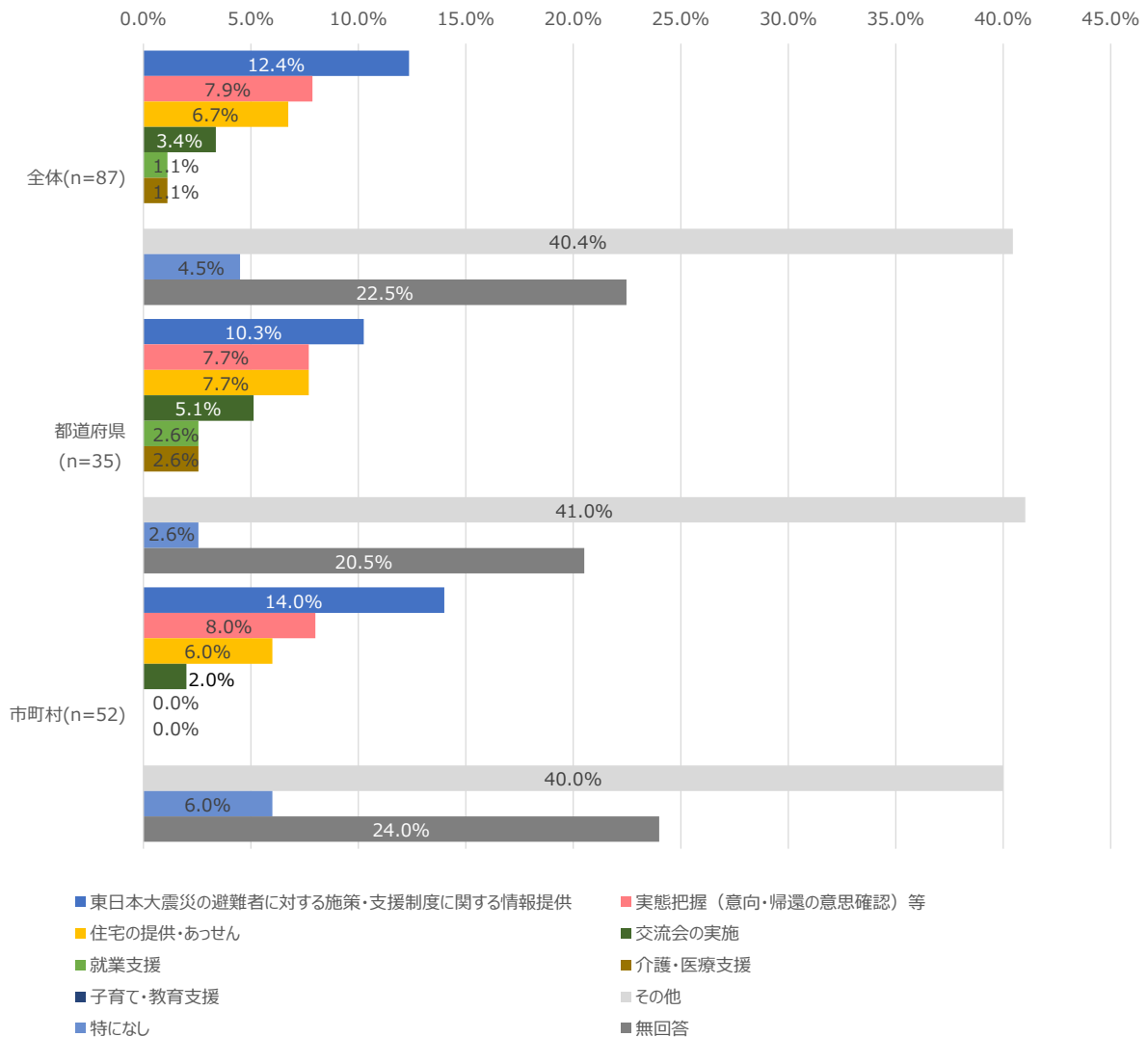


図 4-1 2 避難者への支援に関し、対応に苦勞されている分野

⑧ 避難者支援に関する独自予算の有無

都道府県、市の約2割が独自の予算を組んでいることが分かった。

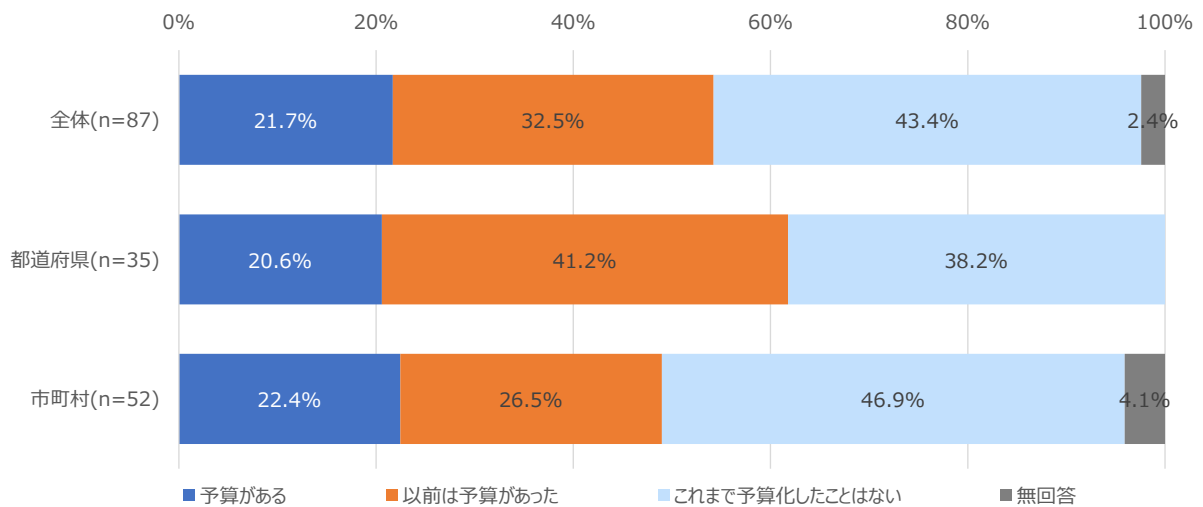


図 4-1 3 避難者支援にかかる独自予算の状況

⑨ 避難者支援にかかる都道府県から市町村への支援の内容

都道府県の半数以上が、国等から得る支援関連の情報を市町村と共有していることが分かる。

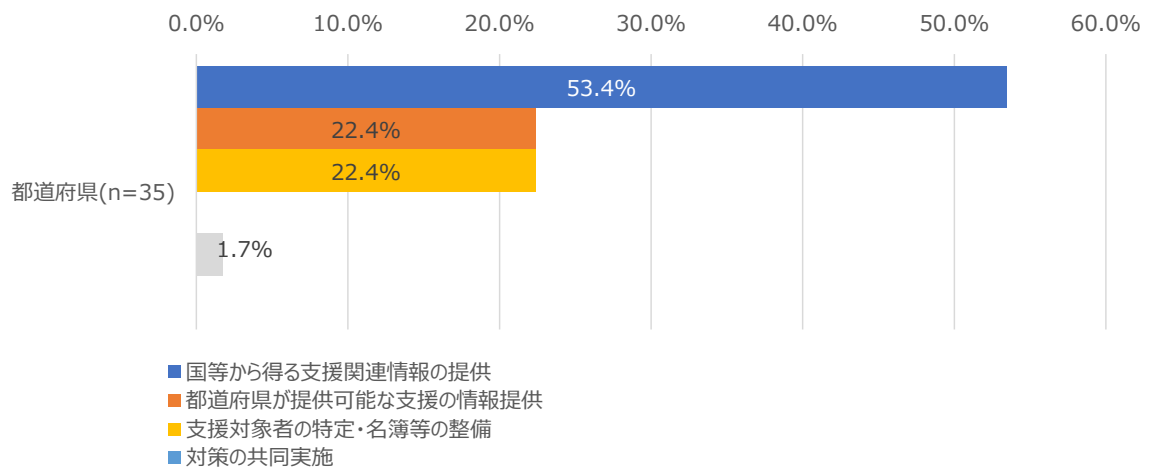


図 4-1 4 市区町村への支援の内容

⑩ コロナ禍が支援施策や活動に与えた影響

接触機会の減少による、状況の把握や交流会・イベントの延期、中止等の影響があった。

表 4-3 新型コロナウイルスの影響

接触機会・対面での交流・訪問の減少、規模の縮小、制限、見送り、中止	接触機会の減少	22
	交流会中止・延期	10
	訪問制限・最小限、対面意見交換中止	8
	イベント中止	8
	来所相談中止	1
	会議開催制限	1
	ダイレクトメール送付の中止	1
	交流施設の休館、利用者減少	1
	開催方法・対応の変更	電話対応
オンライン		1
支援会議書面開催		1
面談代わりにポスト投函		2
小規模対面		1
聞き取り調査(顔が見えない)		1
相談・問合せ	健康相談増加	1
	ワクチン接種問合せ	1

⑪ 広域避難（都道府県を越えた避難）を想定した計画や対策の検討

回答した都道府県の2割、市の4分の1が、広域避難を想定した計画や対策について検討済みである。検討中を加えると、都道府県の半数以上、市の4割近くが広域避難を想定した検討を進めている。

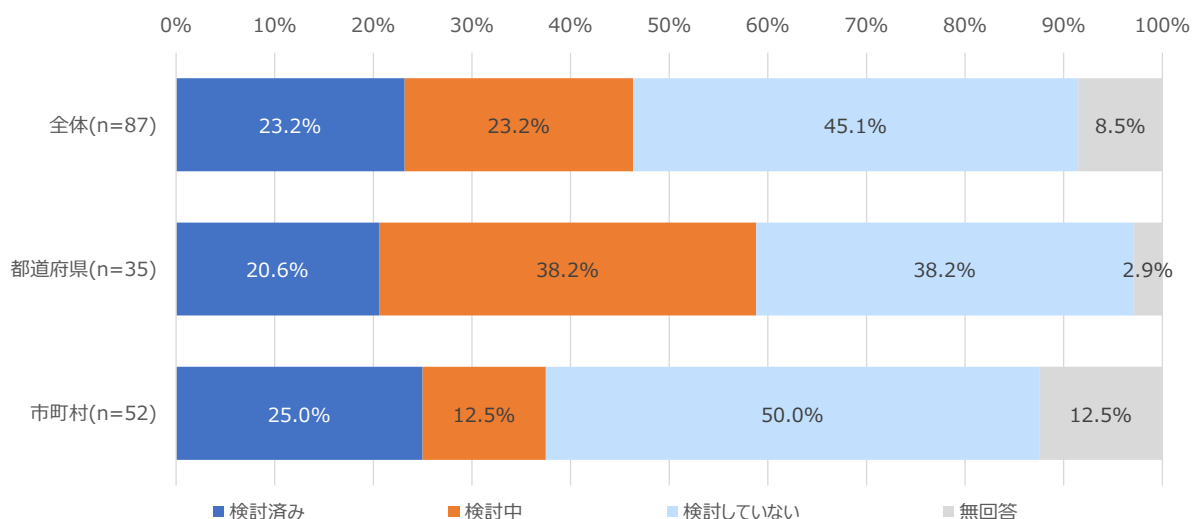


図 4-15 広域避難に係る計画・対策の検討状況

⑫ その他広域避難者支援等に関する取組

自由回答として、管内や近隣の広域避難や避難者支援に関する取組について聞いたところ、以下の回答があった。

<協定等>

- 被災者の一時避難のための施設提供等に関する協定を締結。(九州、市)
- 他都市との協定締結による災害時における避難所の相互受け入れ。(近畿、市)
- 県内の海拔ゼロメートル地帯において、広域避難に関する会議を開催するとともに、広域避難に関する協定締結に向けた検討を行っている。(東海、都道府県)
- カウンターパートとなる自治体と相互応援協定を締結し、避難者の受入だけでなく一般避難所や福祉避難所の提供について取り決めている。(四国、都道府県)
- 圏域の市町とともに民間事業者と締結した災害応援協定に基づき、災害発生時等に避難所の混雑状況等を発信することにより、避難所の相互利用を促進し、圏域の住民の安全を確保する広域避難体制を構築している。(九州、市)
- 近隣の市町村と災害時に食料等の供給や方員派遣、り災者の受入れ等の協定を結んでいる。(関東甲信越、市)
- 近隣市町と災害時の避難場所提供に関する協定を締結している。(近畿、市)

<その他>

- 高潮、洪水に関する地域協議会、河川広域避難実現プロジェクトの実施。(東海、都道府県)
- 原子力発電所の事故を想定したマニュアルを策定しており、その中では、県からの避難者を受け入れる旨を記している。(中国、市)
- 今後の災害時に関して、他県から本県への避難者に対し、民間無償提供住宅の案内を行うこととしている。(四国、都道府県)

⑬ まとめ

回答結果からは、住宅の確保、生活困窮、健康不安の相談が多いこと、自治体の支援として住宅の提供、子育て支援が継続的に行われていることが分かった。都道府県、市が、支援対象となる世帯や人の把握に苦労されていること、またその中でも相談が多い住まいの確保や就労等、既存の行政サービスも含めた様々な支援を行っていることが分かった。

復興庁や内閣府、福島県では、避難元からの情報提供を希望する避難者に対して、避難先に各市町村窓口を通して、最新の所在を届け出るよう通知を出しているが、支援を必要とする人が、確実に情報を入手し、適切な支援につながるよう、迅速かつ継続的な情報提供を行うことが重要となっている。

5. 会議の開催

今年度のブロック会議は、第二期復興期の初年として、昨年度整理した事例集及び拠点団体や自治体から提供された情報を基に、これまでの取組を振り返りつつ、現在取り組んでいること、今後必要な取組等について意見交換を行った。

今年度のブロック会議についても、新型コロナウイルスの影響を鑑み、オンライン会議形式での開催となった。また、各団体同士のより深い意見交換を喚起するため、避難者の特徴や拠点が抱える課題等、似た状況に置かれている団体でグループ分けを行うこととし、基本的に東日本・西日本の2つの地域ブロックに分けて開催した。

5.1 実施概要

(1) 開催方法

オンライン会議形式で実施

拠点団体：各拠点からオンライン参加

復興大臣・副大臣、復興庁、事務局：三菱総合研究所内会議室からオンライン参加

(2) 議事

開会

第1部 情報共有

- 本事業関連の情報共有
- 避難者支援に関する自治体アンケート結果の紹介 等
- 自治体からの情報提供

第2部 意見交換

- 第1部を受けての感想、最近の取組に関する紹介
- 今後の活動に際し、共有、記録に残す事項
- 政務との情報共有

閉会

(3) 配布資料

議事次第

出席者名簿

(関係各者資料)

復興庁 1_令和4年度復興庁概算要求のポイント

復興庁 2_「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針」に関する施策とりまとめ
MRI1_東日本大震災における避難者支援に関する自治体アンケート調査結果概要

5.2 開催結果

(1) ブロック別出席者

出席者は以下のとおりである。

なお、東日本ブロック、西日本ブロックともに、第二部政務との意見交換において、西銘大臣が出席し、拠点団体と活発な意見交換を行った。加えて、東日本ブロックでは、富樫副大臣、西日本ブロックでは、富樫副大臣、新妻副大臣も参加して、拠点団体から支援の取組状況を共有し、意見交換を行った。

ブロック別出席拠点		日程	場所
東日本	秋田、宮城、山形、茨城、栃木、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、石川、静岡	11/29 (月) 13:30-16:30	オンライン開催
西日本	埼玉、愛知、岐阜、京都、鳥取、岡山、広島、愛媛、福岡、宮崎、沖縄	12/2 (木) 14:30-17:30	オンライン開催



図 5-1 会議の開催風景

(2) 主な意見

1) 自治体の支援施策について

- 最近、当事者の支援団体の設立が多くなってきたが、山形県は関係機関と支援団体、各自治体等との連携が出来ていて、関係機関の会議も頻繁に行われている。その中で課題を抱えた避難者の情報共有やケースマネジメントも行われていて、複数の方が見守りを続けて行けるような連携体制が整えられている。
- 東京都と拠点団体は、相談事業を受託した当初から、月一回程度情報共有を行い、拠点が開催する交流会にも参加いただいている。自治体との連携に関しては、避難者がまとまって住んでいる地域とそうでない地域とでは事情が異なるため、自治体と連携できるかは地域によって一律ではない。
- 山形県も東京都も福島から多くの避難者を受け入れている。県からの駐在職員、復興支援員自治体との連携に関しては、避難者がまとまって住んでいる地域とそうでない地域とでは事情が異なるため、自治体と連携できるかは地域によって一律ではない。個別の相談については、生活面、福祉面での課題が増えていることもあり、避難先の自治体や関係機関と一緒に支援に取り組む点が非常に重要。
- 愛知県は、県が支援センターを設置し、運営を被災地支援の実績のある NPO に委託しており、NPO が自由に動きやすいようなサポートをしている。NPO ができないこと、例えば要支援者のいる世帯への働きかけについては、各市町村を回って個別支援について相談しているが、そこにも県の担当者に同行いただいたことで話を進めやすくなった。
- 市町村にもそれぞれ個性があり、なかなか難しい市町村も実際にはあるが、民間団体が単体で訪問するより県と一緒にいくことで、話がしやすいということはある。
- 京都府のプラットフォームがあり、それに参加することで、団体への信頼度が高まる仕組みができています。行政機関への依頼等では、京都府の各部署の担当が同席してくれるのでスムーズに事が運ぶ。
- 避難者に対しては、一度引き受けた以上は、京都で穏やかに幸せに暮らしていただきたいというホスピタリティみたいなものが京都府の姿勢としてあると感じている。府職員は公務員なので、2、3年で代替わりするが、その精神は引き継がれており、プラットフォームに参加している団体が気持ち良く活動できている。
- 愛知県も京都も知事のトップダウンで取組がなされたことが分かった。全国知事会や避難先の県議会等のレベルで、このような取組事例を紹介してもらおう機会が設けられると良い。

2) コロナ禍での新たな試みについて

- 孤立が最も懸念されるため、感染状況を見ながら訪問のタイミングを検討しつつ、オンラインによる交流会を取り入れた。高齢者は WiFi 等の環境が整っていない場合が多いので、事前に貸出する、使い方を伝える等、できるだけ多くの方が参加しやすいように心がけた。また、何かあった時のために、窓口を閉じることはしなかった。
- コロナ禍で生活困窮になる方、外出できず行き詰って子供達と喧嘩が絶えないという方がいたため、今年「おてらおやつクラブ」に加盟して物資を配布した。寺には米や菓

子等の多くの供物が届くが、それらを困窮している母子家庭に配ろうというプロジェクトで、奈良の寺から始まったもの。お寺から物資を郵送してもらい、それを希望している個々の避難者の家庭に配布している。母子家庭がほとんどであるが、話し相手がいない独居の方のニーズが高く、LINE でこのようなものを届けますよ、野菜が来たから今日お届けしますね、とやりとりを継続することで、つながりが途切れないように心がけている。

- コロナ禍で生活が厳しくなりそうな方、孤立しそうな方、ワクチン接種の申し込みが自分では難しそうな方等に電話をした。交流会は、オンラインも取り入れた。オンラインであるからこそ帰還した方や他県へ移転された方もまた一緒に入ってもらって、それぞれどういふ近況かという情報交換ができるようになった。
- 交流会の機会が激減したため、月 1 回 FM ラジオの番組で、福島の各地の情報を提供しながら、福島からの避難者に登壇いただき、10 年を振り返った感想等を話してもらっている。目の前に聴衆がいない場所で話すと思外と思ったことが言えるようだ。
- 生活協同組合との連携では、米を提供いただき、生活困窮の家庭を訪問してその米を渡しながら状況を聞く機会に恵まれた。また、子供の夢を応援する支援金をいただき、福島県の復興支援員の協力を得て、子育て世帯のお子さんの夢を聞いて、希望の品を渡すべく、準備している。

3) 今後起こり得る広域避難への備えについて

- 巨大災害が起こると、5 年たっても 10 年たっても帰れない方がいる。南海トラフの地震が来たら近隣から多くの方が避難してくる自治体もあるだろうし、次につなげるためには今ある問題をきちんと明確にして、みんなで協議することが重要。
- 私たちのノウハウや経験を伝えて、今後備えるための勉強会をしよう、横に広げたいとは思っているものの、多忙な地元の社協に依頼しづらい。具体的に 1 歩を踏み出せるような仕組み、仕掛けをどうすべきか悩ましい。
- 市町村へ訪問した際、南海トラフの地震で自分の市町村から出て行った方をどう支援したらいいのか分からないという声もあった。そういった自治体に広域避難者支援のことを伝えることができるとよい。また、避難者の把握について悩ましいという回答もあったが、支援するにあたって名簿は最も重要だと思う。名簿の管理も各県だと限界があるので、全国的にどういったシステムがあればいいのか、この東日本大震災の経験から次につながるシステムができればいい。

6. 改善提案の実施

本項目は、本来拠点団体等が実施する相談・交流・説明会等のイベントの視察や、避難者の帰還の場となる被災地の状況についての現地視察を通して現場が抱える課題、問題点に対する改善提案を実施するものであるが、今年度は新型コロナウイルスの影響により交流会・イベントの中止や延期があったこと、また県境を越しての移動を避けたため、オンラインでの取材や事例調査等を通して一層の取組が必要と思われる点について整理した。

(1) 地方公共団体による支援

今回事例集で取り上げた地域では、自治体と拠点団体を始めとする支援団体が定常的に連携し、必要とする情報や支援に適切につながっている様子が顕著であった。

山形県、東京都、愛知県、京都府のうち、3府県については、府県内の連携を図るための組織を組成し、各種事業を実施している。一方、東京都は、組織が大きく、受入避難者も多いこともあり、都庁内関係部局及び市区町村が、連携して対応している。いずれの都道府県も、各市区町村や拠点団体を始めとする支援団体とも情報の共有を図りつつ、地域内の避難者の状況の変化等に対応して、少しずつ形を変えながら長期間支援を継続している。

各避難先自治体では、震災から11年が経過する中で、避難者の属性(年齢、家族構成、所得、健康・医療ニーズ等)に応じた、避難先の住民向けのサービスを住民と同様に受ける形に移行しつつあるが、既存の行政サービスと、避難者向けの支援策とを組み合わせつつ、必要に応じて避難者向けにはより手厚い支援を提供することが、引き続き効果的であろう。例えば、福祉サービス、医療サービスは、当初から既存施策への誘導が行われているが、避難者向けには公営住宅入居の優先ポイントを付与する支援等も行われている。住居が確定しないと就労も難しいため、このような取組は、生活再建に大きな効果があるものと思われる。

なお、東海地震に備え、東日本大震災前から準備していた愛知県の取組に見られるように、避難者支援は、それぞれの地域における災害対応、防災力の向上にも寄与するとの観点から、主体的に支援を行い、拠点団体等支援団体とともに関連のノウハウ・経験を蓄積する取組が、全国的に広がることが期待される。

(2) 今後の支援活動に向けた備え

拠点団体は、様々な経緯・背景をもって設立されており、地方自治体を始めとする社会資源とのつながり方も様々である。震災前から災害支援や医療情報、心理の専門家組織として活動し、避難者に対してどのような支援が必要で、地域のどの機関と協力すればよいかを把握していたことで、即応的に支援ができた団体もあれば、当事者団体もしくは避難先で急遽組織化された受け入れ団体のように、事前の準備もない中で、避難者のニーズに対応すべく、避難先の自治体と都度相談しながら懸命に支援を行ってきた団体もある。

このように様々な団体がある中で、今回、事例を収集・整理することで、避難先自治体

を含めた周囲への細やかかつ丁寧な情報共有、避難者支援における真摯な姿勢、それに伴う活発な議論によって、時間をかけて周囲の信頼を得ている拠点団体等、他の団体の参考ともなり得る様々な取組を再確認することができた。

未曾有の災害からの避難に対する拠点団体等の支援や、自治体が独自に設けた支援、他の支援機関にどのように働きかけたか等に係る情報は、いずれも今後、都道府県、市町村等の領域を超えた広域の避難が必要となる災害が発生した際に参考となるものであり、記録に残すことが重要である。

また、長期間にわたる支援の取組の中で、相談員を始めとしてメンバーが疲弊している拠点団体もある。多くの拠点団体が使命感を持って取り組んでいるが、避難者の課題が複雑化していること、悩み・課題が完全な解決には至らず反復・継続するケースもあること、避難者支援のゴールが見えないこと等から、徒労感を感じている拠点団体もある。

福島県事業での研修等においても、支援者の心のケアは必須のこととして取り上げられているが、特に当事者から成る拠点団体では、長い避難生活の中での環境の変化、家族の事情等による組織体制の変化も生じており、支援を求める避難者に対して、切れ目のない働きかけができるよう、避難先の社会福祉協議会との情報共有や、支援体制譲渡の準備を進めているところもある。

このように、支援が長期化する中で、疲弊しつつある支援団体への支援についても、今後、充実していくことが求められている。

(3) 確実な情報伝達とニーズ把握の重要性

今回寄せられた取組事例では、高齢者について、避難生活の困難な状況が継続していることがうかがわれた。若い世代は、比較的自身での情報収集が可能で、拠点団体にも必要となときに連絡があるが、高齢者については、必要な情報にたどり着くのが困難であったり、拠点団体に相談することを遠慮するケースが見受けられた。

また、コロナ禍により、対面での相談や交流会の機会が激減し、拠点団体では、手紙や電話、オンライン等あらゆる手段を駆使して働きかけを行っているが、スマートフォンや web カメラやマイク等情報通信機器の使い方が分からず、つながることができない避難者がいるとの指摘もあった。

多くの拠点団体が、コロナ禍にあって避難者の孤立を防ぐことに注力する中、医療ネットワーク支援センターでは、スマートフォンにオンライン会議ツールを導入し、大規模なオンライン交流会を開催しようとし、アプリのダウンロードの方法から設定して通話できるようになるまでの工程を丁寧に動画で説明したものを公開している。

また、山形県やえひめ 311 等の複数の拠点団体では、米や野菜等を避難世帯に配布する際に状況の確認を行っている。交流会やイベントへの参加がない世帯も多く、拠点団体間では避難者の孤立を防ぐためのアウトリーチ活動のノウハウが共有されている。

このような取組事例の共有が、広域の災害に備える全国の自治体や支援団体等における対応策の参考となることを願う。

7. 業務引継ぎ

本節では、本事業において管理・運営している避難者支援情報提供ウェブサイト「私たちは今ここに」（以下「支援情報提供ウェブサイト」）について、管理・運営に必要な情報を示す。

7.1 支援情報提供ウェブサイトの構成

(1) 作成方針・ガイドライン

支援情報提供ウェブサイトは、避難先及び帰還先自治体の移住・定住・帰還に関する施策等、自主避難者に有益となる情報を提供することを目的としている。より多くの閲覧者を獲得し、情報を的確に提供するため、閲覧・操作の容易性等に配慮し、以下のウェブサイト作成方針と作成ガイドラインを定めている。

1) 作成方針

- ・ 聴覚・視覚・肢体に不自由がある方の操作、利用について配慮して作成する。
- ・ パソコン、ブラウザの種類・バージョン、画面解像度・サイズ等、利用者の環境にできる限り特定されないよう作成する。
- ・ 他のウェブサイトからのリンクのみならず、訪問者に有意義なオリジナルな情報・資料を発信するように努める。

2) 作成ガイドライン

1. 構造・表示スタイル

- ・ ページにはその内容が分かりやすいタイトルを付ける。
- ・ スタイルシートは書体、サイズ、色、行間、背景色の指定に用いる。
- ・ 訪問者がスタイルシートを使わない場合でも閲覧に大きな支障を生じさせない。
- ・ 文字やアイコンの位置・表示スタイルに一貫性を持たせる。
- ・ フレームは使わない。
- ・ ウェブサイト内において自分の現在の位置がどこなのか分かるように、パンくずリストを表示する。

2. 操作・入力

- ・ フォーム等の入力はセキュリティを考慮し、受け付けない。
- ・ 訪問者が意図しないページの移動や自動更新は行わない。

3. 文字色及び形

- ・ 文字と背景色には十分なコントラストを持たせる。
- ・ フォントは可読性が高い UD フォントを使用する。
- ・ ウェブサイト拡大・読み上げソフトウェアが使えるようにする。

4. 非テキスト情報

- ・ 画像やハイパーリンクには **alt** 属性を付け、代替情報を提供する。
- ・ 画像のサイズは、訪問者のネットワーク環境を考慮し、最適化する。
- ・ 動画の画質は、訪問者のネットワーク環境を考慮し、任意で選択可能とする。
- ・ 時間によって点滅する文字や変化する画像を用いない。
- ・ **JavaScript**、**Java** アプレット、**Flash** は極力使わないように努める。
- ・ **BGM** 及び音声ファイル等の自動再生は使用しない。

5. 言語

- ・ **lang** 属性で言語コードを日本語に明示する。
- ・ 読みの難しいと思われる言葉はやむをえない場合を除いて多用しない。
- ・ 専門用語については必要に応じて説明をつける。

6. 情報の提供

- ・ 原則、官公庁や公的機関、公的事業を実施している団体からの情報のみを掲載する。
- ・ オリジナル情報の掲載は、複数のウェブサイト管理責任者からの厳重な確認の上、掲載する。
- ・ ウェブサイトに掲載される情報は定期的に確認し、必要に応じて更新を行う。
- ・ ウェブサイトに掲載される情報に対して訂正又は削除の依頼があった場合、速やかに適切な対応を行う。

(2) 公開ウェブサイトの構成

支援情報提供ウェブサイトは、「東日本大震災・避難者支援情報提供ウェブサイト 私たちは今ここに」として公開している。今年度は新規コンテンツとして避難者情報システムの概要及び市町村ごとの問い合わせ先を追加した。

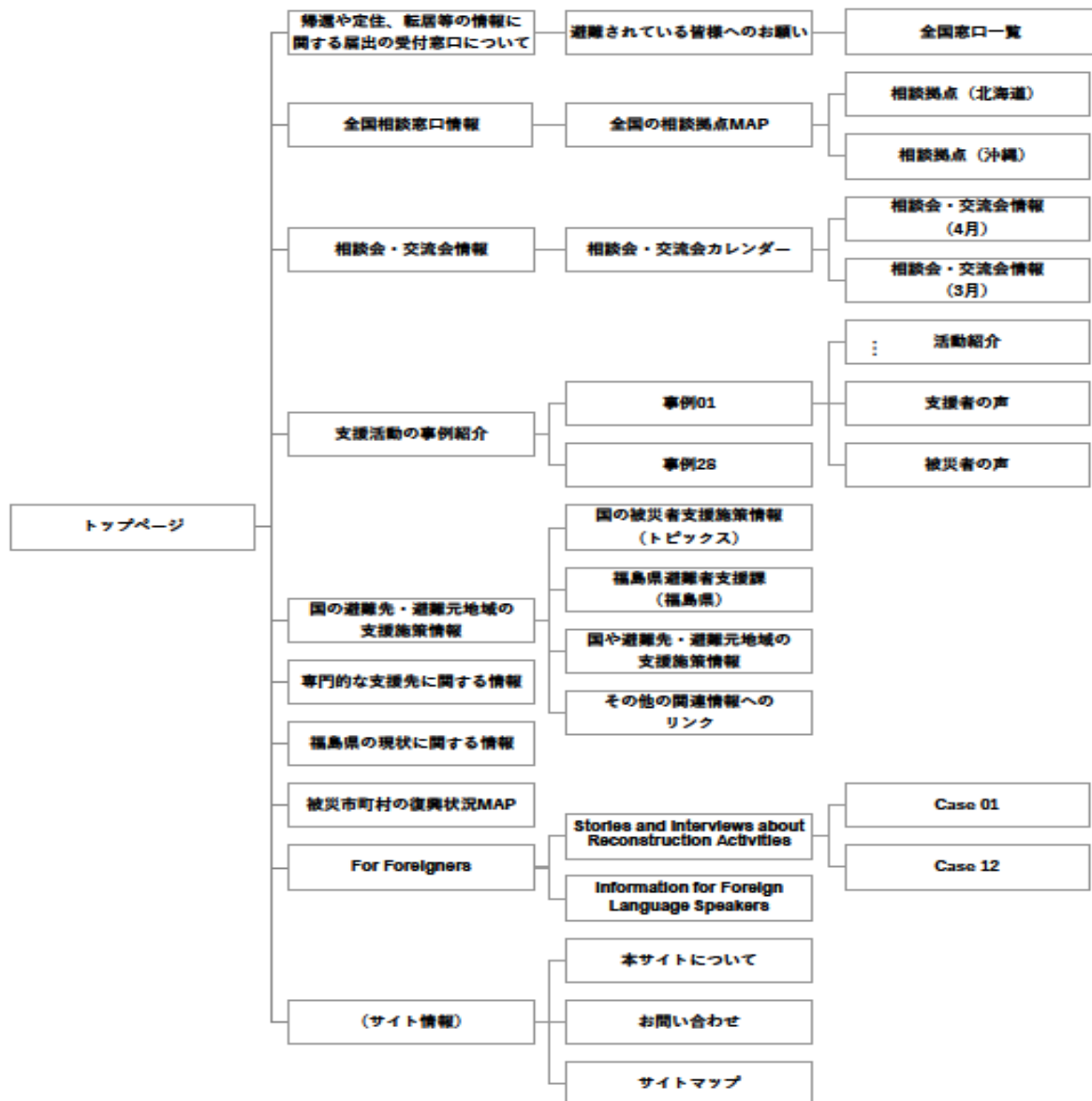


図 7-1 支援情報提供ウェブサイト構成図

7.2 支援情報提供ウェブサイトの情報更新

(1) 避難先・避難元地域の支援施策情報の更新

支援情報提供ウェブサイトには、「避難先・避難元地域の支援施策情報」として、福島県への帰還もしくは避難先での移住・定住を判断する上で重要となる、福島県及び全国の避難先自治体での各種支援・補助等の施策等に関する情報をリアルタイムで提供することを目的に設定した。

震災から11年が経ち、全国の自治体での避難者を対象とした支援施策が減少していることから、市町村レベルまで含めた個別自治体を網羅的に検索し、避難者の帰還、生活再建等支援、就職・教育支援等に資する情報提供を行っている。

具体的には、下記の2通りの方法にて収集している。

1) RSS 配信している自治体からの情報収集：

自治体が発信するRSS情報から、①帰還・生活再建等支援や就職・教育支援、②避難者の健康支援（検査・検診）、③避難者の交流・イベント、④移住・定住支援、⑤公営住宅の募集、⑥住宅改修・リフォーム支援に関する情報を収集、リアルタイムで更新するシステムにより毎日（自動的に）更新。

2) RSS 未実施自治体からの情報収集：

RSS未実施自治体では、検索対象とする自治体ウェブサイトを目視で確認し、1)と同じキーワードにて情報を抽出、データ一覧を作成し、「帰還・生活再建・復興支援情報」へアップロード。

避難先・避難元自治体の支援施策の更新を実施している。地方自治体からRSSにて発信される支援施策情報は毎日更新し、RSS未実装の地方自治体からの支援施策の情報については、毎月2回（毎月10日、25日）の頻度で確認・更新を実施した。

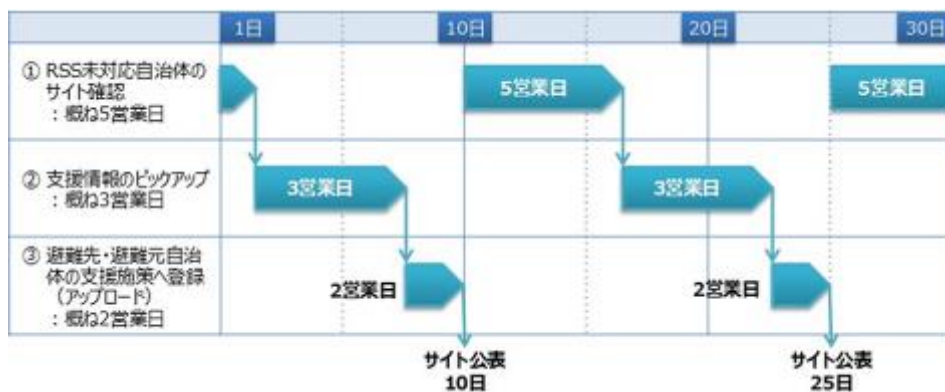


図 7-2 RSS 未対応自治体のウェブサイトからの情報抽出のタイミング

表 7-1 検索キーワード

支援内容（項目）	検索ワード（and、not）
帰還・生活再建等支援や就職・教育支援	<p>AND 検索ワード (避難 or 被災) and (住宅再建 or 生活再建 or 再建 or 高速 or 帰還 or 福島 or 就職 or 就労 or 教育) and (補助 or 支援 or 措置)</p> <p>NOT 検索ワード 熊本地震 北海道胆振東部地震 大阪府北部地震 豪雨 大雨 採択 訓練 NPO 事業者 作成 大阪 募集 プロポ インターン 提案 企画 経営 新卒</p>
避難者の健康支援 (検査・検診)	<p>AND 検索ワード (甲状腺 or ホールボディカウンター or 心の健康 or 避難者 or 避難して or 避難されて or 避難した) and (検診 or 検査 or 相談 or 診断)</p> <p>NOT 検索ワード 熊本地震 北海道胆振東部地震 大阪府北部地震 豪雨 大雨 採択 訓練 NPO 事業者 作成 大阪 募集 プロポ インターン 提案 企画 経営 新卒 DV 暴力 誘導 勧告 情報 違反</p>
避難者の交流・イベント	<p>AND 検索ワード (避難 or 被災) and (交流 or イベント) and (被災地 or 東日本大震災)</p> <p>NOT 検索ワード 熊本地震 北海道胆振東部地震 大阪府北部地震 豪雨 大雨 採択 訓練 NPO 事業者 作成 大阪 募集 プロポ インターン 提案 企画 経営 新卒</p>
移住・定住支援	<p>AND 検索ワード (定住 or 移住 or ターン) and (相談 or 支援 or 開催 or フェア)</p> <p>NOT 検索ワード 熊本地震 北海道胆振東部地震 大阪府北部地震 豪雨 大雨 採択 NPO 事業者 作成 法方 地域おこし 企業 プロポ インターン 提案 企画 経営 新卒 就職</p>
公営住宅の募集	<p>AND 検索ワード (住宅 AND 入居 AND 募集)</p> <p>NOT 検索ワード 熊本地震 北海道胆振東部地震 大阪府北部地震 豪雨 大雨 採択 NPO 事業者 作成 法方 地域おこし 企業 プロポ インターン 提案 企画 経営 新卒</p>
住宅改修・リフォーム支援	<p>AND 検索ワード (定住 or 移住 or ターン or 住宅) and (リフォーム or 改修)</p> <p>NOT 検索ワード 熊本地震 北海道胆振東部地震 大阪府北部地震 豪雨 大雨 採択 NPO 事業者 作成 耐震 地域おこし 開催 プロポ インターン 提案 企画 経営 新卒</p>

(2) 避難者情報システム 市町村別窓口情報の更新

今年度は新規コンテンツとして避難者情報システムの概要と、市町村ごとの避難者情報システムについての問い合わせ窓口情報を掲載した。

問い合わせ窓口は各市町村の部署再編や配置転換によって変更される可能性があるため、年に1から2回の頻度で窓口情報の更新を行う。更新の工程は以下のとおりである。

。

- ① 復興庁被災者支援班担当者経由で全国の自治体に対し、窓口情報変更の有無を照会
- ② 市町村別窓口情報リスト (Excel ファイル) を用いて変更情報について復興庁と受託者で共有
- ③ 市町村別窓口情報リストを基に、支援情報提供ウェブサイトを更新

令和3年度 県外自主避難者支援体制強化事業

報告書

令和4年3月

株式会社三菱総合研究所